

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

## 全行研30年史発刊の御挨拶

全国衛生行政研究会は、平成3年3月に発足して以来、既に30年を超え、今回30周年記念誌を発行することとしました。

当会は、全国9ブロックで組織された研究会であり、厚生労働省はもとより、全国保健所長会や日本公衆衛生協会の御協力の下、調査研究事業や実践的な活動を行ってきました。当会は、各地域の若手の職員からベテランまで、保健所長をはじめとする行政医師や行政歯科医師等の技術系職員で構成しており、全国的な共通の課題について検討を行い、様々な活動を通して顔の見えるネットワークを構築しながら、調査研究事業や研修事業を通して、様々な場面で政策提案を行ってきました。

振り返りますと保健所の設置やその機能については、終戦直後に施行された保健所法が長年にわたり根拠法となっていました。平成6(1994)年、地域保健をめぐる様々な状況の変化に対応するため、地域保健法に改正されました。保健所の管轄地域が二次医療圏又は介護保険事業支援計画に規定する区域と概ね一致することが原則とされ、保健所と福祉事務所の統合が進められるとともに、行財政改革や地方分権が進む中で県型保健所が大幅に減少しました。併せて、地方自治法の改正による中核市制度の発足や地域保健法の改正に伴い、中核市保健所の設置が可能となり、市型保健所が増加しました。

また、平成26(2014)年の地方自治法改正で、中核市要件が人口20万人に緩和されたこともあり市型保健所が増加する一方で、政令指定都市においては、保健所を一か所に集約するなど、全国の保健所数は大きく変動しました。県型と市型での機能の違いなど、保健所機能の多様化が進み、当会でも保健所機能の在り方について調査研究を行うなど様々な検討を重ねてきました。

本来は広域的専門的な公衆衛生行政を担う保健所と地域住民に身近なサービスを提供する市町村とが重層的に協働して地域保健を担っているところですが、近年、保健所機能としては、グローバル化による新興・再興感染症のアウトブレイクや広域での食中毒の発生、大規模災害時における保健医療等のマネジメントといった健康危機管理対応のほか、少子高齢化・人口減少時代に見合う保健医療体制の確立、予防から医療、福祉、介護等を包含したすべての住民を対象とした地域包括ケアシステムの再構築に向けた課題もあります。3年半にわたる新型コロナウイルス感染症対応を通して、得たものや失ったものもある中で、ポストコロナ時代における今後の保健医療分野でのリカバリーをどのようにしていくのか、医療・介護・福祉・教育などの関係機関とのネットワークや、都道府県・保健所・市町村間の重層的な役割分担と協働を活かしながら、これからの諸問題に真摯に対峙していくことが重要だと考えます。

依然として、地域医療・公衆衛生行政分野における医師等の確保・定着は困難な状況が続いており、保健所長の兼務が常態化している現況からも全国衛生行政研究会の果たすべき役割は、ますます重要になっています。

今後とも、全国衛生行政研究会の各ブロック幹事、会長ならびに運営委員の方々の御協力を仰ぎながら、より実践的な活動を進めて参りますので、引き続き皆様方の御理解と御支援をお願い申し上げ30周年記念誌の発刊の御挨拶とさせていただきます。

令和5年12月

全国衛生行政研究会 会長 嶋村 清志  
(滋賀県長浜保健所長兼滋賀県彦根保健所長 嶋村清志)

# 全国衛生行政研究会 30 年史

## 目 次

I 祝 辞	.....	3
II 研究事業	.....	6
III セミナー	.....	104
IV フォーラム	.....	126
V 組 織	.....	151
VI 会 則	.....	156
VII 編集後記	.....	160

・付録1 (フォーラム抄録集)

・付録2 (事業報告書、資料集など)

# 第1部 祝 辞

## 「コロナを経験し、今こそ全行研」

佐々木昌弘

平成8年（1996年）4月に、旧厚生省へ採用された最初のポストとして健康政策局計画課に配属されて以来、全行研の皆様とのお付き合いが始まりました。

歴史を遡れば、昭和59年（1984年）に衛生3局の再編が行われ、地域保健と地域医療の一元的な政策立案を目指して設置されたのが、計画課でした。昭和61年には医療法の改正により医療計画制度が導入され、平成6年には保健所法が地域保健法に改正され、いよいよ地域保健と地域医療が両輪として法的な裏付けを持つことになりました。

こうした機運の中で平成に入り全行研究が発足し、GHQ主導で始まったとされる戦後の衛生行政を、どう我々の手で転換させていくかという貴重な時期を、発足当初の先輩方と共に過ごすことができました。

全行研の最初の十年の大きな課題は、上述の地域保健法改正による保健所の位置づけを、どう高め発展させていくかという点でした。ちょうど平成9年の同法全面施行の時期は、地方分権の議論も進んでいて、保健所の必置規制や所長の医師資格要件も議論の対象となっていました。

時間的に前後しますが、これら地方分権の議論の趨勢に大きく影響したのが、平成8年に全国各地で発生した0-157による食中毒であり、橋本総理大臣（当時）による国際的な保健構想でした。結果として平成9年の取りまとめでは、必置規制も資格要件も、必要と判断されることとなりました。当時、保健所がいかに住民にとって不可欠な存在で、かつ全国どこでも名前を一致させる必要がある根拠として引用した地方自治法156条を、紹介します。「普通地方公共団体の長は、前条第一項に定めるもの（筆者注：支庁、出張所等）を除くほか、法律又は条例で定めるところにより、保健所、警察署その他の行政機関を設けるものとする。」

なお、こうした中で全行研の組織改編は進み、発足からの10年弱は旧厚生省の会長が全行研の会長を務めていましたが、平成10年からは日本公衆衛生学会総会が開催される地区の会長が、全行研の会長職を担うという申し合わせが成立しました。

全行研の二十年目に向けての大きな制度の動きは、平成12年の介護保険法の施行（ただし半年前から要介護認定は開始）だったと思います。つまり、それまで地域における保健と医療の一体的な運用がテーマだったのが、医療と福祉（介護）の切れ目のない運用にテーマが移っていくことになりました。介護保険は保険者が市町村ということもあり、都道府県内におけるプレイヤーも変化していくことになりました。

その介護保険も、10年が経過する頃になると制度の持続可能性について検証と改善が必要となり、平成26年の医療と介護の一括法改正を迎えます。この中で、地域医療構想と地域包括ケアがキーワードとなり、例えば地域医療構想調整会議など保健所を前提とした

仕組みが導入されることで、地域保健の下敷きがあってこそその医療と介護の枠組みとなりました。

全行研の三十年目前後の最大の動きは、新型コロナウイルス感染症でしょう。この3年半の間に住民から最も注目されたのは保健所であり、地方衛生研究所だったと思います。そして今、令和4年から5年にかけての感染症法等の法改正を経て、次なる感染症に向けて、政府では新型インフルエンザ等感染症の行動計画の見直しが進んでいます。間違いなく、「コロナを経験し、今こそ全行研」のタイミングです。

それぞれの地域にはそれぞれの生活があり、習慣があり、人間関係があり、信頼関係があります。政府としては、これらが円滑に各地域で進むよう、道具立ては準備しますが、使いこなすのは全行研の皆さんです。

最後にもう1件、エピソードを紹介します。令和5年の通常国会で、水道行政や食品基準行政を国交省、環境省、消費者庁に移管する法案が成立しました。その国会審議の際に、与野党の多くの議員から、最前線で住民の安全を守る保健所等への期待が寄せられました。令和6年度からは、これら生活衛生行政に関与する省庁の仲間が増えることとなりますので、一緒に頑張ってください。

そして何より、私もいつまでも全行研の仲間の末席にいると思っていますので、ともに切磋琢磨しながら、我が国の衛生行政をさらに発展させ、後任・後輩たちに伝えていきましょう。

(厚生労働省 感染症対策部長)

# 第2部 研究事業

各年度における調査・研究テーマの一覧

年度	調査・研究テーマ
平成3年度	乳幼児検診で発見した腎疾患児のフォローアップに関する研究
平成4年度	乳幼児検診で発見した腎疾患児のフォローアップに関する研究
平成6年度	公衆衛生従事医師の教育研修の状況に関する調査
平成7年度	都道府県等における地域保健事業等調査事業
平成8年度	緊急時対応における保健所及び保健所長の役割と機能に関する調査研究事業
平成10年度	公衆衛生従事医師の確保方策に関する研究
平成11年度	公衆衛生従事医師の確保方策に関する研究
平成13年度	地域保健法における改正基本指針の具体化に関する研究
平成14年度	我が国の公衆衛生・地域保健のサービス拠点としての保健所に関する調査研究
平成15年度	我が国の公衆衛生・地域保健のサービス拠点としての保健所に関する調査研究
平成16年度	保健所等に勤務する医師の業務に関する調査研究
平成17年度	臨床研修の評価に関する調査研究
平成18年度	医療費適正化計画の策定に関する調査研究
平成19年度	医療費適正化計画の策定に関する調査研究
平成20年度	公衆衛生行政医師の確保・育成に関する調査研究
平成21年度	保健所等に勤務する医師の業務に関する調査研究
平成22年度	公衆衛生行政医師の確保・育成に関する調査研究
平成23年度	公衆衛生行政医師の確保・育成に関する調査研究
平成24年度	公衆衛生行政医師の確保・育成に関する調査研究
平成25年度	公衆衛生行政医師の確保・育成に関する調査研究
平成26年度	公衆衛生行政医師の確保・育成に関する調査研究
平成27年度	行政医師の確保方策と資質向上の取組みに関する調査研究
平成28年度	保健所等技術職の定着率と資質向上に関する調査研究
平成29年度	保健所等技術職の定着率と資質向上に関する調査研究
平成30年度	保健所等技術職の定着率と資質向上に関する実践事業
令和元年度	保健所等技術職の定着率と資質向上に関する実践事業
令和2年度	保健所等技術職の定着率と資質向上に関する実践事業
令和3年度	地域保健行政機関の機能強化と技術職員の確保に関する実践事業
令和4年度	地域保健行政機関の機能強化と技術職員の確保に関する実践事業
令和5年度	地域保健行政機関の機能強化と技術職員の確保に関する実践事業

## 平成3年度厚生省心身障害研究

### 「市町村母子保健活動の効率化に関する研究」

(分担研究：乳幼児健診で発見した腎疾患児のフォローアップに関する研究)

#### 分担研究報告書

分担研究者： 吉崎 正義 日本公衆衛生協会

#### 要約

保健所における3歳児健康診査で発見される尿検査異常は、主に尿蛋白、尿潜血である。このうち腎疾患の発見される割合が高いのは両者の並存する場合であるとの指摘もあるが検査項目のフォローアップ方法についてはいくつかの問題点が指摘されている。そこで、全国の保健所で実施されている尿検査のスクリーニング方法およびフォローアップの現状について調査を行った。その結果、保健所における尿検査の在り方について示唆が得られた。

見出し語 保健所、3歳児健診、尿検査、フォローアップ

#### 研究方法

全国衛生行政研究連絡会（全行連）（会員数 約720名）を構成する各会（北海道保健所21世紀の会、東北衛生行政研究会、関東衛生行政研究会、北陸衛生行政研究会、東海衛生行政研究会、近畿保健所若手医師の会、中国地区公衆衛生懇話会、四国公衆衛生医師の会、九州・山口衛生行政研究会）の代表者からなる検討会において調査票を作成した。調査結果判定の標準化を図るために全国共通の調査票を用い、検査件数等を除き多項目からの選択とした。調査項目は尿検査項目、尿潜

血検査実施の有無、要精密検査の判定基準、尿潜血・尿蛋白両方陽性者集計の有無、テストテープの製品名、1次検査再検の有無、再検査時の尿沈さ検査項目、再検査時の採尿法、精密検査受診確認の有無、精密検査の確定診断である。確定診断の項目は「異常なし」、「微少血尿」、「急性腎炎」、「慢性腎炎」、「ネフローゼ」とし、「経過観察中」、「問い合わせ中」、「不明」についても把握できるものとした。調査票は各会を通じて、全国の保健所に配布した。調査時期は平成4年2月の1ヶ月間とした。会員の保健所で独自に実施している尿検査についても調査を行った。

## 調査結果

### 1. 分析対象及び回収状況（表1）

調査票の回収件数は601件で回収率は70.5%である。3月20日現在、データ入力済み368件（全保健所の43.2%、回収済み全体の61.2%）について中間的に調査結果をまとめた。3歳児健康診査対象者数は607,330名で有効回答保健所数は366箇所である。1保健所当たりの平均対象者数は1,659名である。3歳児健康診査受診者数は514,441名で有効回答保健所数は366箇所である。1保健所当たりの平均受診者数は1,406名であり、受診率は84.7%である。尿検査受診者数は422,379名で有効回答保健所数は340箇所（92.4%）である。1保健所当たり平均尿検査受診者数は1,242名である。

### 2. 検査結果（表2）

尿蛋白検査未実施保健所数は26箇所全体で7.1%である。尿蛋白疑陽性者数は5,772名であり、尿検査受診者中の1.37%にあたる。尿蛋白陽性者数は3,605名であり、同0.85%にあたる。

尿潜血実施保健所数は183箇所全体で53.8%にあたる。尿潜血実施者数は199,011名で全体の47.1%にあたる。尿潜血疑陽性者数は3,175名（1.60%）であり、尿潜血陽性者数は4,047名（2.03%）である。

精密検査対象者数は3,648名（0.86%）であり、精密検査受診確認を行

っている保健所は250箇所(68.3%)である。精密検査受診確認を行っていない保健所は72箇所(19.7%)であり、不明の保健所は44箇所(12.0%)である。

精密検査受診の確認を行っている保健所だけで調査結果を検討した場合、3歳児健康診査の対象者数は404,191名であり、3歳児健康診査受診者数は349,193名、尿検査受診者数は315,163名である。尿検査受診者数315,163名中、確定診断で異常の無い者1,195名(0.379%)、微小血尿293名(0.093%)、急性腎炎26名(0.008%)、慢性腎炎18名(0.006%)、ネフローゼ9名(0.003%)、その他265名(0.084%)である。経過観察中の者は448名(0.142%)、問い合わせ中の者60名(0.019%)、不明の者136名(0.043%)、その他108名(0.034%)である。

### 3. 尿検査以外のスクリーニング(表3)

神奈川県秦野保健所では、地元医師会と協力して腎疾患の早期発見を目的に3歳児健康診査受診者1461人に尿検査を実施し、1次検尿異常者、未採尿者および問診で所見を有した計455人に対して腎超音波検診を実施したところ有所見者は24人(5.3%)であった。また、精密検査で所見を認めた症例は14例であった。精密検査の診断は、水腎7例、小腎2例、単腎1例、多嚢腎1例、腎嚢胞1例、尿管瘤1例、重複腎盂尿管1例で、治療及び経過観察の方針としては、手術1例、要経過観察20例、経過観察不要3例であった。

近畿若手医師の会からは3歳児健康診査において発見される尿検査異常は、尿潜血と尿蛋白陽性であるがこのうち腎疾患の発見される割合が高いのは両者の並存する場合であるとの指摘がなされている。また、1次尿検査を実施した10,290名中120名が2次尿検査で尿沈さに赤血球が観察され3/F未満39名、3-5/F 30名、6-10/F 31名、11/F 20名であった。3/F以上の者は81名で全体の0.79%であった。また、尿中赤血球には日内変動があり尿検査の時間を決めておく必要があること、またテストテープは製品により精度が違うことが指摘された。

## 考察

腎疾患は長い経過をとる慢性腎炎等と比較的早期に診断と治療を必要とする泌尿器科的疾患がある。内科的な腎疾患の予防または重症化を防止するためには、幼児期から高齢者に至るまでのライフサイクルを通じての、一貫した施策が必要と考えられる。腎不全患者、特に人工透析患者は年間約7000人程度増加しており昭和63年12月末で83,221名の患者が透析治療を行っている。小児期からの腎疾患予防の必要性については従来から指摘されているが今回の調査で3歳児健康診査における尿検査の有効性及びその限界が明かになった。

保健所は地域保健医療計画を作成し、地域の保健活動の中核となるべき施設であると期待されている。腎疾患の予防・早期発見について保健所が地域のリーダーシップをとるためには地域の医療機関と互いに連携をとりながら腎疾患患者のフォローアップを行い、適切な保健指導及び重症化の予防を行うことが重要であると考えられる。

しかし、現在の3歳児健康診査で行っている尿蛋白検査だけでは限界があり、尿検査に潜血を加えることによって精度が向上することが指摘されている。また、尿検査を実施していない保健所があり、理由の分析については今後の課題である。

腎超音波検査を実施し尿路奇形を調べている保健所があり、問診、検尿だけでは尿路奇形をスクリーニングすることはできないとの認識から、将来は全受診者に超音波検査を実施する必要があると指摘している。しかし、この場合、多額の検査費用及び受診者の費用負担増が必要となる。現行尿検査によるスクリーニングの効果検討とともに新たな腎疾患予防施策等を考慮にいれた費用効果分析も同時に必要になると考えられる。

地域保健医療計画を策定する立場にある保健所が先駆的事業を行い地域の特性に対応した保健活動を推進する上で、今回の様は腎疾患についての広域的・専門的対人保健サービスを行っていくことは今後一層期待される機能と考えられる。

今回の調査票でまだ集計が終了していない項目であるテストテープについての分析、再検査時のテストテープと沈さの選択法・採尿法等については今後、引き続き分析を行っていく予定である。

文献・資料

- 1) 岩室紳也、他：3歳児の尿路奇形スクリーニング. 小児保健研究 1991  
Sep; 50 (5) : 618-20.
- 2) 神奈川県秦野保健所 神奈川県腎疾患地区管理システムモデル事業結果報告書  
1991.

表1 回収状況

対象保健所数	852箇所
回収件数	601箇所 (回収率 70.5%)

表2 尿検査のフォローアップにより確定した診断結果

精密検査受診の確認を行っている保健所数	250箇所
対象者数	404,191名
3歳児健診受診者数	349,193名
尿検査受診者数	315,163名
確定診断	
異常なし	1,195名 (0.379%)
微小血尿	293名 (0.093%)
急性腎炎	26名 (0.008%)
慢性腎炎	18名 (0.006%)
ネフローゼ	9名 (0.003%)
その他	265名 (0.084%)
経過観察中	448名 (0.142%)
問い合わせ中	60名 (0.019%)
不明	136名 (0.043%)
その他	108名 (0.034%)
注)	%は尿検査受診者数315,163名を分母にしたものである。

表3 神奈川県秦野保健所腎超音波検診による診断結果

3歳児健康診査受診者数	1,461名
腎超音波検査実施者数	455名
水腎	7名
小腎	2名
単腎	1名
多嚢腎	1名
腎嚢胞	1名
尿管瘤	1名
重複腎盂尿管	1名

平成元年9月より平成2年9月まで

## 都道府県等における地域保健事業等調査事業

研究者 河原和夫 全国衛生行政研究連絡会代表研究者  
(福井県福井福祉保健部健康増進課長)

### A. 研究目的

現在、各市町村、保健所等において地域保健事業が実施されているが、各事業主体において他の地域でどのようなモデル的な事業が展開されているかを知ることは、今後の地域保健を円滑の推進していく上で、大変参考になると考えられる。

そこで、既に実施されている地域保健事業の中からモデル的事业を選んで紹介し、地域保健事業の展開の一助とする。

### B. 研究方法

全国を9ブロックに分け、各ブロックから研究者を推薦し、研究班を構成する。

研究班は、調査票を作成し、各ブロック毎に平成6年、7年度に実施されて地域保健事業の中からモデル的事业を紹介する。

収集された、事業の中から、研究班で紹介すべき事業を更に厳選し、分野別、人口規模別等の基準によって分類し、事例集としてまとめる。

(事業収集のイメージ)

各都道府県 4事業

↓

約200事業

↓

50～100事業

緊急時対応における保健所及び保健所長の  
役割と機能に関する調査研究事業

研究者 箱崎健明 全国衛生行政研究連絡会会長

[要旨] 腸管出血性大腸菌感染症の対策における保健所の機能及び保健所長の役割に関して、事故調査票を用いて調査を行った。その結果、29名からの回答があり、現在継続調査を行いつつ、検討を行っている。

[目的]

昨今、健康危機管理における保健所の役割が問われている。その一方で、地方分権推進委員会に置いては保健所の存在意義・保健所長の役割が検討されている。これらの現状をふまえ、腸管出血性大腸菌感染症に対する保健所の取り組み状況を明らかにすることにより、保健所の機能や保健所長の役割を明確にする。あわせて、保健所が地域衛生の第一線機関であること、公衆衛生に従事する医師、歯科医師の研修機関であることについても、検討を行う。

[方法]

(1) 調査対象：

全国衛生行政研究連絡会に所属し、平成8年中に腸管出血性大腸菌感染症が発生した保健所に勤務する医師、歯科医師のうち無作為に抽出した40名

(2) 調査期間：

平成8年10月1日から平成9年3月15日まで

(3) 調査方法：

自記質問票を用いて、対象に郵送

にて配布、回収を行った。必要に応じ電話等による追加調査を行う。

(4) 調査内容：

ア. 保健所の概要

- a. 設置自治体
- b. 保健所名
- c. 常勤職員数

(総数、医師数、保健婦数、食品監視員数、検査技師数)

イ. 発生の概要

- a. 患者発生期間
- b. 発生場所（地域、施設）
- c. 発症者数
- d. 入院患者数
- e. 死亡者数
- f. 原因食品

ウ. 保健所の行った調査、対策

エ. 保健所長が果たした役割

[結果]

29名より回答があり、すべて有効回答であった（記入の不備に関しては、電話等により確認を行った）。なお、一部継続調査中であり、結果に関して取りまとめ中である。

# 公衆衛生従事医師の確保方策に関する研究

主任研究者 松原 史朗 (全国衛生行政研究連絡会長)

**研究要旨** 公衆衛生従事医師の確保と資質の向上に役立てることを目的に、全国衛生行政研究連絡会の会員を対象にアンケート調査を実施した。公衆衛生に進む際には「やりがい」や「自分の能力・適性」を重視した者が多かった。確保方策としては「社会的評価の向上」や「業務内容のPR」を必要と考える者が多く、「大学教育への積極的関与」「採用情報提供体制の整備」「専門技術の認定制度」などの提案が寄せられた。

## A. 研究目的

地域保健法の施行により保健所の機能強化が進められているが、専門的、技術的機能の強化には、その中心を担う公衆衛生従事医師の安定的確保と資質の向上が必要である。この研究は、現在公衆衛生に従事している医師・歯科医師に対して就職の動機や確保方策に関するアンケート調査を行い、公衆衛生従事医師の確保と資質の向上に役立てることを目的とする。

## B. 研究方法

全国の衛生行政に従事する医師・歯科医師（以下「行政医」と略す）で構成されている全国衛生行政研究連絡会の会員（現在調査中の近畿地方を除く）965名を対象にアンケート調査を実施した。返送された調査票は666通で、回収率は69%である。

## C. 研究結果

対象は男性が76%を占め、40歳代が最も多かった。職種は医師が90%、歯科医師が10%であった。衛生行政での勤務年数は15年未満の者

が85%を占め、所属する機関は保健所が65%、国の省庁や自治体の本庁が27%であった。

行政医の存在を知った時期は「大学在学中」が過半数を占め、「先生や友人から」「大学の講義」を通じて知った者が多かった。大学在学中に「保健所実習があった」と答えた者は45%で、33%が「全員が実習」、12%が「一部の者が実習」と答えた。

衛生行政に進む前の職務は「臨床勤務医」が約半数を占め、「卒業後直ちに」あるいは「臨床研修後すぐに」衛生行政に従事した者は27%であった。衛生行政に進むにあたっては、半数以上が「やりがい」「自分の能力・適性」を重視していた。衛生行政以外に考えた進路は、「臨床勤務医」が58%と最も多く、「社会医学研究者」の14%がこれに次いだ。

現状の満足度に関する質問では、「やりがい」「自分の適性」「職場の雰囲気」について、「満足」「ほぼ満足」と答えた者が過半数を占めた。不満を感じる者が比較的多かった点は「社会的評価」と「将来性」であった。しかし地域や所属機関によって、満足している項目や程度に大きな違いが認められた。

勤務する組織における行政医の不足については、「医師が不足」と感じている者は59%、「歯科医師が不足」と感じている者は50%であった。しかし「不足しているが採用枠がない」「数は充足しているが、質が充実が求められる」などの記載がかなり認められた。

行政医の確保に必要と思われる方策としては、「社会的評価の向上」「業務内容のPR」を必要と考える者が最も多く、ついで「ポストの増加」「大学の講義の充実」「やりがいのPR」を挙げた者の割合が高かった。

行政医の確保方策に関する自由記載欄には、「大学教育への積極的関与」「採用情報提供体制の整備」「専門技術の認定・評価制度の創設」「行政医養成体制の確立」「全国的な交流の機会の設定」などの提案が寄せられた。

#### D. 考察

今回調査対象とした全国衛生行政研究連絡会には、全国で衛生行政機関等に勤務する医師・歯科医師の約半数が加入している。また回収率も69%と高かったことから、全体の意見をかなり反映した結果と考える。

最近、行政志望者の増加と、保健所統廃合や行政改革に伴うポストの削減によって、深刻な医師不足は解消されつつあると言われる。しかし「不足しているが採用枠がない」との回答も多く、自治体の職員定数の削減や財政難によって、採用が困難になっている状況が推察できた。一方いまだに医師不足が深刻な地域もあり、医師の偏在も問題であるように感じられた。また数が充足している地域でも、公衆衛生の専門家としての「質の充実」を今後一層図っていく必要があるものと考えられる。

今回の調査では、「やりがい」や「自分の能力・適性」を重視して公衆衛生に進んだ者が多く、これらの点には現在も満足している者が多いとの結果が得られた。公衆衛生従事医師の確保にあたっては、処遇の改善のみでなく、公衆衛生の業務内容や仕事のやりがいを、学生や臨床医に積極的にアピールしていくことが重要であると思われる。その他、「社会的評価の向上」「ポストの増加」「専門技術の向上」などを必要と考える者も多かった。

具体的な方策として今回提案された

1. 大学教育や保健所実習に行政医が積極的に関与し、自らがモデルとして行政医の魅力をアピールする。
2. ホームページの開設など、全国の行政医の採用情報を提供する体制を整備する。
3. 専門医制度など、公衆衛生の専門知識や技術が認定・評価される制度を創設する。
4. 採用後の行政医としての養成体制を充実する。
5. 全国的な交流の機会を増やす。

などの点については、今後さらに検討を深めていきたいと考えている。

#### E. 謝辞

調査にご協力いただいた全国衛生行政研究連絡会の会員の皆様に心よりお礼申し上げます。

# 公衆衛生従事医師の確保方策に関する研究

主任研究者 松原 史朗 (名古屋市北保健所 保健予防課長)

**研究要旨** 公衆衛生従事医師の確保に役立てることを目的に、全国10大学の医学生を対象にアンケート調査を実施した。衛生行政医を進路に考えている者の割合は約3%であった。保健所実習を行った者では、衛生行政に魅力を感じる者の割合が高かった。衛生行政医の確保に必要と思われる方策としては、業務内容ややりがいのPR、収入の向上をあげる者が多く、大学教育への積極的関与、採用情報提供体制の整備、臨床研修における保健所実習の実施など、衛生行政医の調査結果と同様の提案が寄せられた。

## A. 研究目的

地域保健法の施行により保健所の機能強化が進められているが、専門的、技術的機能の強化には、その中心を担う公衆衛生従事医師の安定的確保と資質の向上が必要である。

この研究は、全国10大学の医学生に対して将来志望や衛生行政に対するイメージに関する調査を行い、公衆衛生従事医師の確保方策を実証的に検証することを目的とする。

## B. 研究方法

全国の8地域から10大学の医学部(国立7、公立1、私立2)を選び、現在衛生、公衆衛生学等の社会医学系の講義を受けているか、あるいはすでに受講した学年の医学生を対象に、自記式の調査票による調査を行った。

調査は平成11年11月～12月に実施し、調査票は記入後教官が回収(9大学)、または事務局に学生が直接返送する方法(1大学)で回収した。

調査票を配布した学生数は971名、回収された調査票は887通で、回収率は91.3%である。

## C. 研究結果

対象学年は4学年が69%と最も多く、ついで3学年の22%であった。年齢は22歳が最も多く、性別では男子学生が68%を占めた。

現在考えている進路としては、80%の者が臨床勤務医をあげ、臨床医学系研究者、開業医を志望する者も多かった。衛生行政医(以下行政医と略す。)を進路に考えている者は24名(2.7%)であった。進路を選ぶにあたって重視する条件は、やりがい、自分の能力・適性、将来性をあげる者が多かった。

行政医を進路の一つに考えている24名のうち、男子は10名、女子が14名で、対象集団に対する割合で比べると、女子学生は男子学生の約3倍の志望率であった(表1)。

表1. 行政医志望者24名の性別

	男	女
志望者数	10人	14人
志望率	1.7%	4.9%

また行政医志望者のうち、行政医のみを志望した者は1名で、残りの23名は他の進路も

考慮していた。考慮する進路としては、臨床勤務医をあげる者が88%と最も多かった。対象集団と比較すると、社会医学系研究者や産業医を考慮する者の割合も高かった。

大学における衛生行政に関する講義は、調査対象のすべての大学で行われており、85%の学生が受講していた。また大学の講義を通して行政医の存在を知った者が半数以上を占めた。保健所実習もすべての大学で行われていたが、選択制であったり、今後の受講予定であったりしたため、実習をすでに体験した学生は52%であった。講義や実習によって衛生行政に魅力を感じた者は21%と少なかったが、保健所実習を体験した者は、体験していない者に比べて行政医の業務をより多く知っており、衛生行政に魅力を感じる者の割合も2倍近く高かった(表2)。

表2. 保健所実習体験別の衛生行政の印象

	体験あり (n=453)	体験なし (n=293)
衛生行政に	129	46
魅力を感じる	(28.5%)	(15.7%)
魅力を感じ	65	36
ない	(14.3%)	(12.3%)
どちらとも	213	152
言えない	(47.0%)	(51.9%)
印象に残っ	33	46
ていない	(7.3%)	(15.7%)
その他	13	13
	(2.9%)	(4.4%)

行政医の業務としては、「感染症や食中毒などの健康危機への対応」と「健康管理、検診、予防接種等の保健サービス業務」が70%以上の学生に知られていた。その他、「健康教育、情報の整理、提供」「政令や条例、保健

医療施策などの企画、立案」「調査、研究業務」などの業務もよく知られていた。

学生がイメージする行政医の働きがいとでは、「医療の枠を超えた幅広い仕事ができる」「多くの人のためになる仕事ができる」「自分の考えを行政に反映できる」ことなどをあげる者が多かった。

それぞれの進路の魅力として、行政医では仕事の意義やおもしろさ、安定性、家庭との両立を上位にあげる者が多く、収入、制約の少なさ、将来性の評価は低かった。基礎研究者は仕事のおもしろさや意義、自分の時間を魅力にあげる者が多く、臨床勤務医は仕事の意義やおもしろさ、安定性の評価が高かった。開業医は収入や家庭との両立を魅力にあげる者が多く、産業医は仕事の意義、安定性、自分の時間の評価が高かった。行政医のイメージは産業医のイメージと似通っていた。

行政医が不足している理由としては、「臨床指向の強さ」と「仕事内容のPR不足」をあげた者が70%を超えた。その他、「医学の本流からはずれるような気がする」「公務員としての枠に縛られる」「モデルとなる先輩がいない」ことをあげた者も多かった。

表3. 行政医確保に重要な方策(1-3位計)

業務内容のPR	479 (18.7%)
やりがいのPR	434 (17.0%)
収入の向上	333 (13.0%)
社会的評価の向上	247 (9.7%)
大学の講義の充実	195 (7.6%)
学生実習の充実	188 (7.3%)
将来性の保証	167 (6.5%)
人事交流	130 (5.1%)
安定性の保証	120 (4.7%)
ポストの増加	86 (3.4%)
その他	180 (7.0%)

行政医の確保に必要と思われる方策としては、業務内容のPR、やりがいのPR、収入の向上をあげる者が多く、社会的評価の向上、大学の講義や学生実習の充実がこれに次いだ(表3)。

行政医の確保方策に関する自由記載欄には、医学生や受験生に対するPR、身近で魅力的なモデルの提示、志望者への積極的な情報提供、臨床研修における保健所実習の必修化などのさまざまな提案が寄せられた。

#### D. 考察

今回対象とした大学は、地域で層別化して選択したが、地域内では無作為抽出をしなかったため、国立大学の占める割合がやや高くなった。しかし全大学数の1/8を対象とし、回収率も90%以上と極めて高いことから、おおよその傾向を推測することはできるものと考えられる。また今回は「衛生行政医」という言葉を定義せずに使用した。行政医の中には幅広い職場で働く医師が含まれる。どのような行政医を思い浮かべるかで回答が左右された可能性はあるが、医学生が一般に思い浮かべる行政医のイメージを把握することができたと思われる。

今回の調査で行政医を進路の一つに考えている者は約3%に過ぎず、医学生の進路の選択枝に行政医はほとんど入っていないように感じられた。しかし女子学生では男子学生に比べて志望率が高かった。行政医は仕事の意義やおもしろさの他に、安定性、家庭との両立を魅力としてイメージする者が多く、女子学生にとって魅力的に写るのかもしれない。

現在、ほとんどの大学で衛生行政に関する講義が行われ、半数以上の学生が保健所実習

を体験していた。講義を通して行政医の存在を知った者が過半数を占め、保健所実習を体験した者は行政医の業務に関する知識が多く、魅力を感じた者の割合も高かった。保健所実習を行っている大学の半数は選択制で実習を行っており、衛生行政に興味を持つ者が保健所実習を選択した偏りも否定できない。しかし、行政医確保に重要と思う方策の5、6位に大学の講義や実習の充実があげられていることなどを考えると、これらは講義や実習の有用性を示唆する結果と思われる。けれども、まだ70%以上の学生が業務のPR不足を行政医不足の一因と考えており、講義や実習でより一層、業務ややりがいをアピールしていくことが重要である。

また衛生行政を志望する者から情報の少なさを指摘する声もあり、学生や臨床医に対する情報提供の方法を検討する必要もあるように感じられた。

具体的な方策として今回提案された

1. 大学教育や保健所実習に行政医が積極的に関与し、自らがモデルとして行政医の魅力をアピールする。
2. ホームページの開設など、行政医の採用情報を提供する体制を整備する。
3. 臨床研修の中で、地域衛生行政に関する実習を実施する。

などの点については、昨年度実施した行政医に対する調査でも指摘された内容であり、実現方法についてさらに検討を深めていきたい。

#### E. 謝辞

調査にご協力いただいた全国10大学の学生、教官の皆様、及び各地域の衛生行政研究会の会員の皆様に心よりお礼申し上げます。

## 公衆衛生従事医師の 確保方策に関する研究

全国衛生行政研究会  
松原 史朗

### 研究目的

- 保健所の専門的、技術的機能の強化には、その中心を担う衛生行政医の確保と資質の向上が必要
- 10年度：衛生行政医に対する意識調査
- 11年度：医学生に対する意識調査

### 研究方法

- 全国8地域から10大学の医学部を選定
- 現在社会医学系の講義を受けているか、すでに受講した学年の医学生が対象
- 自記式の調査票による意識調査

### 調査状況

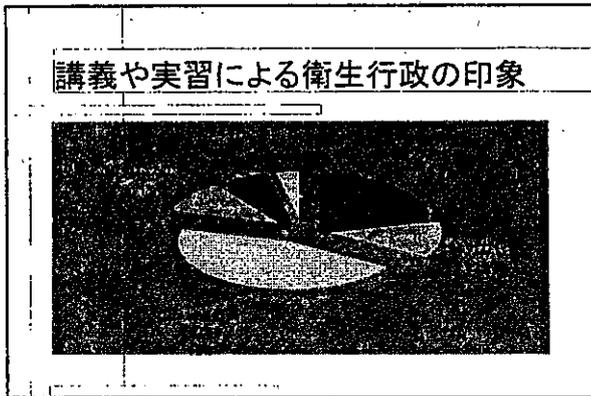
- 平成11年11月～12月に実施
- 9大学は記入後教官が回収、1大学は事務局に学生が個々に返送
- 配布数 971名、回収数 887名  
(回収率 91.3%)

### 考える将来進路

行政医を志望する者は27名(2.7%)

### 行政医の存在を知った方法

大学の講義  
パンフ、雑誌、マスコミ  
保健所等の実習  
先生、先輩等  
親、兄弟等  
その他



保健所実習体験別の印象

	体験あり	体験なし
衛生行政に魅力を感じる	129 (28.5%)	46 (15.7%)
魅力を感じない	65 (14.3%)	36 (12.3%)
どちらとも言えない	213 (47.0%)	152 (51.9%)
印象に残っていない	33 (7.3%)	46 (15.7%)
その他	13 (2.9%)	13 (4.4%)

行政医不足の理由

● 臨床を指向する者が多い	672 (75.8%)
● 仕事内容が知られていない	653 (73.6%)
● 医学の本流からはずれる	346 (39.0%)
● 公務員としての枠に縛られる	273 (30.8%)
● モデルとなる先輩がいない	268 (30.2%)
● 仕事がつまらなそう	234 (26.4%)
● 待遇が悪そう	158 (17.8%)

行政医確保に重要と思われる方策

● 業務内容のPR	479 (18.7%)
● やりがいのPR	434 (17.0%)
● 収入の向上	333 (13.0%)
● 社会的評価の向上	247 (9.7%)
● 大学の講義の充実	195 (7.6%)
● 保健所実習の充実	188 (7.3%)

現状の課題

- 行政医の存在は知られているが、業務内容ややりがいは知られていない。  
→ 身近な行政医モデルの提示  
臨床研修での位置づけ
- 志望者からは、採用情報の少なさを指摘する声もある。  
→ 志望者の公募  
インターネットやパンフレットで情報発信

具体的方策

- 大学教育に行政医が関与。自らがモデルとなり、魅力をアピールする。
- ホームページの開設など採用情報の提供体制を整備する。
- 臨床研修の中で、地域衛生行政に関する実習を実施する。

# 地域保健法における改正基本指針の具体化に関する研究

研究者

平成12年度全国衛生行政研究会会長  
安藤由記男(千葉県市川保健所長)

**研究要旨:** 地域保健法における改正「基本指針」(平成12年3月31日告示)に記載された保健所の運営に関し、47項目について保健所の人員及び予算の充足状況を調査した。エイズ・結核対策、健康危機管理体制確保のための関係部局との連携、医事・薬事監視の計画的実施等のわずかの項目で約半数の保健所が「十分」又は「まあ十分」と回答した。情報の収集・活用、調査・研究に関しては圧倒的に「不足気味」又は「不足」との回答であった。

## A. 研究目的

平成6年に地域保健法が成立し、同年12月に基本指針が定められ、これに基づいて地域保健対策が推進されてきたが、いわゆる健康危機事例が頻発、障害者プランの推進、精神的ケアの重要性の増大、介護保険の円滑な実施など地域保健対策をめぐる状況が著しく変化した。この様な状況に対応するために平成12年3月31日に改正された基本指針が告示された。この中で、健康危機管理体制の確保、介護保険の円滑な実施、保健・医療・福祉ネットワークの構築、「健康日本21」の推進、人材の確保、特に医師の確保、研修体制の一元化などが示され、保健所の機能強化が強く求められた。そこで地域の特性に応じた望ましい地域保健体制のあり方を検討するための基礎資料を作成することを目的に、改正「基本指針」に対応するための基盤である人員及び予算の充足状態について全国保健所を対象にアンケート調査を行った。

## B. 研究方法

全国保健所(594保健所長)に対してアンケート調査を行い461保健所から回答があった。回収率は77.6%であった(表1)

## C. 研究結果

### 〔1〕改正「基本指針」の周知度

「回覧した」と回答した保健所が340(73%)、「幹部職員で検討した」が56(12%)、「関係職員で検討会を持った」が10(2%)であった。

表1. アンケート調査票回収結果

設置主体別	発送数	回収数	回収率
都道府県	460	356	77.4%
指定都市	70	52	74.3%
中核市	27	25	92.6%
保健所政令市	11	9	81.8%
東京都特別区	26	19	73.1%
計	594	461	77.6%

### 〔2〕改正「基本指針」の方向性

今後の地域保健の方向性として「参考になる」が412保健所(89%)、既に改正「基本指針」の方向性にそって「地域保健活動を行っている」としたのが298保健所(65%)であった。一方、「特に重要な視点に欠ける」と回答したのはわずか30保健所(7%)であった。

### 〔3〕保健所の運営

改正「基本指針」の第二の一の2に記載された保健所の運営(1)から(7)に関して、49項目につき人員と予算の充足状況につき「十分」、「まあ十分」、「不足気味」、「不足」の4段階判定とした(図1)。人員と予算はほぼ平行であったので、以下人員に関して主たる項目につき記載する。

#### (1) 専門的かつ技術的業務の推進

人員が「十分」又は「まあ十分」(以下「まあ十分等」と回答した保健所(以後特に断らない限りN=461)の割合はエイズ(64%)結核(57%)難病(43%)および精神保健対策(32%)であった。「監

視指導の計画の実施」に関して、人員が「まあ十分等」と回答したのは食品（47%）、環境（44%）、及び医事・薬事業務（50%）であった。上記3業務の効率化・高度化に関してはそれぞれ37%、33%及び35%の保健所が「まあ十分等」と回答した。検査業務の「精度管理」及び「効率化・高度化」に関して「まあ十分等」としたのはそれぞれ41%及び30%の保健所であった。

#### （2）情報の収集、整理及び活用

情報の収集、整理及び活用に関して、人員が「不足気味」又は「不足」と回答した保健所は約8割前後であった。情報ネットワークの構築に関しては54%の保健所が「不足気味」、32%が「不足」との回答であった。

#### （3）調査及び研究の推進

「地域の抱える問題の抽出」及び「調査・研究」に関しては、「不足気味」又は「不足」とした保健所が約8割であった。

#### （4）市町村に対する援助等（都道府県型保健所[N=356]のみ）

人員が「まあ十分等」と回答した都道府県保健所の割合は「市町村への指導・支援」（45%）、「保健センターへの協力」（44%）及び「研修」（47%）であった。

#### （5）地域における健康危機管理の拠点としての機能強化

##### ①平常時

「地域保健医療提供状況の把握」及び「救急医療の提供状況」に関して、人員が「まあ十分等」と回答した保健所は44%及び40%であった。「危機管理マニュアルの作成・運用」及び「関係機関との調整」に関して、「まあ十分等」とした保健所は35%及び36%であった。

「健康危機管理情報手段の整備」及び「休日夜間の対応体制」に関して、「まあ十分等」とした保健所は26%及び34%であった。

##### ②事例発生時

人員が「まあ十分等」と回答した項目は、「関係諸機関との調整」（35%）、「健康被害者情報の収集・提供」（34%）、「健康被害

者の医療確保支援」（27%）、「管内市町村に対する健康危機管理：都道府県保健所」（26%）の順であった。

#### （6）健康日本21を推進

健康日本21を推進するため「健康情報の収集・分析」、「地方計画策定体制」、「市町村支援（都道府県保健所）」及び「住民支援」の項目に関しては約7～8割の保健所が「不足気味」又は「不足」と回答した。

健康日本21の推進に当たって関係機関・団体との連携に関しては、人員が「まあ十分等」とした保健所は「保健衛生担当部局」、「医療機関」、「学校関係」「健保組合」「労働衛生機関」の順で、それぞれ56%、54%、27%、11%、8%であった。

#### （7）企画調整機能

企画調整機能に関し、人員の充足状況が「まあ十分等」と回答したのは「地域保健医療計画策定」及び「老人保健福祉計画策定の関与」がそれぞれ52%及び46%であった。

一方「地域保健サービスの専門的評価」及び「企画調整部門の整備」では、「不足気味」及び「不足」とした保健所がともに72%であった。

#### （8）介護保険の円滑な取組

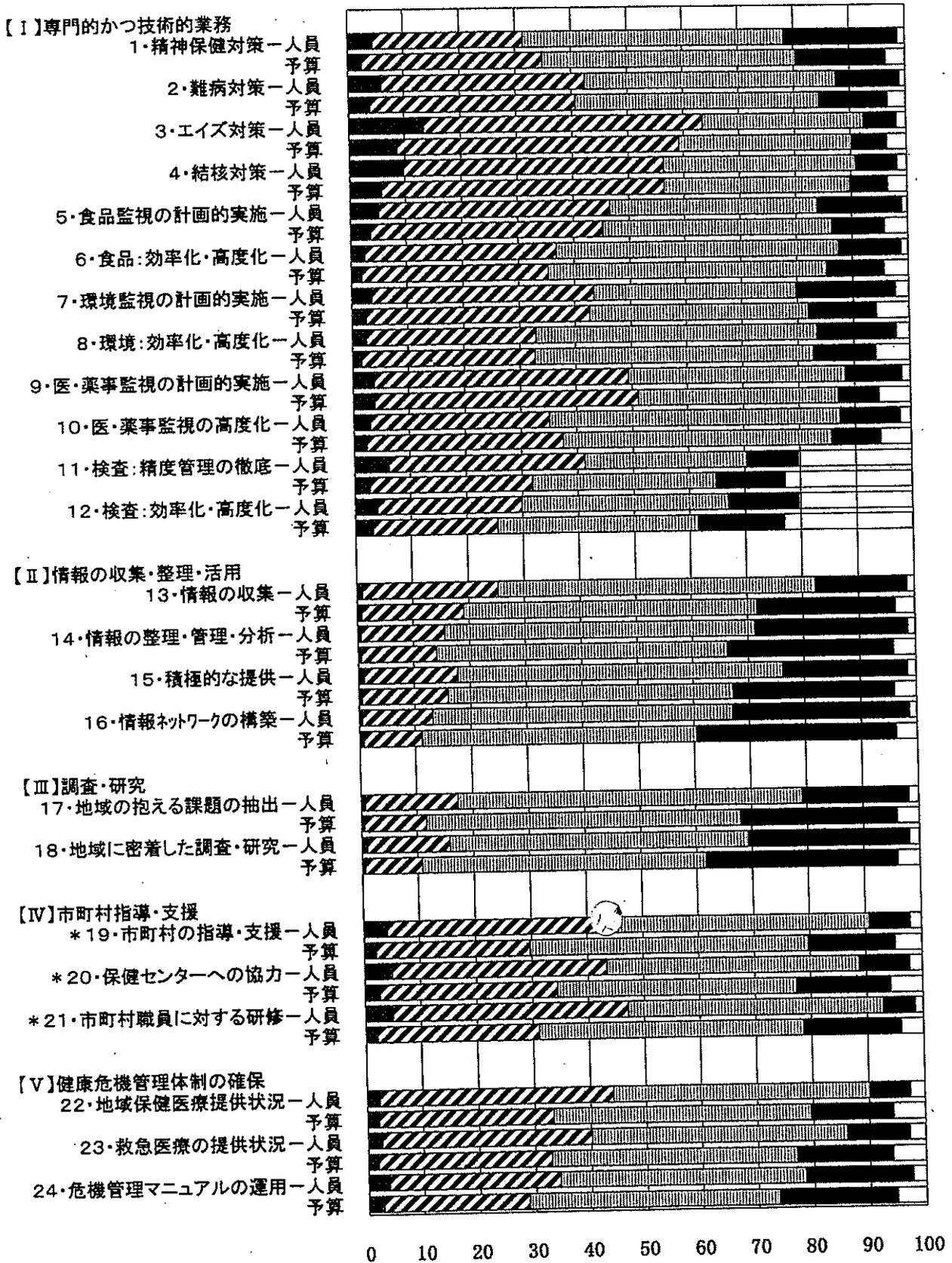
「市町村間の連絡・調整」に関して人員が「まあ十分等」と回答したのは48%であった（都道府県型のみ）。「介護予防」「地域ケアシステム」に関して、人員が「まあ十分等」と回答した都道府県保健所は32%及び31%であった。

### D. 考察及び結論

疾病対策（精神保健対策は除く）、市町村支援、関係機関との連携等に関しては人員及び予算は何か充足ぎみであったが、情報の収集・整理・活用、及び調査・研究等は人員・予算ともに極めて厳しい状況であった。

改正「基本指針」の地域保健に対する方向性は極めて妥当であるが（保健所長の約9割が納得）、それを具体化するため、現場（保健所）は必要な人員と予算を確保し、機能強化を図る必要性が強く示唆された。

図1—保健所の運営(人員及び予算:N=461、\*=356)



■ 十分    ▨ まあ十分    ▩ 不足気味    ■ 不足    □ 無回答

- 25・関係機関・団体との調整—人員  
予算
- 26・健康危機管理情報通信手段の整備—  
予算
- 27・休日・夜間の対応体制—人員  
予算
- 28・健康被害者情報の収集・提供—人員  
予算
- 29・健康被害者の医療確保—人員  
予算
- \* 30・管内市町村に対する健康危機管理  
予算
- 31・関係諸機関との総合調整—人員  
予算
- 32・管理体制, 対応, 結果の評価・公表—  
予算
- 33・健康危機被害者の精神保健福祉対策  
予算

【VI】健康日本21の推進

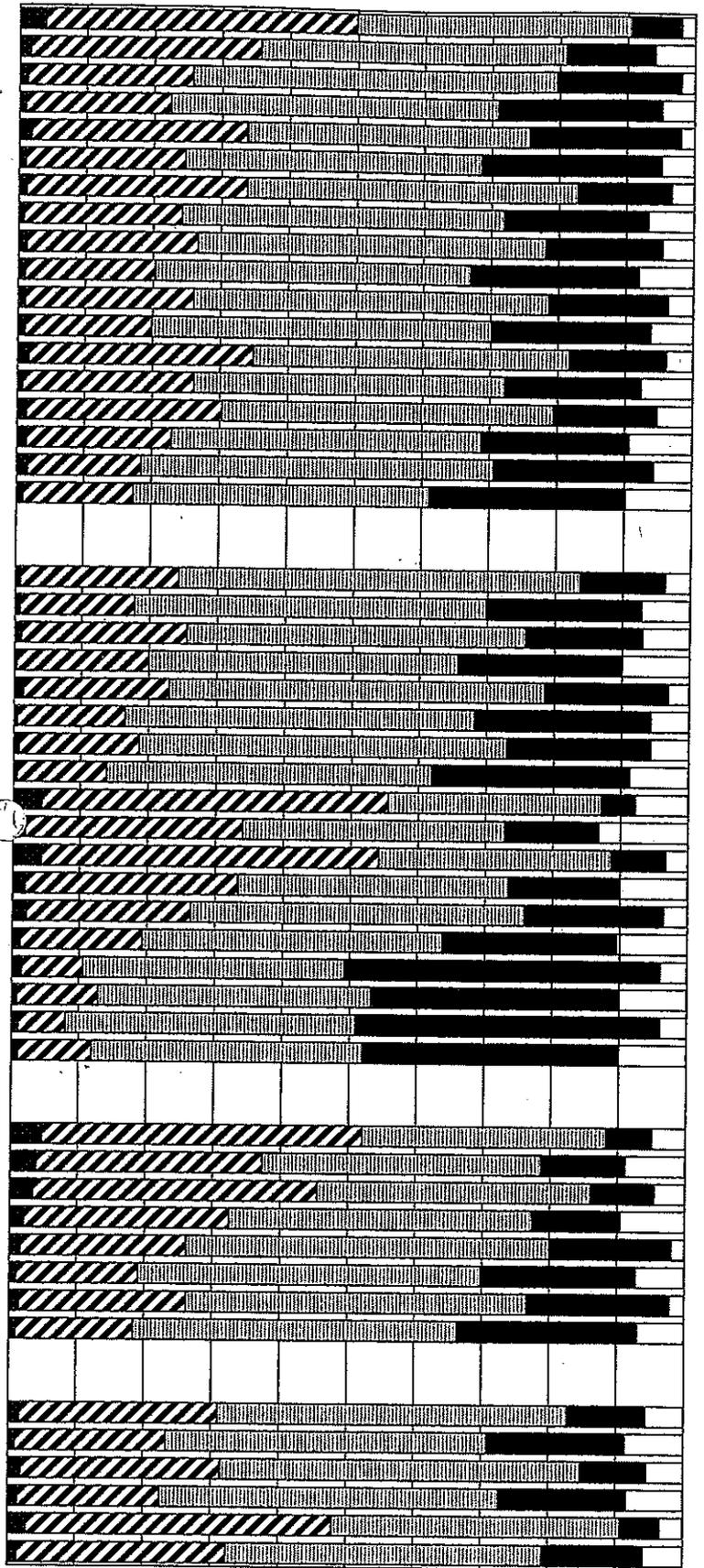
- 34・地域の健康情報の収集・分析—人員  
予算
- 35・地方計画の策定体制—人員  
予算
- \* 36・市町村における地方計画策定支援  
予算
- 37・住民とともに推進する体制—人員  
予算
- 38・地方公共団体の保健衛生部局—人員  
予算
- 39・医療機関—人員  
予算
- 40・学校・教育機関—人員  
予算
- 41・健康保険組合—人員  
予算
- 42・労働衛生機関—人員  
予算

【VII】企画調整機能

- 43・地域(保健)医療計画策定—人員  
予算
- 44・老人保健福祉計画等の策定関与—人  
予算
- 45・地域保健サービスの専門的評価—人  
予算
- 46・企画調整部門の整備—人員  
予算

【VIII】介護保険の円滑な実施

- 47・介護予防の推進—人員  
予算
- 48・地域ケアシステムづくりの推進—人員  
予算
- \* 49・市町村間の連絡・調整—人員  
予算



0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100

■ 十分    ▨ まあ十分    ▤ 不足気味    ■ 不足    □ 無回答

## 我が国の公衆衛生・地域保健のサービス拠点としての保健所に関する調査研究

研究者 片桐 幹雄（全国衛生行政研究会会長）

研究要旨 我が国の保健所は、戦後の復興を支える公衆衛生の基盤としての役割から、疾病構造の変化、地域保健法の制定等を経て、健康危機管理の役割が求められている。このため、その機能を組織面を含めて整理することにより、検証を行うための基礎資料を作成する。

### A. 研究目的

保健所は、平成6年に制定された地域保健法により、その役割を地域保健の広域的・専門的・技術的拠点としての機能を求められることになった。

本研究では、それに資する組織であるかについて検証を行うための基礎資料を作成することが目的である。

### B. 研究方法

以下の事項について、原則として全保健所について行う。

なお、政令市(特に政令指定都市)については、保健センター等についても必要に応じて調査を行うこととする。

- 1 県庁又は市・区役所の組織図
- 2 保健所(又は支所)又は保健センター
- 3 事務分掌
- 4 人員(組織別人数含む)
- 5 沿革
- 6 地域の概要
- 7 市町村の面積・人口(構成比率を含む)

### (倫理面への配慮)

本研究では、個人情報に関する内容を含まないため、当該目的のために設置された倫理委員会への協議を行わない。

ただし、行政上の情報を調査対象とすることから、収集する内容は住民が容易に取得できる範囲の物とする。

### C. 研究結果

現在とりまとめ中である。

なお、とりまとめ次第、組織連携(福祉事務所等との連携)等について集計を行った上で、各保健所毎の一覧を作成する予定である。

### D. 考察

結果を踏まえて、組織のあり方や地域特性(年齢構成比率を含む)、人員配置等について考察を行う予定である。

### E. 結論

保健所は時代の変遷とともにその期待される役割が変化することは当然のことであるが、それを支える組織体制として十分であるかという点については、同様に絶えず検証される必要がある。

その意味では、公衆衛生としての拠点、地域保健としての拠点としてどのようなサービス提供が求められているのかから組織を求めていくという視点も必要になると考えられる。

いずれにせよ、機能と組織については不可分の議論であることから、基礎資料の整備は常に行っておく必要がある。

### F. 健康危険情報

本研究では含まれなかった。

## 保健所等に勤務する医師の業務に関する調査研究

分担事業者 全国公衆衛生医師業務研究班  
分担研究者 斎藤 泰一 北海道日高保健福祉事務所保健福祉部(浦河保健所)  
事業協力者 毛利 好孝 神戸市保健所 岩木 康生 広島市東保健センター  
山田 敬子 山形県村山総合支庁保健福祉環境部 北澤 潤 埼玉県健康福祉部健康づくり支援課  
守田万寿夫 富山県高岡厚生センター小杉支所 高橋 直樹 愛媛県健康増進課  
佐藤龍一郎 熊本市保健所感染症対策課

### 【研究要旨】

公衆衛生医師・歯科医師に期待される資質とその向上の検討に資することを目的に、全国衛生行政研究会（以下、全行研）会員を対象に、入庁前、入庁後のキャリアについてアンケート調査を行った。調査の結果、公衆衛生医としての資質向上は、**on the job training** に多くを期待する現状が明らかになった。また、課長級以上の公衆衛生医師・歯科医師に求められる資質の1つに「組織マネジメント」があり、資質向上のためには医師・歯科医師の組織内での配置の見直しも重要な課題であると考えられた。

### 【研究目的】

全行研会員を対象として公衆衛生医師・歯科医師の処遇、業務内容、研修体制について調査を行い、公衆衛生医師・歯科医師に求められる資質とその向上の検討に資する。

### 【研究方法】

本調査事業の対象は、全行研に所属する医師・歯科医師とした。

本調査で使用した自記式アンケートは、分担研究者、事業協力者が協議し作成した。アンケートは前後2部より構成され、前段は基礎情報として回答者の属性（所属自治体分類、所属組織、年齢・性別、公衆衛生行政従事以前のキャリア、入庁時職位等）を質問した。後段は、入庁後の処遇、実際の職務と周囲から期待される職務、研修の体制等を質問した。

調査は平成17年1月に行った。アンケートは全行研各ブロック幹事を通じて会員に配布した。回収は各ブロック幹事がメール、ファックス、郵送で行い、分担事業ブロックである北海道ブロックで集約した。

### 【結果】

回答者は112名（女性35名、男性75名、不明2名、平均年齢44.9±7.4歳）であった。回答者の67.9%が都道府県に所属し、地域保健法上の保健所勤務が最多（58.0%）であった。採用時職位は42.9%が主事・主任級であった。入庁以前に66.8%の医師・歯科医師が臨床経験を有していた。

図1に回答者の現在の職位を示す。回答者の42.9%は課長級で、その71.4%が保健所長、或いはそれに相当する職名であった。

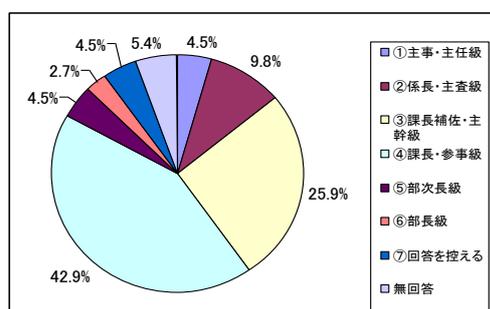


図1 回答者の現在の職位

ラインとしての位置づけの有無を問う質問には、56.3%が「ある」、33.0%が「ない」と回答した。職位別（課長級以上と補佐級以下）に比較した結果を表1に示す。課長

級以上では「ある」との回答が多かった。

表1 ラインとしての位置づけ

	①ある	②ない	③回答を控える	無回答
課長級以上	23	21	6	3
補佐級以下	6	14	13	7

職務内容についての調査は、①組織のマネジメント、②企画調整分野、③保健サービス分野、④健診業務、⑤医歯学的判断、⑥その他から主な業務を選択するよう求めた（複数回答可）。それぞれを選択した回答者の割合は、①56.3%、②54.5%、③43.8%、④41.1%、⑤73.2%、⑥15.2%で、⑤医歯学的判断が最も多かった。職務内容についても職位別に比較した。①組織のマネジメントでは課長級以上が、補佐級以下と比較して選択した人が多かった。

各業務についての周囲からの期待も職位で比較した。①組織のマネジメントについては、課長級以上で期待されているとの回答が多かった（表2）。

表2 組織のマネジメントへの周囲からの期待

	①強く	②まあまあ	③あまり	④されてない	無回答
課長級以上	23	21	6	3	3
補佐級以下	6	14	13	5	7

研修への派遣状況調査として、国立保健医療科学院、結核研究所、母子愛育会、精神保健研究所、公衆衛生協会等への計画的派遣の有無を質問した。計画的に派遣されているとの回答が比較的多かった研修は、保健医療科学院所長コース30名(27.7%)と、結核研究所34名(30.4%)であったが、他の研修では、「計画的ではないが派遣はされている」、「派遣されていない」との回答が多かった。

### 【考察】

本アンケート調査によって、調査に回答した公衆衛生行政に従事している医師・歯科医師の7割近くは臨床実務を経験した上で入庁し、4割以上が主事・主任級として公衆衛生医としてスタートすることが明らかになった。臨床医が公衆衛生

医へスムーズに移行する方法として、研修派遣等が考えられる。結果に示した通り保健医療科学院、結核研究所以外の研修は、「計画的に派遣はされていない」、「派遣されていない」との回答が多かった。研修的支援が十分といえない現状では、on the job training に頼らざるを得ず、主事・主任級の期間は貴重な実務経験を積む機会である。しかし、現在の職場が on the job training を可能にする環境にあるかについては、今後の検証を要する。

本調査では課長級にある回答者が42.9%を占め、主事・主任級は4.5%と少なく、各職位での業務比較は行えなかった。課長級以上から保健所長相当の職名を認めたことから、課長級以上と補佐以下の2群に分けて業務内容を比較した。その結果、「組織のマネジメント」の選択で顕著な差を認めた。課長・参事級以上では78.6%が主要業務として選択したが、補佐級以下では31.1%であった。周囲の期待でも、補佐級以下では「組織マネジメント」は「強く」、「まあまあ」を含めて44%であったが、課長級以上では78%が期待されていると回答した。一方で補佐級以下では半数以上がラインとしての位置づけがなくスタッフ的配置がなされていた。組織マネジメントは、机上の学問だけで習熟することは困難であり、補佐級以下でもライン的位置づけのあるなかで、実務を経験する必要があると思われた。周囲に期待される保健所長としての資質を習得するために、公衆衛生医師・歯科医師の組織内での配置の見直しも重要な課題であると考えられた。

### 【結語】

公衆衛生医師・歯科医師の入庁以前のキャリア、処遇状況、職務内容、研修等について調査した。公衆衛生医師・歯科医師としての資質向上には研修への計画的派遣、on the job training を可能にする環境整備が必要であり、組織マネジメント能力習得のため、医師・歯科医師の組織内での配置の見直しが必要であると考えられた。

## 臨床研修の評価に関する調査研究

分担事業者 全国衛生行政研究会

分担研究者 斎藤泰一（北海道日高保健福祉事務所保健福祉部(浦河保健所)）

事業協力者 大西良之（福井県奥越健康福祉センター） 毛利好孝（神戸市保健所）

坂本泰啓（北海道岩内保健所）

小谷尚克（福島県南会津保健福祉事務所）

中村宗達（静岡県東部健康福祉センター）

大竹輝臣（岐阜県健康局保健医療課）

嶋村清志（滋賀県今津保健所）

竹内俊介（島根県健康福祉部健康増進課）

岩木康生（広島市東保健センター）

長山 将（高知県健康福祉部健康増進課）

古賀義孝（佐賀県唐津保健所）

### 【研究要旨】

医師臨床研修について、その効果的な研修の検討に資することを目的に、全国衛生行政研究会（以下、全行研）会員と研修医を対象に、研修期間や内容、また、研修の自己評価についてアンケート調査を行った。調査の結果、充実した研修を行うためには、あらかじめ研修医の希望をきいてできる限り希望に沿った研修を実施することが重要であることが示唆された。また、講義や見学といった受動的学習だけでなく、ロールプレイや健康教育の主催といった能動的学習の実施が効果的であることも示唆された。

### 【研究目的】

医師臨床研修について、研修を実施した全行研会員と研修を受けた研修医を対象として、研修期間や内容、また、研修の自己評価について調査を行い、臨床研修の実際を明らかにするとともに、今後の望ましい研修のあり方について提言を行うことを目的とする。

### 【研究方法】

本調査事業の対象は、全行研に所属する医師とした。

本調査で使用した自記式アンケートは、分担研究者、事業協力者が協議し作成した。アンケートは指導医用と研修医用がありIDにより研修ごとにリンクして検討できるものとした。また、指導医用アンケートには医師登録番号等を記入してもらい、指導医の属性（所属自治体分類、所属組織、年齢・性別、公衆衛生行政従事以前のキャリア等）については重複なく集計できるものとした。「研修期間」や「内容」、「充実度」や「理解度」については、指導医・研修医とも同じような質問をして回答をお願いした。アンケートは全行研各ブロック幹事を

通じて会員に配布した。回収は各ブロック幹事がメール、ファックス、郵送で行い、分担事業ブロックである北陸ブロックで集約した。

### 【結果】

回答者は、指導医 147 名、指導医延べ 286 名、研修医 316 名、ペアマッチ 245 名であった。

指導医の 74.8%が都道府県に所属し、保健所勤務が 96.6%であった。

研修医は、大学附属病院 35.4%、単独型臨床研修指定病院 26.3%、管理型臨床研修指定病院 33.9%だった。「性別」は、女 30.7% 男 68.0%、「将来の専門科目」についてすでに決めているものが 80.1% 未だのものが 15.2%で、このうち「衛生・公衆衛生」に進もうとしているものは、1名(0.3%)だった。「研修期間」は、1週間未満 4.8% 1週間 26.3% 2～3週間 31.3% 4週間以上 36.1%だった。研修に際して「希望をきかれた」 57.3%、「きかれなかった」 32.9%だった。研修にどのくらい希望を取り入れられたかは、「ほぼ希望通りの研修」 19.3% 「おおむね希望通り」 25.9% 「半分くらい希望通り」 10.8% 「あまり希望どおり

の研修ではなかった」 1.6% 「ほとんど希望どおりの研修ではなかった」 0.6% だった。実施した研修(複数回答)については、「①講義」 93.7% 「②スライド・ビデオ」 66.8% 「③施設・事業等見学」 96.5% 「④ロールプレイ・シミュレーション」 41.8% 「⑤会議への主体的参加 63.6%」 「⑥健康教室・家族会の企画・主催」 51.6%だった。「研修プログラムの充実度」では、「大変充実していた」18.4% 「ほぼ充実していた」47.2% 「かなり充実していた」 18.7% 「あまり充実していなかった」 11.7% 「全く充実していなかった」 1.3%であった。表 1 に研修を受けて地域保健を理解したか、サービスを利用しようと思うかの結果を示す。

表 1 地域保健の理解と今後の利用 (%)

	理解	利用
全くそう思う	17.7	37.7
ほぼそう思う	40.8	33.5
かなりそう思う	32.3	22.2
あまりそう思わない	6.3	4.1
全くそう思わない	0.9	0.6
回答を控える	0.3	0.0
無回答	1.6	1.9

次にクロス集計について報告する。まず、「希望の有無」と「研修の充実度」について、クロス表を作り検討を行った。

表 2 「希望の有無」と「研修の充実度」

	きか れた	きか れな	わか らな	合計
大変充実	44	8	6	58
ほぼ充実	86	46	17	149
かなり充実	34	24	1	59
あまり充実して	14	20	3	37
全く充実して	2	2		4
回答を控える	1	3		4
合計	181	103	27	311

Kruskal Wallis 検定 P=0.00004

引き続き、「希望通りの研修だったかどうか」と

「研修の充実度」について検討を行ったところ、強い差を認め、この傾向は、「地域保健の理解」や「地域のサービスの利用」でも同様であった。さらに、「実施した研修」と「研修の充実度」を検討したところ、「実施した研修の種類」が多いほど「充実した研修」という結果を得た。指導医のアンケート結果もほぼ同様であった。

最後に、ペアマッチできた資料について、「指導医」「研修医」の研修評価について比較したところ、「指導医の自己評価」と、「研修医の指導医に対する評価」で差を認めた。これは、指導医の自己評価が控えめなためと思われた。

### 【考察】

臨床研修の方法や内容については種々であり、その実践的研修方策については、全国保健所長会や国立保健医療科学院のHP等で公表されている。

今回指導医と研修医に同時にアンケート調査を行うことにより、臨床研修の実際を明らかにするとともに、両者の研修に対する認識の違いを明らかにしようとした。結果は両者の認識に大きな違いがなく、指導医が充実した研修を企画し指導していけば、それは、研修医にとっても充実した、地域を理解できる、地域のサービスを積極的に利用できるような研修であることが推測された。同時に、充実した研修をプログラムするためには、事前に研修に対する希望をきき、これらができるだけ取り入れた研修を実施することが重要であることも推測された。さらに、多様な研修を幅広く行なうほうがより充実した研修になることも推測された。これらを実施していくためには、多くの時間やマンパワーが必要である。このため、保健所や地域の多くの関係者が研修に参加し、(研修)医師を育てていくという視点で協力し合っ取り組んでいくことが必要である。

### 【結語】

地域保健医療のさらなる発展と連携強化のため、研修医に患者の生活空間としての地域を理解してもらい、地域のサービスを積極的に利用してもらえよう充実した臨床研修を実施していきたい。

## 医療費適正化計画の策定に関する調査研究

分担事業者	全国衛生行政研究会	
分担研究者	木村博承（石川県健康福祉部）	
事業協力者	星川洋一（香川県健康福祉総務課）	毛利好孝（兵庫県龍野健康福祉事務所）
	坂本泰啓（北海道岩内保健所）	田澤光正（岩手県盛岡保健所）
	内田玄祥（山梨県福祉保健部健康増進課）	菊地修一（石川県健康福祉部健康推進課）
	田中 剛（岐阜県健康福祉部保健医療課）	嶋村清志（滋賀県甲賀保健所）
	岩木康生（広島市安芸区厚生部）	鈴宮寛子（福岡市早良区保健福祉センター）

【研究要旨】医療制度改革のより良い方向性について提言することを目的として、各種計画の策定に係る体制、内容、取り組み状況等について、都道府県・保健所を対象としてアンケート調査を実施した。その結果、医療費適正化計画の推進に関する重要項目として、健康増進計画の推進、地域医療連携、職域との連携、健診・医療費情報の分析評価、介護予防事業の推進等があげられた。しかし、都道府県・保健所の取り組みは十分とはいえず、積極的な取り組みを行うための体制整備が必要と思われた。

### 【A. 目的】

都道府県・保健所における医療制度改革の取り組み状況や各種計画の内容、策定に係る体制・準備状況等を調査し、課題を抽出してより良い制度改革のあり方について提言することを目的とする。

### 【B. 方法】

全国の都道府県衛生主管部局、保健所を対象として、アンケート調査を実施した。

アンケートは、都道府県衛生主管部局用、都道府県保健所用、政令市・中核市保健所用を作成し、全行研各ブロック幹事を通じて、平成18年11月1日～30日に実施した。回収は各ブロック幹事がメール、ファックス、郵送で行い、回答のあった30都道府県、166県型保健所、34市型保健所（平成19年1月末現在）について、集計・分析を行った。

### 【C. 結果】

#### 1. 健康増進計画について

##### ①都道府県計画の進捗状況

順調である23.3%、あまり順調ではない43.3%、どちらともいえない33.3%であった。

##### ②都道府県本庁と保健所との連携

十分連携できていると答えたのは、本庁40.0%、県型保健所13.3%と、認識にずれが見られた。また、都道府県と十分連携できていると答えた市型

保健所は2.9%であった。

##### ③市町村計画の進捗状況の把握

十分把握できていると答えたのは、都道府県43.3%、県型保健所42.8%であった。進行管理のための協議会を開催している県型保健所では、十分把握できているところが多い傾向にあった。

##### ④計画推進に関する取り組み

都道府県・県型保健所では、普及啓発、県計画の進行管理・評価、関係機関との連携推進、関係者の資質向上等の取り組みが多く、市町村計画の進行管理・評価、介護保険や学校保健、医療機関との連携等は少なかった。市型保健所では、住民組織育成、普及啓発、市計画の進行管理・評価等の取り組みが多く、職域との連携、関係者の資質向上、学校保健との連携等は少なかった。

#### 2. 医療計画について

##### ①都道府県本庁が保健所に期待する役割

地域医療連携、災害時医療・健康危機管理、地域リハビリテーション等が多く、医療費分析、医薬分業、終末期医療体制等は少なかった。

##### ②保健所の取り組み

半数以上の保健所で積極的に取り組んでいるものは、医療事故・院内感染対策のみであった。一方、保健所の役割だが十分できていないものとしては、医療情報の収集・提供、災害時医療・健康危機管理、地域医療連携等、医療との連携に関

するものが多かった。

### 3. 介護保険事業支援計画について

#### ①都道府県本庁が保健所に期待する役割

介護予防支援、地域医療連携、認知症対策等が多く、介護情報の収集・提供、生きがいつくり、高齢者虐待防止等は少なかった。

#### ②保健所の取り組み

県型保健所では事業者の指導監督、市型保健所では介護予防事業がやや多いものの、全体的に積極的に取り組んでいる項目は少なかった。一方、保健所の役割だが十分できていないものとして、県型保健所では地域医療連携、介護予防事業支援、災害時要援護者対策、市型保健所では、災害時要援護者対策、地域医療連携等が多かった。

### 4. 保健衛生に関する各種保健統計情報について

保健統計情報の分析について、十分行われていると答えた都道府県は20.0%であった。

主な保健統計について電子情報で共有化できている、と答えたのは、都道府県43.3%、県型保健所29.5%、市型保健所26.5%であった。

健診結果、レセプト情報等含めた平成20年度からの情報収集・分析体制については、半数以上の都道府県で、まだ検討されていなかった。

### 5. 医療費適正化計画について

#### ①主管課

国保または医事担当課がほとんどで、一部、企画や衛生担当課となっていた。

#### ②保健所の役割や体制等の検討

本庁と協議を行うなど検討を開始している保健所は、県型保健所16.3%、市型保健所67.6%と大きな差があった。

#### ③保健所の役割

非常に重要と答えた項目は、県型保健所では地域医療連携54.8%、職域との連携52.4%、健康増進計画の推進48.8%等が多かった。市型保健所では、特定健診等実施体制整備64.7%、健康増進計画の推進55.9%、健診・医療費データの分析評価50.0%等が多かった。

### 6. 保険者協議会について

情報交換、特定健診等実施体制の検討、保健事

業の協同実施等行っているが、うまく機能していると答えた都道府県は7.1%であった。

### 7. 地域・職域連携推進協議会について

都道府県協議会はすべての都道府県で設置または設置予定であった。一方、保健所協議会の設置または設置予定は、県型保健所82.0%、市型保健所20.6%であった。

#### 【D. 考察】

医療費適正化計画推進の柱である生活習慣病対策については、ポピュレーションアプローチとして健康増進計画の推進が重要である。しかし、中間評価の結果、進捗状況について順調と答えた都道府県は少なく、市町村計画との連携、学校保健との連携、職域との連携、介護予防事業との連携等が課題と考えられた。

また、平均在院日数の短縮、地域連携クリティカルパスの推進など、医療との連携がますます重要となるが、都道府県本庁が保健所に期待する役割としても、医療との連携をあげたところが最も多く、医療安全、健康危機管理体制整備等も含めて、保健所の果たす役割は大きいと思われる。

職域との連携について、保険者協議会、地域・職域連携推進協議会の活動も始まっているが、まだまだ手探りの状況である。特定健診・保健指導の結果やレセプト情報と、その他地域の保健統計情報を総合的に収集・分析する体制整備も課題となる。今後、都道府県、保健所が中心となって、市町村、保険者等関係機関とも協力して、地域と職域の連携推進に取り組んでいく必要がある。

これら課題について、保健所としてもその重要性は認識しているものの、十分には取り組めていない現状が窺えた。本庁と保健所の具体的な役割を検討し、人員・予算等も含め保健所の業務としての位置づけをはっきりさせるなど、積極的な取り組みを行うための体制整備が必要と思われた。

#### 【E. 今後の計画】

来年度以降も、医療費適正化計画の策定過程、策定後の進行管理・評価等について継続的に実態調査を行い、住民の健康増進に資する計画となるよう提言を行っていきたい。

## 医療費適正化計画の策定に関する調査研究

分担事業者 斎藤 泰憲（全国衛生行政研究会会長）

事業協力者 三宅雅史（徳島県三好保健所） 田中 剛（岐阜県健康福祉部保健医療課）

鈴木宏俊（宮城県石巻保健所） 内田玄祥（山梨県福祉保健部健康増進課）

松倉知靖（富山県厚生部医務課） 岩木康生（広島市安芸区厚生部）

嶋村清志（滋賀県甲賀保健所） 毛利好孝（兵庫県龍野健康福祉事務所）

【要旨】医療費適正化に対する取り組みを進めるために、昨年度の調査で課題とされた、市町村との連携、学校保健との連携、職域との連携、介護予防事業との連携、特定健診・保健指導の結果やレセプト情報を始めとする地域の保健統計情報を総合的に収集・分析する体制の整備について、解決に必要な方策を検討した。

### 【A. 目的】

昨年度事業の結果、医療費適正化計画推進の中核となる生活習慣病対策について、主として2つの課題のあることが示唆された。1つ目は、ポピュレーションアプローチとしての健康増進計画に関して、市町村との連携、学校保健との連携、職域との連携、介護予防事業との連携が充分ではない点、2つ目は、特定健診・保健指導の結果やレセプト情報と、その他地域の保健統計情報を総合的に収集・分析する体制の整備である。

今年度は、先駆的事例の調査により、上記の課題を克服して事業を進めるための要点を明らかにするとともに、課題解決に必要な方策について検討することを目的とした。

### 【B. 方法】

医療費適正化に関連して先進的な取り組みを行っている事例を、全国各ブロックの推薦、学術誌および雑誌、報告書等に掲載された記事から計23事例を抽出した。そして、これらの事例について、書面および聞き取りにより、課題への取り組み状況に関する詳細調査を実施した。

一部の先駆的事例については、全行研セミナーで紹介した他、すべての事例を通じて、保健所が先進的な取り組みを行うための要点を明らかにするとともに、そこにおける全行研の果たすべき役割について検討した。

### 【C. 結果・考察】

調査の結果、先進的な取り組みを推進できる組織の必要条件として挙げられたのが、①マネジメント（組織・予算）、②リーダーシップ（所属長としての役割）、③暗黙知の集積、④インフォメーション（情報の活用）であった。

#### (1) マネジメント（組織・予算）

昨年度の調査結果では、積極的な取り組みを行うための体制整備には、人員、予算などを始めとする保健所業務としての位置づけを明確化することが必要条件であるとされていた。

調査事例においても、多くの場合に何らかの予算措置を行うことによって、取り組みが保健所の事業として位置づけられていた。また、予算化においては、県民局や地方局等の独自予算を活用することによって、保健所独自の取り組みを進めている場合も多かった。加えて、予算獲得のためには少なくとも1年以上前からの準備が必要であり、セミナーで紹介した保健所の事例でも、医療費の適正化について、平成18年度の早い時期から市町村への働きかけ等の取り組みを開始していた。こうした行動がとれるのは、国一県・市一出先という公式ルートでの指示あるいは情報待ちだけでなく、情報収集についても積極的な活動を行っていることに因るものである。こうした、国一県・市一出先といった垣根を越えての情報共有には、横断的連携のできる組織の存在が重要であると考えられる。

## (2) リーダーシップ（保健所長の役割）

医療制度改革に関連した取り組みにおいては、内部的には、所内の複数課をとりまとめて、保健所の組織としての使命を明確に示すとともに、連携・調整を図る必要がある。加えて、外部的には、保健所は、地域の保健・医療に関する情報を総合的・網羅的に収集できる立場にあることから、地域の保健・医療・福祉の全体最適を考え、保健所が組織として最適化された行動を取れるようリードすることが必要である。

先駆的な取り組みを行っている保健所では、所長自身の情報収集・分析能力に加えて、組織の指導者としてリーダーシップが発揮されることにより、保健所全体がハイレベルな活動をしている。

一方、近年の統合型組織においては、職制上スタッフ的位置づけとなっている場合も多く、そのような組織においては、組織として先駆的な行動を取ることの困難性が推察される。

## (3) 暗黙知の集積（tacit knowledge）

暗黙知とは、資源の発掘、政策の方向性、人脈の活用を始めとするノウハウの中で、言語・数式・図表で表現できない主観的・身体的なものを指す。先進的な取り組みに当たっては、この暗黙知の集積が必要である。昨年度の結果において、課題の一つとされたスムーズな連携の確保においても、この暗黙知の集積が必要であると考えられる。具体的には、連携の確保に必要な相手が欲しいツールを準備できることであり、地域保健で成果を挙げたツールを連携先が使えるよう改良して提供できれば、連携へのハードルは格段に低くなる。

先進的な取り組みを行っている組織では、暗黙知の集積によって、自らツールを開発したり、入手したツールを改良して使いこなせるのみならず、連携の必須アイテムとして利用することもできる。しかし、暗黙知の集積がない組織では、いくら良いツールがあっても自ら改良できないため、何も変化が生じることはない。加えて、何らかの先進的な取り組みを行っている組織同士では、優秀なツールの交換によって、更に活性化が図られるという正のフィードバックが生じる。

## (4) インフォメーション（情報の活用）

医療制度改革の関連で様々なデータ活用の必要性が挙げられている。しかし、保健所が常時収

集・更新しているデータは、人口動態統計、3師調査、医療施設調査、業務従事者届等に限られ、かつ原則としてデジタル化されていない。情報活用に求められるのは、タイムリーかつリアルタイムな分析であり、専任の情報分析担当者がほとんど設置されていない状況では、活用は期待できない。仮にデジタル化されており、定型的な分析が可能であるとしても、それだけでは活用の範囲は限定的である。何のために(Why)、どのような状態を目指して(What)、どのような事業を実施するのか、また、そのアウトカムをいかなる指標で評価するのかという点について、一貫した戦略を考えるとともに、それに基づいて必要な情報の収集や分析といった利活用を行うべきである。

## 【D. まとめ】

医療費適正化計画の進行管理・評価にあたって重要なことは、①地域においてこれらの業務を指導的に遂行できる人材の確保と、②戦略的に基づいた情報の収集と活用を行うことである。

人材確保については、現状でも一定の研修は実施されているが、規模あるいは内容面で必ずしも充分とは言い難い状況にある。医師の臨床研修において、保健所での「地域保健・医療研修」が一定の成果を挙げているのは、20時間を越える質の高い研修を500名以上の保健所医師等を対象に行ったことが寄与していると考えられる。医療費適正化についても、今後の保健事業の中核となるものであり、同様の仕組みづくりが必要であると考えられる。

情報収集と活用については、戦略的情報システムの開発が必要と考えられるが、保健・医療分野では、民間においてもこれに関連したノウハウを有するところは非常に少ない。医療費適正化においては、これまで保健事業に蓄積したノウハウ、特に高知県、茨城県、神戸市など先進的な情報活用を行ってきた事例を基にして、評価を中心とした情報の収集と活用についての枠組みを提案すべきである。

上記の取り組みを進めるためには、自治体や組織を越えて横断的連携できる全行研のような組織が必要不可欠である。今後は、全行研の特徴を活かして、課題解決を進めるために、具体的な取り組みを企画していきたい。

# 公衆衛生行政医師の確保・育成に関する調査研究

分担事業者 中西 好子 (全国衛生行政研究会会長)

**研究要旨** 近年、地域医療における医師不足が顕在化しているが、公衆衛生行政分野においても同様に医師確保が困難な状況となっている。こうした状況の下で、衛生主管部局を中心として、行政医師のキャリアパスについての調査を実施するとともに、公衆衛生従事医師に対するアンケート調査を通じて、医師確保に必要な要因の抽出を試みるとともに、公衆衛生行政における人材の確保・育成について、全行研の果たすべき具体的な方策について検討した。

## A. 目的

上記研究要旨参照。

## B. 対象と方法

### 1) 自治体の処遇に関する調査

衛生主管部局に対して、医師のキャリアパス(初任給、昇格基準、研修派遣等)に関するアンケート調査を実施し、33自治体(19都府県および14市)から回答を得た。

### 2) 就職、退職に関する調査

過去5年以内の新規採用者に対しては、就職した動機や処遇に関する満足度、改善を要する点等について、また同時期における定年前退職者に対しては、就職した際の動機や退職にいたった理由等について、アンケート調査を実施し、それぞれ75名、21名の回答を得た。

## C. 結果と考察

### 1) 公衆衛生医師の処遇

初任給について

初任給の平均は、大卒で最低226,900円、最高294,300円で平均257,470円であり、学位取得者では最低292,000円、最高364,200円で平均は334,926円であった。全般的な傾向としては、都市部の保健所設置市で低く、医師確保が困難な地方では高くなっており、初任給調整手当の差も加味すれば、都市部と地方の給与の差は、一段と大きくなっている。

昇格について

医師免許取得から2級昇格までの経験年数は、最短で3年、最長で10年、平均6.65年、同様に3級昇格までの経験年数は、最短で9年、最長で17年、平均13.00年とな

っていた。この点については、都市部と地方、府県と保健所設置市で差は見られなかった。また、府県のみに限ってみると、保健所長として一般的な格付けである3級に到達するのに必要な経験年数は、最短で9年、最長で16年であった。

研修派遣について

もっとも多くの自治体が派遣制度を有していたのは保健医療科学院の健康危機管理保健所長等研修(実務編)であったが、これ以外にも、国立保健医療科学院の健康危機管理保健所長等研修(高度技術編)、保健福祉行政管理分野(本科)、結核研究所医師8日間コース、産業医講習会、保健所長会「地域保健・医療」研修指導者養成WSには、過半数の自治体が派遣を行っていた。一方、予算との兼ね合いで個別承認としている自治体も多く、このような場合には、必要な研修が必ずしも保障されておらず、医師の確保・育成面で大きな課題がある。

### 2) 就職、転職に関して

新規就職者(75人)の経歴、現在の処遇ア. 男性56.0%、女性42.7%で、30歳代42.7%、40歳代32.0%、50歳代22.7%の順であった。イ. 前職では、病院勤務が52.0%と大半を占め、大学教官10.7%もあった。現職では、保健所(所長以外)48.0%、保健所長22.7%、本庁14.7%が多かった。

ウ. 現在の処遇に関する満足度については待遇(ポスト) > 給与 > 職場環境の順に満足度が高かった。いずれも満足+まあまあ満足が約50%であった。逆にやや不満+不満はいずれも20%以下であった。

定年前退職者(21人)の退職時および現在の状況

ア. 男性 57.1%、女性 38.1%と男性が多く、50歳代 42.9%、30歳代 28.6%、40歳代 23.8%の順に多かった。

イ. 退職者の勤続年数では、1年以内と10年～15年は0人であったが、2～5年が8人および6～10年が7人と最多で、次いで15年～20年の2人と20年以上の4人で二峰性となった。

ウ. 退職時の職位では、保健所(所長以外)が47.6%と最多で、次いで保健所長 23.8%、本庁 19.0%であった。また主な就職先では、病院 33.3%、行政機関(他自治体) 33.3%、診療所 14.3%が多かった。

### 3) 自由意見について

#### 新規就職者

ア. 動機としては、「仕事への興味」を挙げたものが40件と回答者の半数を占めた。以下、「勧誘・紹介」12件、「臨床が困難」7件、子育てなどの「家庭の事情」6件、「健康上の理由」6件、「人事」4件と続いた。

イ. 良かった点としては、「視野の広がり」が26件と最多で、「時間や家庭」24件、「業務」19件、「人脈の広がり」8件と続いた。

「時間や家庭」では、カレンダー通りの休日や勤務時間、仕事と子育ての両立などを挙げていた。業務では、地域課題の抽出や政策への反映を挙げていた。

ウ. 面白い事としては、「仕事」に関するものが41件と過半数を占めた。「視野や人脈の広がり」が32件あった。興味ある仕事としては社会情勢への対応や政策立案などが28件と圧倒的であった。就職動機として最多の「仕事への興味」が裏付けられた。

エ. 今後したい業務としては、ウで挙げた「仕事」の中身が具体化された。49件の内訳は、感染症 8件、母子 6件、情報発信 4件、政策・計画づくり、精神保健、労働衛生が各3件など計21分野であった。一方、職位や勤務先の希望として、所長が5件、勤務先は本庁、教育機関、衛生研究所を挙げていた。

オ. 嫌な事としては、いわゆる組織体質が46件と過半数で、業務内容、非効率、融通のなさ等であった。次いで「医師・管理職としての悩み」15件(内5件は存在意義への不満)、「規律や人事」10件と続いた。技術が活かせる業務の従事や学会・研修などへの参加機会が必要と思われる。

カ. 改善要望としては、業務に関するものが19件と最大で、簡素化や役割の明確化が主であった。以下、研修(スキルアップ、キャリアパスなど)11件、「医師の存在意義や役割」7件、「医師人事」5件と続いた。多くの回答者が単なる行政マンとしてだけでなくスキルアップを図ることができる技術職としての活用を求めており、キャリアパスの確立は行政医師の確保と勤務継続の重要な条件であると考えられた。

#### 定年前退職者

ア. 退職理由としては「業務」が最多で、飽きやストレスを挙げるものが多かった。

イ. 当初の就職理由としては、仕事への興味が過半数であった。興味を持って就職しながら、その業務が原因で中途退職に至ったという結果であった。

#### D. まとめ

今回の調査を通じて、行政医師になって良かった点としては、視野・人脈の広がり、時間的な余裕、政策立案などの業務の3点が主体であることが分かった。

また、業務上必要な能力を身につけるためには一定の研修も必要と考えられるが、予算的な制約から十分な研修体制が確保されていない自治体も多く見られた。

これらのことから、行政医師の確保と勤務継続においては、キャリアパスの確立が急務であると考えられた。

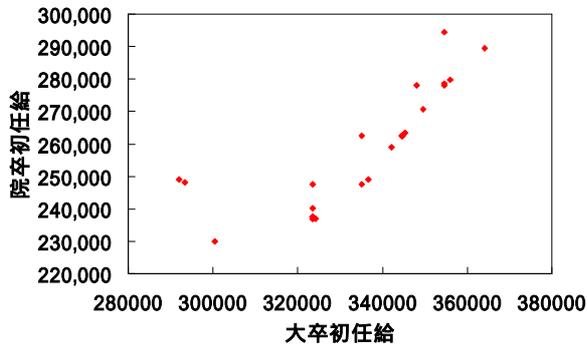
#### E. 今後の計画

来年度は、多様な経歴を持つ行政医師を育成するためのキャリアパスについて、具体的内容を検討していきたい。

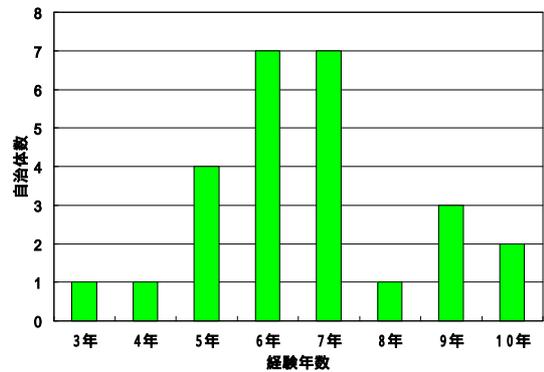
#### F. 発表

医学書院「公衆衛生」2009年7月号

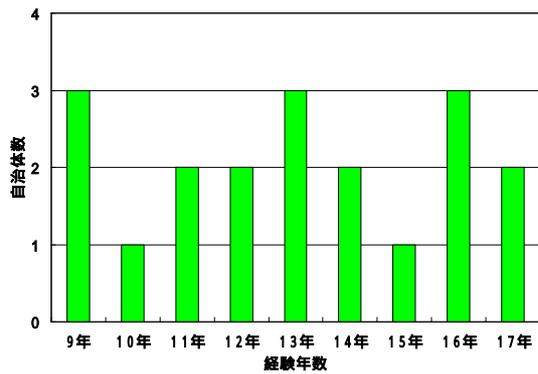
初任給の分布（大卒・院卒）



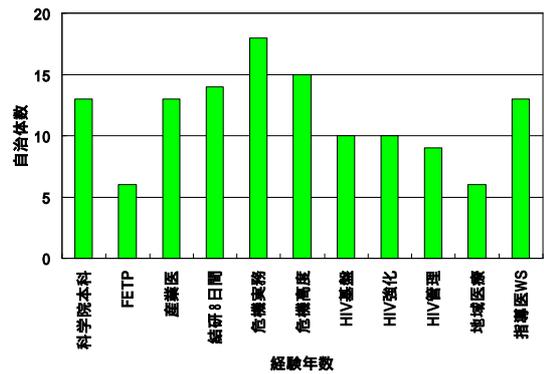
2級昇格に必要な経験年数



3級昇格に必要な経験年数



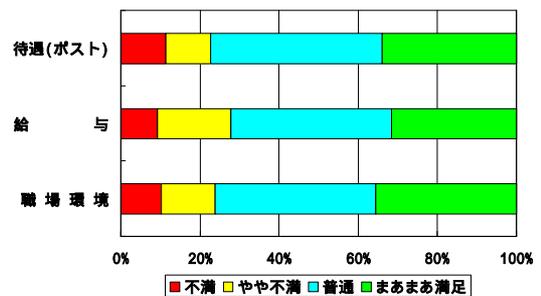
主な研修への派遣について



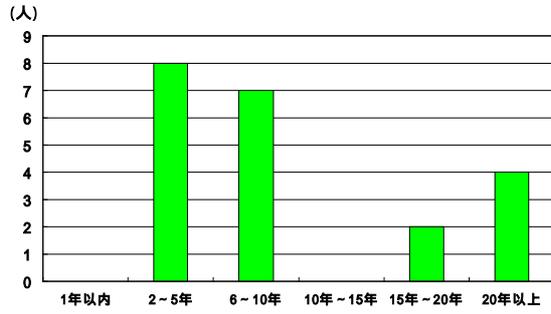
新規就職者の前職と現職

現 職	人	前 職	人
保健所	36	病院	39
保健所長	17	大学教官	8
本庁	11	行政機関	7
その他	7	その他	6
衛生研究所	3	病院(研修医)	5
無回答	1	診療所	4
国出先機関	0	学生	3
計	75	福祉施設・産業医	2
		生命保険会社	1
		計	75

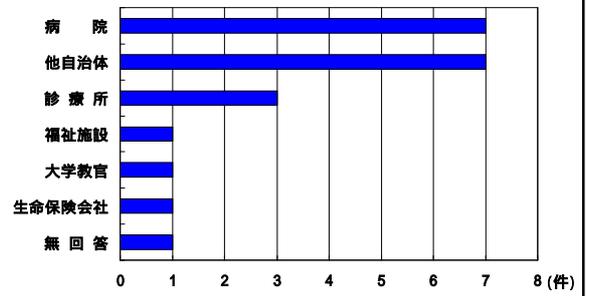
現在の処遇と満足度



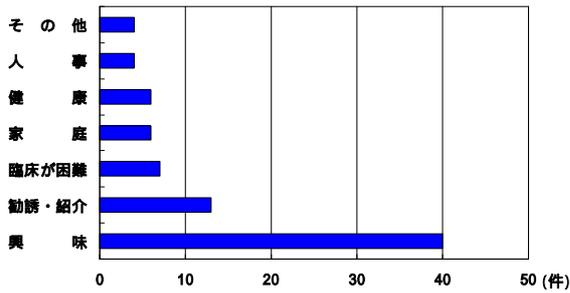
退職者の勤続年数



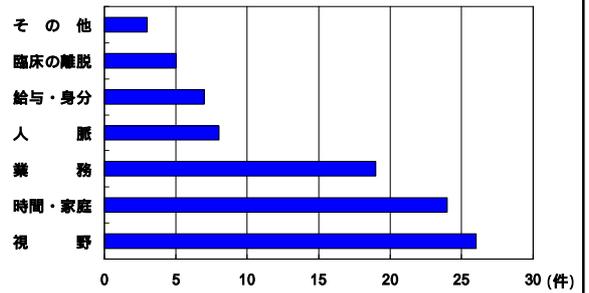
退職者の主な就職先



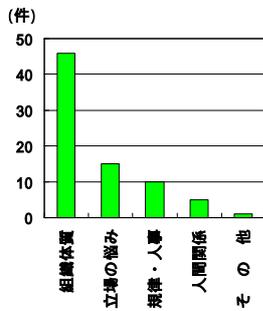
新規就職者の動機



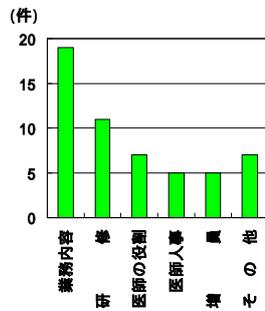
新規就職者・良かった点



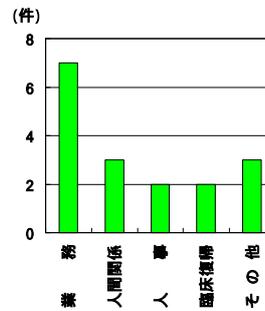
新規 嫌なこと



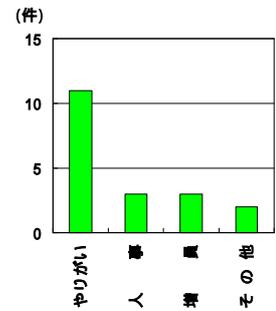
改善要望



中途退職の理由



当初の就職動機



# 保健所等に勤務する医師の業務に関する調査研究

分担事業者 全国公衆衛生医師業務研究班  
分担研究者 斎藤 泰一 北海道日高保健福祉事務所保健福祉部(浦河保健所)  
事業協力者 毛利 好孝 神戸市保健所 岩木 康生 広島市東保健センター  
山田 敬子 山形県村山総合支庁保健福祉環境部 北澤 潤 埼玉県健康福祉部健康づくり支援課  
守田万寿夫 富山県高岡厚生センター小杉支所 高橋 直樹 愛媛県健康増進課  
佐藤龍一郎 熊本市保健所感染症対策課

## 【研究要旨】

公衆衛生医師・歯科医師に期待される資質とその向上の検討に資することを目的に、全国衛生行政研究会（以下、全行研）会員を対象に、入庁前、入庁後のキャリアについてアンケート調査を行った。調査の結果、公衆衛生医としての資質向上は、on the job training に多くを期待する現状が明らかになった。また、課長級以上の公衆衛生医師・歯科医師に求められる資質の1つに「組織マネジメント」があり、資質向上のためには医師・歯科医師の組織内での配置の見直しも重要な課題であると考えられた。

## 【研究目的】

全行研会員を対象として公衆衛生医師・歯科医師の処遇、業務内容、研修体制について調査を行い、公衆衛生医師・歯科医師に求められる資質とその向上の検討に資する。

## 【研究方法】

本調査事業の対象は、全行研に所属する医師・歯科医師とした。

本調査で使用した自記式アンケートは、分担研究者、事業協力者が協議し作成した。アンケートは前後2部より構成され、前段は基礎情報として回答者の属性（所属自治体分類、所属組織、年齢・性別、公衆衛生行政従事以前のキャリア、入庁時職位等）を質問した。後段は、入庁後の処遇、実際の職務と周囲から期待される職務、研修の体制等を質問した。

調査は平成17年1月に行った。アンケートは全行研各ブロック幹事を通じて会員に配布した。回収は各ブロック幹事がメール、ファックス、郵送で行い、分担事業ブロックである北海道ブロックで集約した。

## 【結果】

回答者は112名(女性35名、男性75名、不明2名、平均年齢44.9±7.4歳)であった。回答者の67.9%が都道府県に所属し、地域保健法上の保健所勤務が最多(58.0%)であった。採用時職位は42.9%が主事・主任級であった。入庁以前に66.8%の医師・歯科医師が臨床経験を有していた。

図1に回答者の現在の職位を示す。回答者の42.9%は課長であり、その71.4%が保健所長、或いはそれに相当する職名であった。

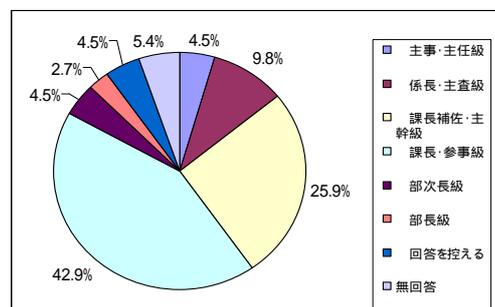


図1 回答者の現在の職位

ラインとしての位置づけの有無を問う質問には、56.3%が「ある」、33.0%が「ない」と回答した。職位別（課長級以上と補佐以下）に比較検討した結果を表1に示す。課

長級以上では「ある」との回答が多かった。

表 1 ラインとしての位置づけ

	ある	ない	回答を控える	無回答
課長級以上	23	21	6	3
補佐級以下	6	14	13	7

職務内容についての調査は、組織のマネジメント、企画調整分野、保健サービス分野、健診業務、医歯学的判断、その他から主な業務を選択するよう求めた(複数回答可)。それぞれの選択肢を選択した回答者の割合は、56.3%、54.5%、43.8%、41.1%、73.2%、15.2%で、医歯学的判断が最も多かった。職務内容についても職位別に比較した。組織のマネジメントでは課長級以上が、補佐級以下と比較して選択した人が多かった。

各業務についての周囲からの期待の比較では、組織のマネジメントについては、課長級以上で期待されていると回答した人が多かった(表 2)。

表 2 組織のマネジメントへの周囲からの期待

	強	まあまあ	あまり	さしてない	無回答
課長級以上	23	21	6	3	3
補佐級以下	6	14	13	5	7

研修への派遣状況調査として、国立保健医療科学院、結核研究所、母子愛育会、精神保健研究所、公衆衛生協会等への計画的派遣の有無とその目安となる経験年数を質問した。計画的に派遣されているとの回答が比較的多かった研修は、保健医療科学院所長コース 30 名(27.7%)と、結核研究所 34 名(30.4%)であったが、他の研修では、「計画的ではないが派遣はされている」、「派遣されていない」との回答が多かった。

#### 【考察】

本アンケート調査によって、調査に回答した公衆衛生行政に従事している医師・歯科医師の7割近くは臨床実務を経験した上で入庁し、4割以上が主事・主任級として公衆衛生医としてスタートすることが明らかになった。臨床医が公衆衛生

医へスムーズに移行する方法として、研修派遣等が考えられる。結果に示した通り保健医療科学院、結核研究所以外の研修は、「計画的に派遣はされていない」、「派遣されていない」との回答が多かった。研修的支援が十分といえない現状では、on the job training に頼らざるを得ず、主事・主任級の期間は貴重な実務経験を積む機会である。しかし、現在の職場が on the job training を可能にする環境にあるかについては、今後の検証を要する。

本調査では課長級にある回答者が42.9%を占め、主事・主任級は4.5%と少なく、各職位での業務比較は行えなかった。課長級以上から保健所長相当の職名を認めたことから、課長級以上と補佐以下の2群に分けて業務内容を比較した。その結果、「組織のマネジメント」の選択で顕著な差を認めた。課長・参事級以上では78.6%が主要業務として選択したが、補佐級以下では31.1%であった。周囲の期待でも、補佐級以下では「組織マネジメント」は「強く」、「まあまあ」を含めて44%であったが、課長級以上では78%が期待されていると回答した。一方で補佐級以下では半数以上がラインとしての位置づけがなくスタッフ的配置がなされていた。組織マネジメントは、机上の学問だけで習熟することは困難と思われる。補佐級以下でもライン的位置づけのあるなかで、実務を経験する必等があると思われる。周囲に期待される保健所長としての資質を習得するために、公衆衛生医師・歯科医師の組織内での配置の見直しも重要な課題であると考えられた。

#### 【結語】

公衆衛生医師・歯科医師の入庁以前のキャリア、処遇状況、職務内容、研修等について調査した。公衆衛生医師・歯科医師としての資質向上には研修への計画的派遣、on the job training を可能にする環境整備が必要であり、組織マネジメント能力習得のため、医師・歯科医師の組織内での配置の見直しが必要であると考えられた。

## 保健所等に勤務する医師の業務に関する調査研究

分担事業者  
 全国公衆衛生医師業務研究班(全国衛生行政研究会)  
 分担研究者  
 斎藤泰一 北海道日高保健福祉事務所保健福祉部(浦河保健所)  
 毛利好孝 協 神戸市保健所  
 岩木康生 広島市東保健センター  
 山田敬子 山形県村山総合支庁保健福祉環境部  
 北澤潤 埼玉県健康福祉部健康づくり支援課  
 守田万寿夫 富山県高岡厚生センター小杉支所  
 高橋直樹 愛媛県健康増進課  
 佐藤龍一郎 熊本市保健所感染症対策課

## 【研究目的】

全国衛生行政研究会会員を対象として公衆衛生医師・歯科医師の処遇、業務内容、研修体制について調査を行い、公衆衛生医師・歯科医師に求められる資質とその向上の検討に資することを目的とする。

## 研究方法

專業担当ブロック 北海道

アンケート原案作成

東北 関信 東海 北陸 近畿 四国 中国 九州

協議 アンケート内容確定

各ブロック幹事

ブロック内会員にアンケートへの回答依頼・回収

北海道

各ブロックのアンケート集計・発表

## 調査項目

### 第1部 回答者属性

所属自治体 所属組織 職名 年齢  
 性別 (歯科)医師免許取得後年数  
 公衆衛生行政経験年数  
 公衆衛生行政従事時免許取得後年数・職位  
 公衆衛生行政従事以前の(歯科)医師業務経験の有無、専門領域、経験年数

### 第2部 入庁後の状況

入庁経緯 公務員としての初任者研修の有無  
 現在の職位 ラインとしての位置づけ  
 現在の職位に昇進した際の免許取得後年数・公衆衛生行政経験年数  
 昇進時の地元医師会への配慮  
 現在の職務内容  
 (歯科)医師としての期待の自覚  
 各種研修への計画的派遣  
 勤務経験部署

## 結果と考察

全国9ブロックより264名の回答

回答者 平均年齢 44.3 ± 7.7歳

性別 男性 175名  
女性 81名  
不明 8名

図1 所属自治体

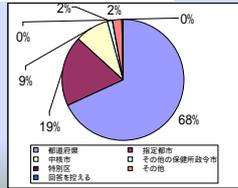


図2 所属組織

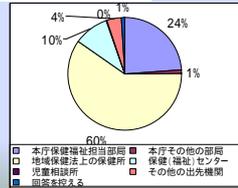


図3 現在の経験年数

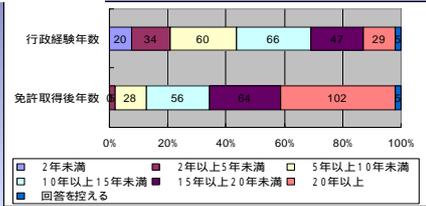


図4 公衆衛生開始時職位



図5 公衆衛生従事以前の(歯科)医師業務経験

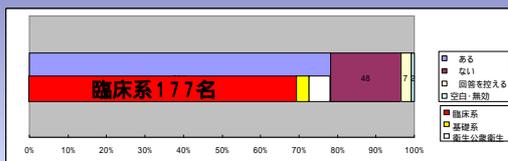


図6 経験年数

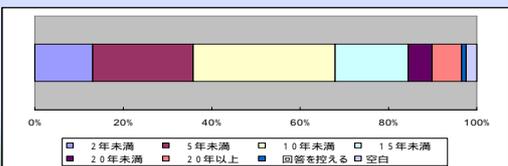
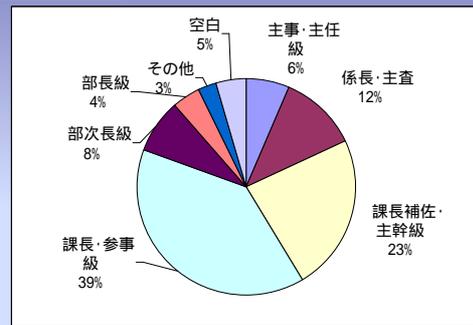


図7 現在の職位



課長級以上の68.4%が保健所長相当職(職名より推定)  
職位での比較は課長級以上・補佐級以下の二群で比較

図8 ラインとの位置づけの有無

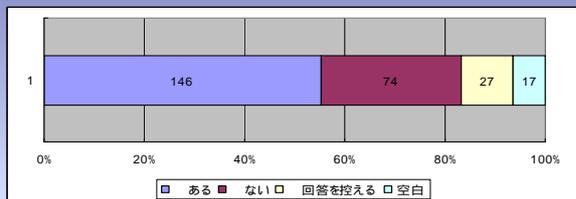


表1 職位とライン的位置づけ

	補佐級以下	課長級以上
ある	44	97
ない	45	24

表2 主な業務

業務	選択数	選択率
組織のマネジメント	161	61.2%
企画調整分野	157	59.7%
保健サービス分野	140	53.2%
健診業務	114	43.3%
医学的判断	197	74.9%

表3 組織のマネジメント選択の職位比較

	補佐級以下	課長級以上
選択あり	34	120
選択なし	75	16

**表4 業務への周囲の期待の自覚**

	強(期待されている)	まあまあ期待されている	あまり期待されていない	期待されていない	空白
組織のマネージメント	83	94	42	19	25
企画調整分野	86	117	24	12	24
保健サービス分野	75	125	27	9	27
健診業務	81	70	34	46	32
医学的判断	156	78	6	8	15

**表5 組織のマネージメント選択の職位比較**

	補佐級以下	課長級以上
合算	54	116
合算	39	16

**表6 計画的研修派遣**

	派遣されていない	計画的には派遣されていない	2年未満	4年未満	6年未満	8年未満	10年未満
保健医療科学院	66	80	39	10	0	0	1
結核研究所	30	113	50	8	1	1	0
母子愛育会	100	70	12	5	3	0	0
精神保健研究所	96	80	2	1	4	1	1
公衆衛生協会	61	108	3	5	5	2	1

**結果のまとめ(1)**

1) 回答した医師・歯科医師の67%が臨床業務経験後、公衆衛生行政に従事している。

2) ラインとしての位置づけを職位で比較すると、課長級以上では90%以上が「あり」と回答したが、補佐級以下では「あり」との回答は50%に満たない。

3) 主な職務としての「組織のマネージメント」選択で、課長級以上(88.2%)と補佐級以下(31.2%)とで顕著な差を認めた。

**結果のまとめ(2)**

4) 医師・歯科医師としての期待の自覚でも、「組織のマネージメント」選択で、課長級以上(87.9%)と補佐級以下(58.1%)で顕著な差を認めた。

5) 計画的研修派遣の状況は、「国立保健医療科学院」、「結核研究所」派遣で早期の派遣も見られるが、十分とは言い難く、臨床医から公衆衛生医への移行を支援する体制が必要と考えられた。

**結 語**

公衆衛生医師・歯科医師としての資質向上には研修への計画的派遣、on the job trainingを可能にする環境整備が必要である。

組織マネジメント能力習得を容易ならしめるため、医師・歯科医師の組織内での配置の見直しも考慮されるべきである。

# 公衆衛生行政医師の確保・育成に関する調査研究

分担事業者 中西 好子 (全国衛生行政研究会会長)

研究要旨 近年、地域医療における医師不足が顕在化しているが、公衆衛生行政の分野においても同様に医師確保が困難な状況となっている。昨年度の調査結果において、ほとんどの自治体が“行政医には研修が必要”と考えており、全行研の企画する研修に対しては、保健所を設置する自治体の過半数が職員の派遣を希望していた。このため、新規採用の行政医師を対象とした研修カリキュラムを作成するとともに、これに基づいて新任者研修を実施した。

## A. 目的

今年度は、新規採用の行政医師を対象とした研修カリキュラムを作成するとともに、ワークショップ形式での研修会を実施することにより、新任者の資質向上に資することを目的とした。

## B. 対象と方法

### 1) ニーズ調査

5月20日付で都道府県及び保健所設置市・区に対して、新任者研修への職員の派遣希望に関する意向を調べるアンケートを実施した。そして、18自治体(10府県、8市)から「派遣を希望する」旨の回答を得たため、実施を決定するとともに参加者の募集を行った。なお、前年度の調査により、医師・歯科医師の新規採用者は少数であるため、研修対象者は医師・歯科医師に限らず、新任の保健所技術系職員とした。

### 2) 研修会

9府県7市から33名の参加者を得て、8月20日から21日まで2日間の日程で、姫路市保健所において研修会を開催した。なお、参加者の職種及び所属自治体は、表1に示すとおりであった。技術系職員の採用人数に限られる中核市の参加者が2/3を占めており、医師以外にも多岐にわたる職種の参加があった。

表1 研修参加者の内訳

	医師	保健師	栄養士	獣医師	薬剤師	その他
都道府県	5	5	0	0	1	1
指定都市	1	0	1	0	0	0
中核市	1	7	1	5	3	2

表2 研修カリキュラム

プログラム	研修内容	方法
開会式	あいさつ・スタッフ紹介・オリエンテーション	PLS
グループ別自己紹介		SGD
アイスブレイキング	あなたならどうするー保健所爆発予告事件ー	ML SGD PLS
戦略マップ	保健所業務の目指すところ	ML SGD PLS
基礎講義①	こんな時どうする ～サービスのポイント～	ML
ニーズ(総論編)	保健所業務は何のため ～ニーズとディマンド～	ML SGD PLS
ニーズ(各論編)	業務別にみたニーズとディマンド 1. 食中毒・感染症予防 2. 小児救急医療の確保 3. 介護予防・地域リハビリ 4. 母子保健・子育て支援	SGD
目標設定	業務別にみた事業目標の設定 1. 食中毒・感染症予防 2. 小児救急医療の確保 3. 介護予防・地域リハビリ 4. 母子保健・子育て支援	ML SGD
目標設定	事業目標の設定(全体発表)	PLS
基礎講義②	法律の解釈と権限の行使	PLS
情報交換会		
ふり返り	前日の参加度を評価	PLS
基礎講義③	予算のできるまで	PLS
戦略策定	事業の組み立て方	ML
戦略策定	具体的な事業を業務別に設定 1. 食中毒・感染症予防 2. 小児救急医療の確保 3. 介護予防・地域リハビリ 4. 母子保健・子育て支援	SGD
基礎講義④	議会の役割と対応	ML
戦略策定	具体的な事業設定(方略)の全体発表	PLS
基礎講義⑤	保健所と危機管理	ML
実績評価	評価指標の設定と測定	ML
実績評価	具体的な評価指標を業務別に設定 1. 食中毒・感染症予防 2. 小児救急医療の確保 3. 介護予防・地域リハビリ 4. 母子保健・子育て支援	SGD
目標、方略、評価を含めた計画策定の総合発表	業務別に作成した計画の総合的な発表	PLS
閉会式	修了証書の交付	PLS

## C. 結果

### 1) カリキュラムの作成

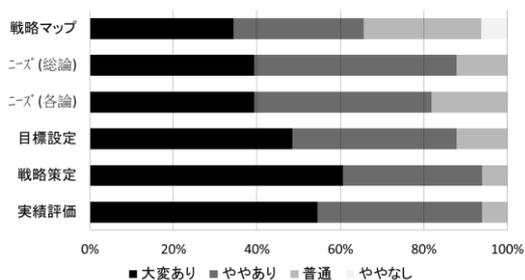
新任者においては、直接関与できる事業の範囲に限られることから、自治体における事業実施の意思決定が、どのような手続きに基づいて行われているのか理解しづらいつと考えられた。このため、研修カリキュラムの構成は、①事業の企画、立案過程をシミュレーションするワークショップ型の

演習を柱として、②保健所職員として最低限理解すべき内容については、基礎講義という形で補うこととした。

①に関しては、グループ毎に「経口感染症と食中毒の予防」、「地域の小児科医療の確保」、「介護予防と地域リハビリ」及び「児童虐待の防止と子育て支援」というテーマを設定し、「保健所業務に関するニーズの把握」から、「事業目標の設定」、「事業の組み立て方」、「評価指標の設定と測定」という手順で施策立案をシミュレーションしてもらうとともに、ブレイクスルー思考による課題解決法を体得してもらった。②に関しては、「サービスのポイント」、「法律の解釈と権限の行使」、「予算のできるまで」、「議会の役割と対応」及び「保健所と危機管理」として、①と有機的に繋がりを持たせるとともに、公権力を行使する保健所職員に必要なと考えられる内容を盛り込んだ。

## 2) 研修の効果

図1 施策シミュレーション演習の効果



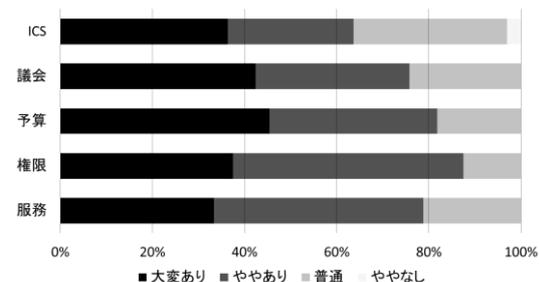
参加者を対象に実施したアンケートのうち、「あなたにとって、このプログラムは効果がありましたか？」という項目の集計結果を図1及び図2に示す。

研修の柱となる施策シミュレーション演習においては、導入部分の「戦略マップ」においては、「大変効果あり」と「やや効果あり」が合わせて63.6%であったが、最後の「実績評価」では、93.9%とカリキュラムの進行にともなって評価が高くなっており、スムーズな理解が得られたと考える。

基礎講義については、行政の基本である「法律の解釈と権限の行使」、「予算のできるまで」及び「サービスの基本」という順に高

くなっており、公務員としての職務の基本に関係が深い内容において高い評価となっていた。なお、「保健所と危機管理について」は、テーマとして Incident Command System を取り上げたため、新任者にとっては難易度が高く感じられたようである。

図2 基礎講義の効果



## D. 考察

研修カリキュラムについては、参加度、満足度及び効果のいずれも、参加者から概ね高い評価を受けており、今後も大きな変更は必要がないものと考えられた。スタッフからは、マスコミ対応の項目を追加することや演習以外にも参加型のプログラムを盛り込むことが改善点として指摘された。

なお、ベテランの保健所職員でも難しいと思われる題材をテーマとしたワークショップにもかかわらず、研修が進むにしたがって、スタッフの予想を超えた速さで内容の理解と作業の進行がスムーズになっていく様子は、参加者の思考の柔軟性と資質の高さによるものと思われた。

## E. まとめ

行政医師を対象とした専門研修については、国立保健医療科学院をはじめとして、国立感染症研究所、結核研究所等が実施している。しかし、新任者については採用人数が限られていることから、各自治体とも研修に困難さを感じており、今回の研修はそうしたニーズに応えることができたと考えられる。

## F. 今後の計画

次年度以降についても、適宜カリキュラムの見直しを続けながら、継続的に実施していきたい。

# 公衆衛生行政医師の確保・育成に関する調査研究

分担事業者 中西 好子 (全国衛生行政研究会会長)

研究要旨 近年、地域医療における医師不足が顕在化しているが、公衆衛生行政の分野においても同様に医師確保が困難な状況となっている。これまでの調査結果から、ほとんどの自治体が“行政医には研修が必要”と考えているが、自治体単独で研修を実施するのは、一部を除いて困難な状況であることも事実であった。このため、昨年度は新規採用の行政医師を対象とした新任者研修を実施したが、今年度は、これに加えて中堅医師である保健所、保健センターの新任管理・監督職を対象とする研修を実施した。さらに、行政医師確保に資すると考えられる医学部地域枠学生の募集状況について調査した。

## A. 目的

今年度は、行政医師の資質向上と確保対策を目的として、①新規採用の行政医師を対象とする新任者研修、②中堅医師を対象とする保健所、保健センターの新任管理・監督職研修を各々ワークショップ形式で開催するとともに、③行政医師の有力な候補となる医学部医学科の地域枠学生の募集状況と卒業後の勤務要件等についての調査を行った。

## B. 対象と方法

### 1) 研修ニーズ調査

新たに開催する保健所・保健センターの管理・監督職研修に関しては、5月24日付で都道府県及び保健所設置市・区に対して、研修への職員の派遣希望に関する意向調査を実施した。その結果、14自治体(1県、13市区町)から「派遣を希望する」旨の回答を得たため、実施を決定した。

### 2) 資質向上に向けた研修会

#### ①新任者研修

9府県5市から40名の参加者(昨年度より7名増)を得て、8月26日から27日まで2日間の日程で、姫路市保健所において研修会を開催した。なお、参加者の職種及び所属自治体は、表1に示すとおりであった。なお、昨年度と同様に中核市の参加者が2/3を占めており、医師以外にも多岐にわたる職種の参加があった。

#### ②新任管理・監督職研修

1県5市5区から12名の参加者を得て、11月10日から11日まで2日間の日程

で、江東区健康センターにおいて研修会を開催した。なお、参加者の職種及び所属自治体は、表2に示すとおりであった。医師については、特別区から5名の参加があり、県・市町からは保健師6名、事務職1名の参加があった。

表1 新任者研修参加者の内訳

	医師	保健師	栄養士	獣医師	薬剤師	その他
都道府県	2	11	1	1	5	0
指定都市	0	1	0	0	0	0
中核市	0	8	3	2	0	6

表2 管理・監督職研修参加者の内訳

	医師	保健師	その他
都道府県	0	1	0
指定都市	0	1	0
中核市	0	1	1
特別区	5	0	0
その他	0	3	0

### 3) 地域枠等学生に関する調査

各大学の学生募集要項に基づいて、地域枠学生の募集状況及び卒業後の勤務要件等について調査した。

## C. 結果

### 1) 新任者研修

新任者においては、施策立案に関与した経験がないことから、自治体における事業実施の意思決定が、どのような手続きに基づいて行われているのか理解できていない。このため、事業の企画、立案過程をシミュレーションするワークショップ型の演習を主体として、保健所職員として必要となる基礎的事項についてはミニ講義という形で実施した。

演習に関しては、参加者を5グループに分け、「小児期から始めるがん対策」、「経口感染症と食中毒の予防」、「高齢者を支える地域づくり」、「食育を中心とした健康づく

り」及び、「母子保健と子育て支援施策ハブリ」というテーマで施策立案を疑似体験してもらった。

## 2) 新任管理・監督者研修

新任の管理・監督職に対しては、地域の実情と住民ニーズに応じた施策の立案を迅速かつ的確に行う能力を身につけることを目的として、「これからの保健事業」、「保健事業のニーズとディマンド」、「事業目標の設定」、「事業の組み立て方」、「評価指標の設定と測定」という手順でブレイクスルー型の施策立案をシミュレーションしてもらった。加えて、管理・監督職に必要な内容として、人事管理・労務管理及びマスコミ対応に関する講義、プレス発表のロールプレイを行った。

## 3) 地域枠学生に関する調査

平成18年度の「新医師総合対策」による10県各10人の定員増、平成19年度以降の「緊急医師確保対策」による定員増によって、平成24年度は8,991人となっている(図1)。

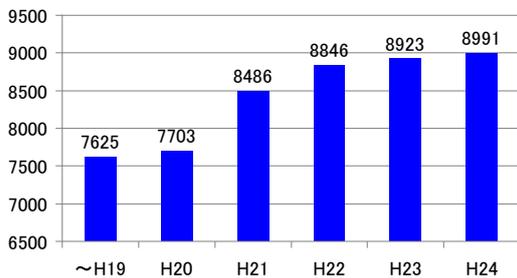
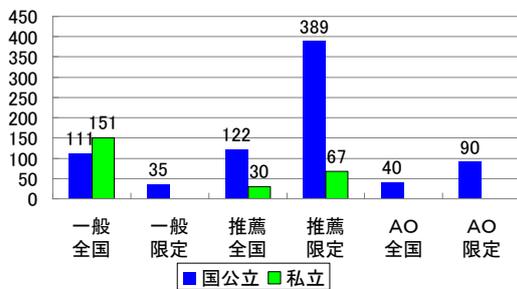


図1 医学部入学定員の推移

このうち、地域枠を中心に卒業後の勤務要件を課して募集を行っているのは、図2に示すとおり、国公立で39大学787人、私立大学で15大学248人であった。



なお、勤務要件がある場合でも、地域医療再生基金をはじめとする修学資金受給義務の有無、自治体職員としての採用の有無、

勤務先となる医療機関の種別等、内容は多岐にわたっており、詳細については、今後とも調査を継続する予定である。

## D. 考察

### 1) 新任者研修、管理・監督職研修

研修カリキュラムについては、昨年度の課題として挙げられたマスコミ対応の項目を管理・監督者研修に盛り込み、プレス発表のロールプレイを行った。いずれの研修も、参加者からも高い評価を受けており、大幅な変更は必要ないと考える。

### 2) 地域枠学生に関する調査

地域枠学生の勤務要件として、保健所を明確に位置づけている自治体はほとんど見当たらないことから、①学生対象に衛生行政の研修を実施する、②臨床研修で保健所研修を必修とする、③修学資金減免要件に保健所勤務を位置づける等、地域枠学生の教育、研修及び勤務に関して、仕組みづくりが必要と考える。

## E. まとめ

行政医師を対象とした専門研修については、国立保健医療科学院をはじめとして、国立感染症研究所、結核研究所等が実施している。しかし、医師等の新人技術職及び新任の管理・監督者に特化した研修は、いずれの機関も実施しておらず、自治体毎の研修実施も困難である。このため、全行研の研修については、これら職員の育成において一定の役割を果たすことができると考える。

医学部定員増に始まってから入学した医学生は、既に3年次(一部4年次)になっている。各自治体が、地域枠学生が地域医療のみならず、衛生行政にも携わることを想定して、積極的に教育や研修に関わることで、適性のある行政医師の確保に繋がると考える。

## F. 今後の計画

次年度以降については、新任者研修及び管理・監督職研修を継続的に実施しとともに、地域枠学生に関する調査についても引き続き実施していきたい。

# 公衆衛生行政医師の確保・育成に関する調査研究

分担事業者 中西 好子 (全国衛生行政研究会会長)

研究要旨 近年、地域医療における医師不足が顕在化しているが、公衆衛生行政の分野においても同様に医師確保が困難な状況となっている。これまでの調査結果により、行政医師を対象とした研修が必要とされていることから、今年度も引き続いて、新規採用職員を対象とした「保健所技術系職員研修」及び新任の管理・監督職を対象とした「保健所、保健センターの管理・監督職研修」を実施した。また、調査事業としては、都道府県の地域枠設定状況に関するデータベースを作成するとともに、地域枠医学生を対象とした行政医師確保の取り組み状況についてアンケート調査を行った。

## A. 目的

今年度は、公衆衛生行政医師（以下、行政医師と略す）の資質向上と離職防止を目的として、①新規採用の行政医師を対象とした「保健所技術系職員研修」、②中堅の行政医師である新任管理・監督職を対象とした「保健所、保健センターの管理・監督職研修」を開催するとともに、都道府県における具体的な行政医師確保の取り組み把握するために、③都道府県が貸与する修学資金の受給が入学の要件となっている定員枠（以下、地域枠等と略す）の医学生を対象とした行政医師確保の取り組みに関する調査を行った。

## B. 対象と方法

### 1) 行政医師の資質向上に向けた研修

#### ①新規採用職員研修

6市7件から49名の参加者（昨年度より9名増）を得て、8月31日から9月1日まで計15時間の日程で、姫路市保健所において研修会を開催した。なお、参加者の職種及び所属自治体は、表1に示すとおりであった。なお、今年度は市型保健所と県型保健所の参加者が1/2ずつを占めており、医師以外にも多岐にわたる職種の参加があった。

#### ②新任管理・監督職研修

3県5市2区から12名の参加者を得て、11月1日から2日まで計13時間の日程で、江東区健康センターにおいて研修会を開催した。なお、参加者の職種及び所属自治体は、表2に示すとおりであった。医師

については、県と特別区から2名の参加があり、それ以外に県・市から保健師6名、事務職1名の参加があった。

表1 新規採用職員研修参加者の内訳

	医師	歯科医師	保健師	栄養士
都道府県	0	1	9	0
指定都市	0	0	1	2
中核市	1	0	12	3
	獣医師	薬剤師	化学	その他
都道府県	0	11	2	0
指定都市	0	0	0	0
中核市	3	0	0	4

表2 新任管理・監督職研修参加者の内訳

	医師	保健師	事務
都道府県	1	3	0
指定都市	0	3	0
中核市	0	0	1
特別区	1	0	1
その他	0	2	0

### 2) 地域枠医学生に関する調査

都道府県を対象として、地域枠等医学生（自治医科大学を除く）に対する行政医師確保に関する取り組みの状況を把握するためにアンケート調査を実施した。更に、補充調査として、地域枠等の定員枠を有する医学部及び関係都道府県のHP等の情報を参照することにより、地域枠等の募集状況及び卒業後の勤務要件等に関するデータベースを作成した。

## C. 結果

### 1) 行政医師の資質向上に向けた研修

いずれの研修においても、具体的なテーマを設定して、ブレイクスルー思考に基づく、施策立案のシミュレーションをワークショップ形式で行った。

講義については、新規採用職員研修では、法令解釈・権限行使、議会、サービス、予算、危機管理の5項目に関して、新任管理・監督職研修では、インシデントコマンドシステム、人事・労務、プレス対応の3項目について行った他、模擬記者会見のロールプレイを行った。

## 2) 地域枠等学生に関する調査

アンケートは、44都道府県から回答があり(回収率93.6%)、回答がなかった3県についても補充調査により、可能な限り内容について把握した。

平成25年度における医学部の入学定員は、前年度より50名増加の9,041人となっており、この中で41都道府県が地域枠等を設定していたが、6県については地域枠等を設置していなかった(修学資金の貸与と入学の要件としていない定員枠の設置はあり)。また、地域枠等の合計は571人で、1自治体あたりでは、最少2人、最多37人であった(図1)。

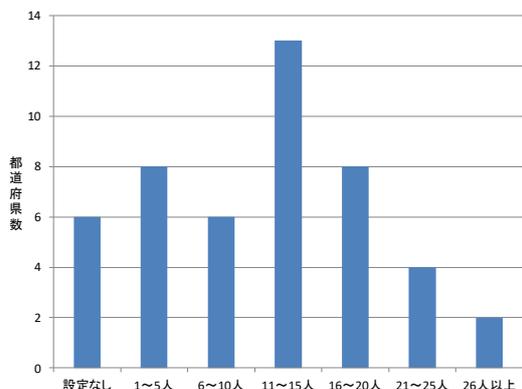


図1 自治体あたりの地域枠等の人数

なお、人口10万人当たりの医師数と地域枠の定員に相関は見られなかった。

多くの自治体では、設置した地域枠に対する処遇は同じの場合が多かったが、同一自治体の中でも定員枠によって、修学資金の貸与内容が異なる、卒後の職員採用における処遇が異なる等の例も見受けられた。

また、義務年限内に公衆衛生医師として勤務場所については、保健所が最も多く7自治体18コースで可となっていた。自治体によっては、市町村保健センターへの勤務も可とするところがあった(図2)。

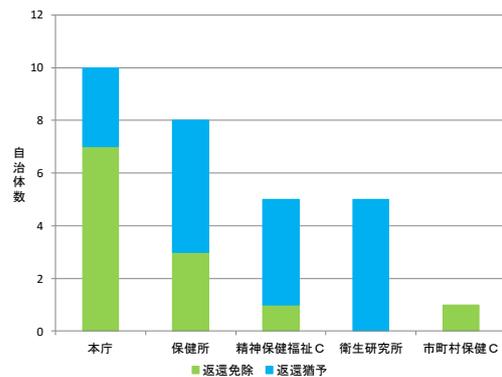


図2 行政機関への勤務の可否

## D. 考察

1) 行政医師の資質向上に向けた研修  
参加者の研修に対する評価は、内容、満足度の両面で高い値であること、参加者も増加傾向にあることから、今後も同様の内容での継続が求められていると考える。

## 2) 地域枠学生に関する調査

修学資金の返還免除対象として、行政機関を指定している自治体は少なく、まずはこれを増やすとともに、①地域枠等の学生に特化した公衆衛生行政の研修を実施する、②臨床研修では保健所研修を必修とする、③修学資金の減免要件に保健所勤務を位置づける等、地域枠学生の教育、研修及び育成に関する仕組みづくりが必要と考える。

## E. まとめ

行政医師の資質向上に向けた研修に関しては、①目的、対象を同じくした研修がない、②自治体側にも研修ニーズがある、③研修の内容が浸透した等のことから、全国から参加があり、参加人数もほぼ定員一杯となっている。医師の占める割合は少ないが、研修機会の確保という点での役割は重要であると考えます。

地域枠医学生を対象とした公衆衛生医師確保に関する取り組みについては、より良い事例を自治体へ情報提供することによって、優れた取り組みの広がりを図りたい。

## F. 今後の計画

今後については、継続して研修を実施するとともに、地域枠学生に対する優れた取り組みについての詳細な調査実施したい。

## 保健所技術系職員研修

- 日時：平成24年8月31日～9月1日
- 場所：姫路市保健所
- 対象：新規採用の医師等、技術系職員
- 人数：49名
- 内容：新任期職員に必要な基礎講義  
施策立案シミュレーション

## 研修の内容

- 基礎講義  
法律の解釈と権限の行使、議会の役割と対応、  
サービスのポイント、予算のできるまで、保健所と  
危機管理
- 施策立案シミュレーション（グループ別）  
小児期から始めるがん予防、地域における自殺  
対策、地域リハビリテーションの推進、地域で  
支える精神保健、食育を中心とした健康づくり  
、母子保健、子育て支援事業、今後の方向性



## 保健所、保健センターの新任管理・監督職研修

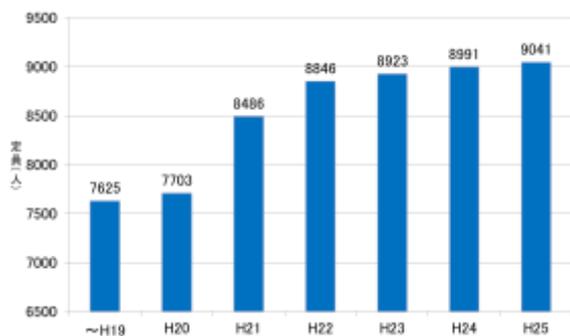
- 日時：平成24年11月1日～2日
- 場所：江東区保健所
- 対象：保健所医師等の新任管理・監督職
- 人数：12名
- 内容：管理・監督職に必要な基礎講義  
施策立案シミュレーション  
模擬記者会見

## 研修の内容

- 基礎講義  
インシデントコマンドシステム、人事管理と労  
務管理、危機管理とマスコミ対応
- 施策立案シミュレーション（グループ別）  
地域リハビリテーションの推進  
地域で支える精神保健
- ロールプレイ  
模擬記者会見



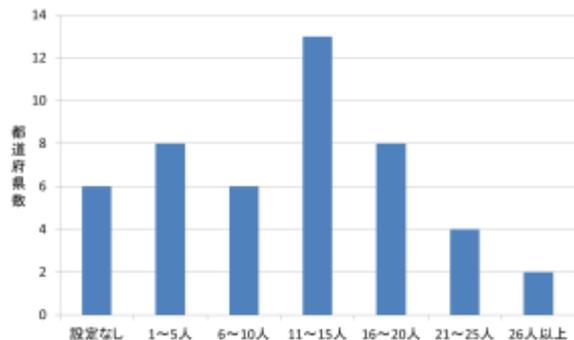
### 医学部入学定員の年次推移



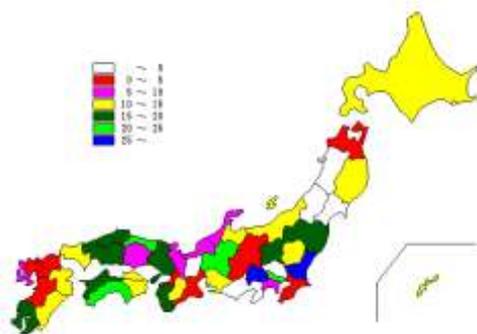
### アンケート調査の項目

- 地域枠等の設置の有無
- 地域枠等を設置している大学名、枠の名称、定員、募集開始年度
- 義務年限内での行政機関への勤務の可否及びその取扱い
- 地域枠等の医学生に対する行政医師確保に関する取り組みの有無
- 今後、地域枠等の拡大予定

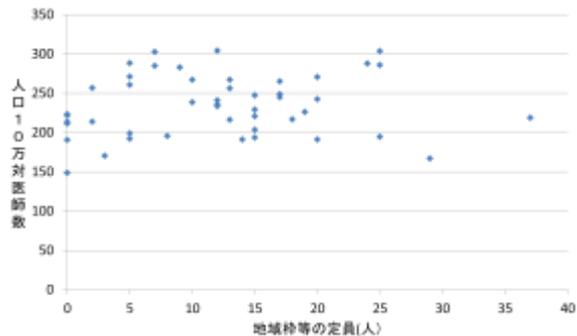
### 自治体あたりの地域枠等の人数



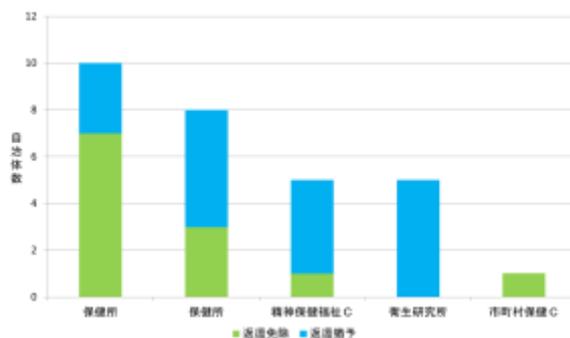
### 都道府県別の地域枠等の定員数



### 人口10万対医師数と地域枠等の定員



### 義務年限内での行政機関勤務への可否



# 公衆衛生行政医師の確保・育成に関する調査研究

分担事業者 中西 好子 (全国衛生行政研究会会長)

研究要旨 近年、地域医療における医師不足が顕在化しているが、公衆衛生行政の分野においても同様に医師確保が困難な状況となっている。これまでの調査結果により、行政医師を対象とした研修が必要とされていることから、今年度も引き続いて、新規採用職員を対象とした「保健所技術系職員研修」及び新任の管理・監督職を対象とした「保健所、保健センターの管理・監督職研修」を実施した。また、調査事業としては、都道府県の地域枠設定状況に関するデータベースを時点修正して更新するとともに、地域枠医学生を対象とした行政医師確保のモデル的取組みについて調査を行った。

## A. 目的

今年度は、公衆衛生行政医師（以下、行政医師と略す）の資質向上と離職防止を目的として、研修事業としては、①新規採用の行政医師を対象とした「保健所技術系職員研修」、②中堅の行政医師である新任管理・監督職を対象とした「保健所、保健センターの管理・監督職研修」を開催した。調査事業としては、①都道府県が貸与する修学資金の受給が入学の要件となっている定員枠（以下、地域枠等と略す）に関するデータベースの更新、②行政医師確保に関する資料集の作成、配布、③行政医師確保のモデル的取組みに関する調査を行った。

## B. 対象と方法

### 1. 行政医師の資質向上に向けた研修

#### 1) 新規採用職員研修

6市9県から41名の参加者を得て、8月2日～3日の計15時間の日程で、姫路市保健所において研修会を開催した。参加者の職種及び所属自治体は、表1に示すとおりであり、今年度も北は青森県から南は宮崎県まで広範囲にわたる自治体から参加があった。

#### 2) 新任管理・監督職研修

2県18市3区から26名の参加者を得て、10月31日～11月1日の計12時間の日程で、江東区健康センターにおいて研修会を開催した。なお、参加者の職種及び所属自治体は、表2に示すとおりであった。今年度は参加者が倍増するとともに、医師の参加も、県及び指定都市、中核市、

特別区から合計7名となり、両研修を通じて、これまでの最多であった。

表1 新規採用職員研修参加者の内訳

	医師	保健師	栄養士	PSW
都道府県	0	7	1	2
指定都市	1	0	0	0
中核市	0	8	3	1
	獣医師	薬剤師	化学	食品衛生
都道府県	2	8	2	1
指定都市	0	0	0	0
中核市	1	1	1	2

表2 新任管理・監督職研修参加者の内訳

	医師	歯科医師	保健師	事務
都道府県	1	0	0	1
指定都市	1	0	1	1
中核市	2	0	5	2
特別区	3	1	0	0
その他	0	0	3	5

### 2. 地域枠等学生に関する調査

昨年度に引き続き、地域枠等を有する医学部及び関係都道府県のHP等の情報を参照することにより、地域枠等の募集状況及び卒業後の勤務要件等に関するデータベースを更新するとともに、全行研のHPへ掲載した。

### 3. 行政医師確保に向けた取組みの調査

#### 1) 資料集の作成

これまでに全行研が実施した行政医師確保に関する各種調査の結果をまとめた資料集を作成して、都道府県及び保健所設置市区へ配布する予定としている。

#### 2) モデル的取組みに関する事例調査

地域枠等学生を対象とした行政医師確保に向けた具体的な取組みの事例として、姫路市が開催した「総合診療夏季セミナーin Himeji」について調査した。

## C. 結果

### 1. 行政医師の資質向上に向けた研修

いずれの研修においても、母子保健及び地域包括ケア、食育、がん予防、自殺予防をテーマとして設定し、ブレイクスルー思考に基づく、施策立案のシミュレーションをワークショップ形式で行った。

講義については、新規採用職員研修では5項目、新任管理・監督職研修では3項目について行った他、焼肉酒家「えびす」の事例を題材として記者発表資料を作成し、模擬記者会見のロールプレイを行った。

### 2. 地域枠等学生に関する調査

平成26年における地域枠等の定員増に関しては1大学9名であった。その他、定員充足を目的として、一部の大学で入試方式を変更されていた。

### 3. 行政医師確保に向けた取組みの調査

#### 1) 資料集の作成

全行研が実施した調査のうち、①保健所等に勤務する医師の業務に関する調査、②自治体の処遇に関する調査、③就職、退職に関する調査、④人事交流に関する調査、⑤地域枠等学生に対する取組みに関する調査の結果等をまとめた資料集を作成した。

#### 2) モデル的取組みに関する事例調査

8月23日から24日まで2日間の日程で、開催したセミナーには、地域枠等学生7名を含む10名が参加した。公衆衛生行政に関しては、①市保健所長による地域医療の現状と医療行政の役割に関する講義、②医療・介護の連携方策について、厚生労働省の担当者による講義、③地域包括ケアを進めるためにをテーマに保健所職員も交えたワークショップが行われた(表3)。

表3 総合診療夏季セミナープログラム

月日	時間	内容	形式	場所
8月23日(金)	10:00	開会式・オリエンテーション		姫路市保健所 応接室
	10:20	概要講義「播磨地域の医療について」 姫路市保健所長	M L	
	11:00	地域医療実習(昼食含む) 製鉄記念広畑病院、赤穂市民病院 公立赤栗総合病院、西脇立西脇病院	B S L	各実習病院
	18:00	基調講演①「地域医療と総合診療」 自治医科大学地域医療学センター 見坂恒明 先生	M L	
	18:30	意見交換会		高浜倶楽部
	8月24日(土)	9:00	グループワーク①「病院実習のまとめ」	S G D
10:20		基調講演②「病院における総合診療」 柏原赤十字病院院長 片山 寛 先生	M L	
11:20		まとめの発表①「病院実習のまとめ」 (昼食)	S G D	
13:00		基調講演③「地域包括ケアをすすめるために」 厚生労働省老健局老人保健課 逢坂恒部 先生	M L	
14:10		グループワーク②「地域包括ケアをすすめるために」	S G D	
15:50		まとめの発表②「地域包括ケアをすすめるために」	S G D	
16:40		閉会式・修了証授与		

## D. 考察

### 1. 行政医師の資質向上に向けた研修

新規採用職員研修では、2年目から毎回40名を超える参加者があり、新任管理・監督職研修も3年目になる今年から参加者が倍増した。これは、両研修の内容が自治体に浸透ことに因るものと考えられ、研修の趣旨目的やプログラム構成に関して、同種の研修が見当たらないことから、今後とも継続が必要と考える。

### 2. 地域枠等学生に関する調査

今年6月には、全国的に地域枠等が設定された平成21年入学生のマッチング登録が始まることから、行政医師確保に関しても、より具体的な取り組みが早急に必要な時期になっていると考えられる。

### 3. 地域枠等学生を対象とした取組み

「総合診療夏季セミナーin Himeji」は、地域医療の充実において重要な総合診療に関する臨床的意義を深めることに加えて、救急医療の確保や医療連携の推進といった医療行政における行政医師の具体的な役割を知ることができるため、公衆衛生行政に対する理解を深める上で、有意義な取組みであったと考えられる。

## E. まとめ

行政医師の資質向上に向けた研修に関しては、①目的、対象を同じくした研修がない、②自治体側にも研修ニーズがある、③研修の内容が自治体に浸透した等のことから、全国から参加があり、参加人数もほぼ定員一杯となっている。医師の参加は少数であるものの、一定の割合があることから研修機会の確保は重要であると考えられる。

地域枠等学生を対象とした行政医師確保に関する取組みについては、具体的な事例が少ないが、先進的事例の調査を行い、自治体へ情報提供することによって、優れた取組みが広がることを期待したい。

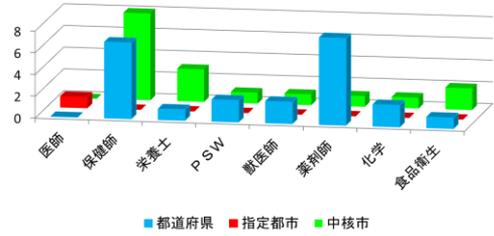
## F. 今後の計画

今後については、引き続き研修を実施するとともに、行政医師確保に必要な調査を実施することによって、行政医師の確保に寄与したい。

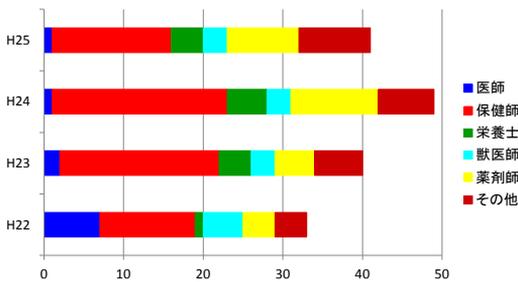
## 公衆衛生行政医師の確保・育成に関する調査研究

全国衛生行政研究会  
 東北衛生行政研究会、関東衛生行政研究会  
 北陸衛生行政研究会、東海衛生行政研究会  
 近畿公衆衛生医師・歯科医師の会  
 中国公衆衛生研究会、四国公衆衛生医師の会  
 九州衛生行政研究会

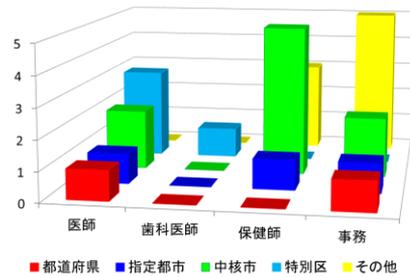
## 新採研修参加者の属性



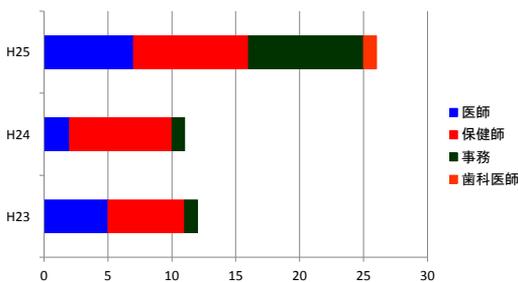
## 新採研修参加職種の推移



## 中堅研修参加者の属性



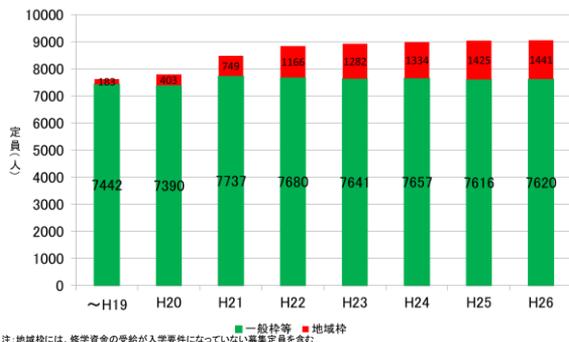
## 中堅研修参加職種の推移



## 地域枠等による医学部入学定員増

- 平成18年8月新医師確保総合対策 医師不足県において、10名を限度として、暫定的な定員増を容認。
- 平成19年8月緊急医師確保対策 全都道府県において、5名（北海道は15名）を限度として、暫定的な定員増を容認。
- 平成20年6月「経済財政改革の基本方針2008」早急に過去最大程度まで増員。
- 平成21年6月以降、地域の医師確保のための定員増（地域枠）。

## 医学部入学定員の年次推移



注：地域枠には、修学資金の支給が入学要件になっていない募集定員を含む

## 資料集に収録した調査の内容

- H16年度 行政医師の業務に関する調査
- H20年度 行政医師のキャリアパス  
(処遇・研修等)  
新規採用者の就職理由  
(処遇への満足度、改善要望等)  
中途退職者の退職理由
- H22年度 道府県と市間での人事交流の調査  
新規採用医師研修のニーズ調査
- H23年度 地域枠等の定員枠設置状況  
地域枠等医学生の卒後進路

## 総合診療夏季セミナーin Himeji



日時：8月23～24日  
 場所：製鉄記念広島病院、赤穂市民病院  
 西脇市立西脇病院、宍粟総合病院  
 姫路市保健所  
 参加者：医学部生、看護学部生等、10名  
 (うち地域枠学生7名)  
 内容：へき地医療拠点病院での実習  
 兵庫県養成医師との懇談  
 地域医療、総合診療に関する講義  
 ワークショップ  
 主催：姫路市  
 後援：兵庫県中播磨県民局  
 兵庫県西播磨県民局  
 兵庫県北播磨県民局

## 総合診療夏季セミナープログラム

### 1日目

月日	時間	内容	形式
8月23日	10:00	開会式・オリエンテーション	
	10:20	概要講義「播磨地域の医療について」	ML
	11:00	各実習病院へ移動	
	12:00	地域医療実習(昼食含む)	
	8月24日	製鉄記念広島病院、赤穂市民病院	BSL
	(昼)	公立宍粟総合病院、西脇市立西脇病院	
	16:30	各実習病院から移動	
	18:00	基調講演①「地域医療と総合診療」	ML
	18:30	自治医科大学地域医療学センター 見坂恒明 先生 意見交換会	

### 2日目

月日	時間	内容	形式
8月24日	9:00	前日の参加度を評価	
	9:10	グループワーク①「病院実習のまとめ」	SGD
	10:20	基調講演②「病院における総合診療」	ML
		柏原赤十字病院院長 月山 誠 先生	
	11:30	まとめの発表①「病院実習のまとめ」	SGD
	12:00	(昼食)	
	13:30	基調講演③「地域包括ケアをすすめるために」	ML
		厚生労働省老健局老人保健課 遠坂信也 先生	
	14:10	グループワーク②「地域包括ケアをすすめるために」	SGD
	15:50	まとめの発表②「地域包括ケアをすすめるために」	SGD
	16:40	閉会式・修了証授与	

## 行政医師による講義



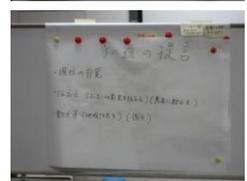
播磨地域の医療について  
(市保健所長より)

地域包括ケアをすすめるために  
(厚生労働省担当者より)



## 参加者によるワークショップ

テーマ：  
地域包括ケアをすすめるために



# 公衆衛生行政医師の確保・育成に関する調査研究

分担事業者 中西 好子 (全国衛生行政研究会会長)

研究要旨 近年、地域医療における医師不足が顕在化しているが、公衆衛生行政の分野においても同様に医師確保が困難な状況となっている。これまでの調査結果により、行政医師を対象とした研修が必要とされていることから、今年度も引き続いて、新規採用職員を対象とした「保健所技術系職員研修」及び新任の管理・監督職を対象とした「保健所、保健センターの管理・監督職研修」を実施した。また、調査事業としては、政令市保健所を対象として、保健所の組織及び分掌事務、保健所医師の配置状況と担当業務に関する調査を実施した。

## A. 目的

今年度は、公衆衛生行政医師（以下、行政医師と略す）の資質向上と離職防止を目的として、研修事業としては、①新規採用の行政医師を対象とした「保健所技術系職員研修」、②中堅の行政医師である新任管理・監督職を対象とした「保健所、保健センターの管理・監督職研修」を開催した。

また、調査事業としては、行政医師に必要な能力とその獲得に必要なキャリアパスを明らかにするために、政令市保健所を対象として、保健所の組織及び分掌事務、医師の配置状況と担当業務に関する調査を実施した。

## B. 対象と方法

### 1. 行政医師の資質向上に向けた研修

#### 1) 新規採用職員研修

7市8県から48名の参加者を得て、7月25日～26日の計15時間の日程で、姫路市保健所において研修会を開催した。参加者の職種及び所属自治体は、表1に示すとおりであり、新規採用の行政医師は計3名の参加があった。

#### 2) 新任管理・監督職研修

4県5市3区1町1村から16名の参加者を得て、11月17日～18日の計12時間の日程で、江東区保健所深川保健相談所において研修会を開催した。なお、参加者の職種及び所属自治体は、表2に示すとおりであった。今年度は、医師が4分の1を占めるとともに、北は青森県から南は沖縄県まで、広範囲にわたる自治体からの参加があった。

表1 新規採用職員研修参加者の内訳

	医師	保健師	栄養士	監視員
都道府県	1	7	1	0
指定都市	2	2	1	0
中核市	0	16	1	2
	獣医師	薬剤師	化学	その他
都道府県	3	4	3	0
指定都市	0	0	0	0
中核市	1	1	0	3

表2 新任管理・監督職研修参加者の内訳

	医師	保健師	薬剤師	事務
都道府県	2	1	1	0
中核市	1	2	0	2
特別区	1	2	0	0
その他	0	2	0	2

### 2. 行政医師の業務に関する調査

平成20年度に47か所の中核市等を対象として実施した所管事務に関するアンケート調査を参考にして、各自治体のホームページに掲載されている保健事業年報等に基づき、①保健所の組織及び分掌事務（主管しているものに限る）、②医師の配置状況と担当業務に関する調査を行った。

## C. 結果

### 1. 行政医師の資質向上に向けた研修

いずれの研修においても、認知症対策及び母子保健、食育、がん予防、感染症対策、自殺予防をテーマとして設定し、ブレイクスルー思考に基づく、施策立案のシミュレーションをワークショップ形式で行った。

講義については、新規採用職員研修では5項目、新任管理・監督職研修では、人事・労務管理、報道対応及びICSの3項目について行った他、大規模食中毒事件を題材として記者発表資料を作成し、模擬記者会見のロールプレイを行った。

## 2. 行政医師の業務に関する調査

### 1) 保健所の分掌業務に関する調査

分掌業務	H20	H26
健康危機管理	41	41
衛生統計	42	42
食品・環境	42	42
医務・薬務	42	42
地域医療	38	24
感染症	42	42
予防接種	34	33
動物愛護	40	40
食肉検査	20	22
検査	36	33
精神保健	40	40
難病対策	40	41
母子保健	32	23
がん検診	34	36
特定健診	3	9
特定保健指導	0	10
高齢者保健	7	9
介護予防	0	6
栄養改善	39	39
歯科保健	36	37

政令市保健所における分掌事務の範囲について見ると、いわゆる保健所業務に位置づけられるものは、一部を除いてすべての保健所が主管している一方で、市町村業務については、大きなバラツキがあった。具体的には、がん検診は、36か所、予防接種は33か所、母子保健は23か所と過半数の保健所が主管しているが、特定保健指導は10か所、特定保健指導と高齢者保健では9か所、介護予防では6か所と一部の保健所が主管しているに過ぎなかった。年次推移では、母子保健を主管する保健所が6年間で約3割減少している一方で、高齢者保健や介護予防については、主管する保健所の増加が見られた。

### 2) 保健所医師の担当業務に関する調査

行政医師は、18自治体で複数配置となっており、保健所長以外の医師が配置されていた。その過半数は次長、副所長級であり、残りの医師もそのほとんどが感染症所管課の配置であった。

## D. 考 察

### 1. 行政医師の資質向上に向けた研修

新規採用職員研修では、募集定員の上限に達する参加申込みがあり、新任管理・監督職研修についても幅広い自治体から一定数の参加がある。保健行政職員を対象とした研修として、趣旨目的やプログラム構成に関して、同等の研修が見当たらないことから、各自治体では参加費の予算化が進んでおり、今後とも継続した実施が期待されていると考えられる。

## 2. 行政医師の業務に関する調査

### 1) 保健所の分掌事務に関する調査

政令市保健所は、母子保健事業、健康増進事業をはじめとして、保健事業の実施主体が市町村に位置づけられる中で、保健所業務と市町村業務の両者を一体的に企画、運営できることから理想的な保健所といわれてきた。その一方で、介護保険や特定健診・特定保健指導の実施主体が保険者となったこと、こども施策の一元化による母子保健の移管等によって、分掌事務の府県型保健所化が進行している。他方で、地域包括ケア体制を整備する中で高齢者対策を分掌する保健所が増えているのも事実であり、保健所機能の2極化が進んでいると考えられる（母子から高齢者まですべてのライフステージを網羅して事業を所管している保健所の数は4→6に増加）。

### 2) 保健所医師の担当業務に関する調査

政令市型保健所は、分掌事務が広範囲で業務量も膨大であることから、マネジメント能力と実務能力の双方が要求されるが、配置状況からするといきなり所長、次長等で採用される例も少なくなく、実務を経験できたとしても感染症分野に限られる現状では、行政医師の必要な教育・研修が提供されていないと言わざるを得ない。

## E. まとめ

行政医師の資質向上に向けた研修に関しては、①目的、対象を同じくした研修がない、②自治体側にも研修ニーズがある、③研修内容が自治体に浸透し予算化が進んでいる等のことから、今後とも研修機会の確保は重要であると考えられる。

特に、政令市保健所の管理職となる行政医師に関しては、マネジメント能力と市町村業務に関する実務能力を身につける機会の確保が必要であり、上記の研修はそれに資するものと考えられる。

## F. 今後の計画

今後については、引き続き研修を実施するとともに、行政医師確保に必要な調査を実施することによって、行政医師の確保に寄与したい。

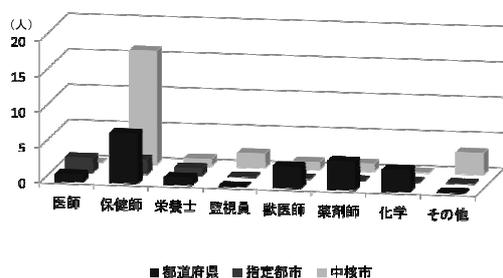
## 事業の目的

- 公衆衛生行政医師の資質向上と離職防止を目的として、「保健所技術系職員研修」及び「保健所、保健センターの管理・監督職研修」を開催した。
- 行政医師に必要な能力とその獲得に必要なキャリアパスを明らかにするために、政令市保健所を対象として、保健所の組織及び分掌事務、医師の配置状況と担当業務に関する調査を行った。

## 保健所技術系職員研修

- 日時：平成26年7月25日～26日
- 場所：姫路市保健所
- 対象：新規採用の医師等、技術系職員
- 人数：48名（7市、8県）
- 内容：新任期職員に必要な基礎講義  
施策立案シミュレーション

## 研修参加者の属性



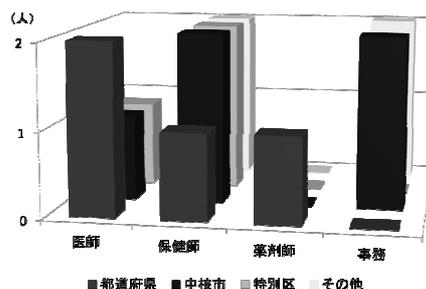
## 研修の内容

- 基礎講義  
法律の解釈と権限の行使、議会の役割と対応、サービスのポイント、予算のできるまで、保健所と危機管理
- 施策立案シミュレーション（グループ別）  
地域で支える認知症、地域包括ケアの推進、小児期から始めるがん予防、感染症対策の推進、地域包括ケアの視点から考える母子保健、食育を中心とした健康づくり、地域における自殺予防対策（若年層を中心として）

## 保健所、保健センターの新任管理・監督職研修

- 日時：平成26年11月17日～28日
- 場所：江東区保健所深川保健相談所
- 対象：保健所医師等の新任管理・監督職
- 人数：16名
- 内容：管理・監督職に必要な基礎講義  
施策立案シミュレーション  
模擬記者会見

## 研修参加者の属性



## 研修の内容

- 基礎講義  
インシデントコマンドシステム、人事管理と労務管理、危機管理とマスコミ対応
- 施策立案シミュレーション（グループ別）  
超高齢化社会におけるがん対策のあるべき姿  
地域で支える認知症対策
- ロールプレイ  
模擬記者会見（行政側、記者側の双方を分担）

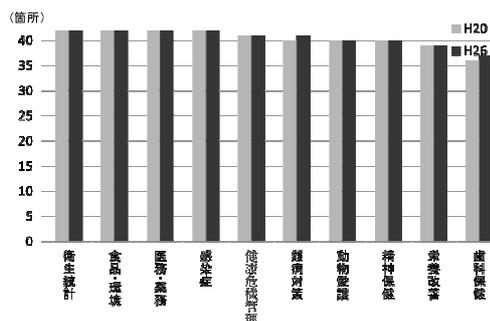
## 考察

- 目的、対象が同等な研修がない。
  - 自治体側に研修ニーズがある。
  - 自治体に浸透し予算化が進んでいる。
  - 行政医師を対象として、マネジメント能力と市町村業務に関する実務能力を身につける数少ない機会である。
- 以上のことから、今後も同様の内容での研修の継続が求められている。

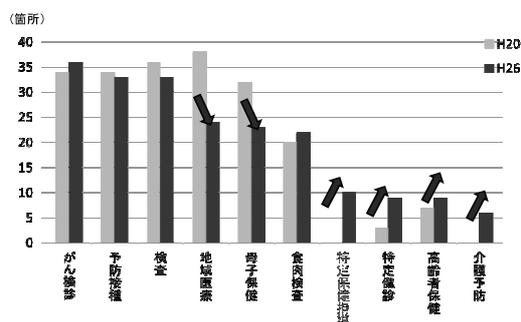
## 調査の概要

- 平成20年度に47か所の中核市等を対象として実施した所管事務に関するアンケート調査を参考に、各自治体のホームページに掲載されている組織図、事務分掌、保健事業年報等に基づき、①保健所の組織及び分掌事務（主管しているものに限る）、②医師の配置状況と担当業務に関する調査を行った。

## 政令市保健所の分掌事務(1)



## 政令市保健所の分掌事務(2)



## 政令市保健所業務の動向

- 保健所業務については、ほとんど全ての保健所が主管している。
- 市町村業務については、がん検診以外の母子（母子保健）、成人（がん検診、特定健診・特定保健指導）、高齢者（介護予防、高齢者保健）で、主管状況に大きなバラツキがある。

## 政令市保健所の業務は二極化

保健所の理想形であったはずが・・・。

- 母子保健、予防接種を移管して、都道府県型保健所化している保健所  
6か所 → 9か所
- 母子から高齢者まで全てのライフステージにわたって事業を主管している保健所  
4か所 → 6か所

## 行政医師の状況

- 複数の行政医師（保健所以外も含む）が配置されていたのは、18/42自治体であった。
- 行政医師の過半数は次長、副所長の位置づけで、マネジャー的ポストであった。
- 上記以外の医師は、ほとんどが感染症所管課の配置であった。

## 行政医師における育成の課題

- 政令市保健所は、分掌事務が広範囲で業務量も膨大で、マネジメント能力と実務能力の双方が必要である。
- 採用時に、いきなり所長、次長等で配置される例も少なくなく、実務を経験できたとしても感染症分野に限られる。
- 現状では、行政医師の必要な教育・研修が提供されていない。

## まとめ

- 行政医師の確保においては、処遇面に加えて、キャリアパス及びそれにともない必要な教育、研修体制について、具体的な明示が必要である。
- 政令市保健所においては、現状では十分な体制が整備されているとはいえず、自治体の枠を越えた支援、協力の枠組みが必要である。

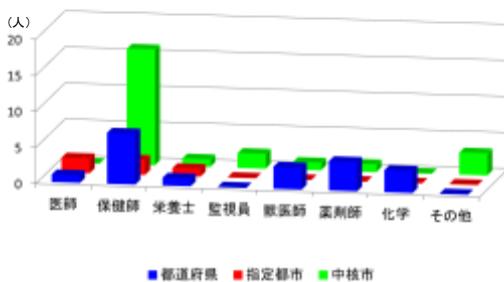
## 事業の目的

- 公衆衛生行政医師の資質向上と離職防止を目的として、「保健所技術系職員研修」及び「保健所、保健センターの管理・監督職研修」を開催した。
- 行政医師に必要な能力とその獲得に必要なキャリアパスを明らかにするために、政令市保健所を対象として、保健所の組織及び分掌事務、医師の配置状況と担当業務に関する調査を行った。

## 保健所技術系職員研修

- 日時：平成26年7月25日～26日
- 場所：姫路市保健所
- 対象：新規採用の医師等、技術系職員
- 人数：48名（7市、8県）
- 内容：新任期職員に必要な基礎講義  
施策立案シミュレーション

## 研修参加者の属性



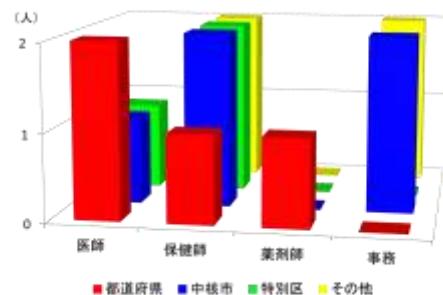
## 研修の内容

- 基礎講義  
法律の解釈と権限の行使、議会の役割と対応、サービスのポイント、予算のできるまで、保健所と危機管理
- 施策立案シミュレーション（グループ別）  
地域で支える認知症、地域包括ケアの推進、小児期から始めるがん予防、感染症対策の推進、地域包括ケアの視点から考える母子保健、食育を中心とした健康づくり、地域における自殺予防対策（若年層を中心として）

## 保健所、保健センターの新任管理・監督職研修

- 日時：平成26年11月17日～28日
- 場所：江東区保健所深川保健相談所
- 対象：保健所医師等の新任管理・監督職
- 人数：16名
- 内容：管理・監督職に必要な基礎講義  
施策立案シミュレーション  
模擬記者会見

## 研修参加者の属性



## 研修の内容

- 基礎講義  
インシデントコマンドシステム、人事管理と労務管理、危機管理とマスコミ対応
- 施策立案シミュレーション（グループ別）  
超高齢化社会におけるがん対策のあるべき姿  
地域で支える認知症対策
- ロールプレイ  
模擬記者会見（行政側、記者側の双方を分担）

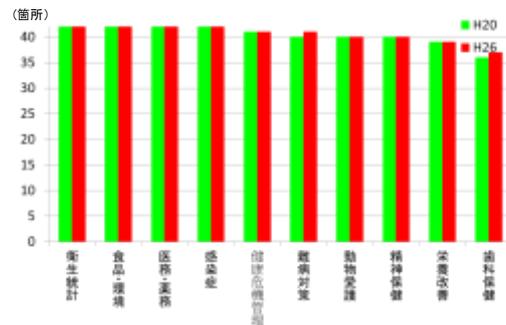
## 考 察

- 目的、対象が同等な研修がない。
- 自治体側に研修ニーズがある。
- 自治体に浸透し予算化が進んでいる。
- 行政医師を対象として、マネジメント能力と市町村業務に関する実務能力を身につける数少ない機会である。  
以上のことから、今後も同様の内容での研修の継続が求められている。

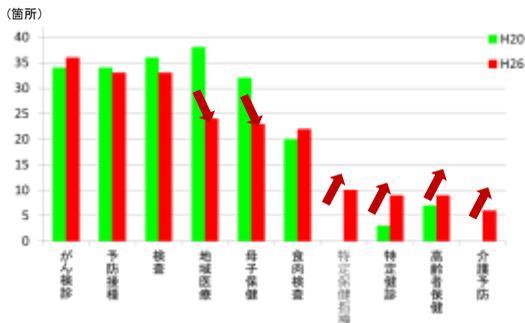
## 調査の概要

- 平成20年度に47か所の中核市等を対象として実施した所管事務に関するアンケート調査を参考にして、各自治体のホームページに掲載されている組織図、事務分掌、保健事業年報等に基づき、①保健所の組織及び分掌事務（主管しているものに限る）、②医師の配置状況と担当業務に関する調査を行った。

## 政令市保健所の分掌事務(1)



## 政令市保健所の分掌事務(2)



## 政令市保健所業務の動向

- 保健所業務については、ほとんど全ての保健所が主管している。
- 市町村業務については、がん検診以外の母子（母子保健）、成人（がん検診、特定健診・特定保健指導）、高齢者（介護予防、高齢者保健）で、主管状況に大きなバラツキがある。

## 政令市保健所の業務は二極化

保健所の理想形であったはずが・・・。

- 母子保健、予防接種を移管して、都道府県型保健所化している保健所  
6か所 → 9か所
- 母子から高齢者まで全てのライフステージにわたって事業を主管している保健所  
4か所 → 6か所

## 行政医師における育成の課題

- 政令市保健所は、分掌事務が広範囲で業務量も膨大で、マネジメント能力と実務能力の双方が必要である。
- 採用時に、いきなり所長、次長等で配置される例も少なくなく、実務を経験できたとしても感染症分野に限られる。
- 現状では、行政医師の必要な教育・研修が提供されていない。

## 行政医師の状況

- 複数の行政医師（保健所以外も含む）が配置されていたのは、18/42自治体であった。
- 行政医師の過半数は次長、副所長の位置づけで、マネジャー的ポストであった。
- 上記以外の医師は、ほとんどが感染症所管課の配置であった。

## まとめ

- 行政医師の確保においては、処遇面に加えて、キャリアパス及びそれにとれない必要な教育、研修体制について、具体的な明示が必要である。
- 政令市保健所においては、現状では十分な体制が整備されているとはいえず、自治体の枠を越えた支援、協力の枠組みが必要である。

# 行政医師の確保方策と資質向上の取組みに関する調査研究

分担事業者 中西 好子 (全国衛生行政研究会会長)

研究要旨 近年、地域医療における医師不足が顕在化しているが、公衆衛生行政の分野においても同様に医師確保が困難な状況となっている。これまでの調査結果により、行政医師を対象とした研修が必要とされていることから、今年度も引き続いて、新規採用職員を対象とした「保健所技術系職員研修」及び新任の管理・監督職を対象とした「保健所、保健センターの管理・監督職研修」を実施した。また、平成19年度以降の医学部定員増において、修学資金の貸与と卒業後の地域医療への貢献が義務付けられている地域枠に関して、自治体の医学生に対する働きかけや行政医師への採用状況等について調査を行った。

## A. 目的

今年度は、公衆衛生行政医師（以下、行政医師と略す）の資質向上と離職防止を目的として、①新規採用の行政医師を対象とした「保健所技術系職員研修」、②中堅の行政医師である新任管理・監督職を対象とした「保健所、保健センターの管理・監督職研修」を開催するとともに、都道府県における具体的な行政医師確保の取組みを把握するために、③都道府県が貸与する修学資金の受給が入学の要件となっている定員枠（以下、地域枠等と略す）の学生を対象とした行政医師確保の取組みに関する調査を行った。

## B. 対象と方法

### 1. 行政医師の資質向上に向けた研修

#### 1) 新規採用職員研修

11県11市から48名の参加者を得て、8月28日から29日まで計15時間の日程で、姫路市保健所において研修会を開催した。なお、参加者の職種及び所属自治体は、表1に示すとおりであった。なお、今年度は市型保健所と県型保健所の参加者が1/2ずつを占めており、過去最多の自治体から医師以外にも多職種にわたる参加があった。

#### 2) 新任管理・監督職研修

2県7市6区から17名の参加者を得て、11月24日から25日まで計13時間の日程で、葛飾区保健所において研修会を開催した。なお、参加者の職種及び所属自治体は、表2に示すとおりであった。こちら

も過去最多の自治体から、医師3名、保健師6名、事務職等8名の参加があった。

表1 新規採用職員研修参加者の内訳

	医師	保健師	栄養士	監視員
都道府県	1	6	2	0
指定都市	0	0	2	1
中核市	1	10	0	4
	獣医師	薬剤師	化学	その他
都道府県	2	8	3	2
指定都市	1	1	0	1
中核市	0	1	0	2

表2 新任管理・監督職研修参加者の内訳

	医師	保健師	事務職	その他
都道府県	0	2	1	0
指定都市	1	1	1	0
中核市	0	1	1	0
特別区	2	2	3	0
その他	0	0	1	1

### 2. 地域枠等の学生に関する調査

都道府県を対象として、地域枠等の学生（自治医科大学を除く）に対する行政医師確保に関する取組みの状況を把握するためにアンケート調査を実施した。

## C. 結果

### 1. 行政医師の資質向上に向けた研修

いずれの研修においても、具体的なテーマを設定して、ブレイクスルー思考に基づく、施策立案のシミュレーションをワークショップ形式で行った。

講義については、新規採用職員研修では、法令解釈・権限行使、議会、服務、予算、地域医療の5項目、新任管理・監督職研修では、インシデントコマンドシステム、人事・労務、プレス対応の3項目を行った他、模擬記者会見のロールプレイを行った。

## 2. 地域枠等の学生に関する調査

アンケートは、39道府県から回答があった（回収率83%）。

### 1) 地域枠等の学生の入学定員について

平成27年度における地域枠等の学生の入学定員は、平成24年度の463人より206人名増加していた。また、前回調査時と同様に、3県については地域枠等を設置していなかった。なお、地域枠等の合計は669人で、1自治体あたりでは、最少5人、最多54人であった（図1）。

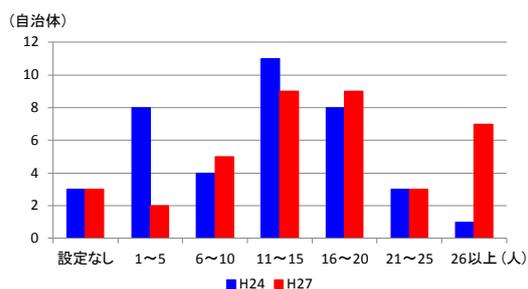


図1 自治体あたりの地域枠等の人数

### 2) 行政機関への勤務の可否について

次に、義務年限内に行政医師として勤務できる機関については、保健所が最も多く11自治体で可能となっていた。自治体によっては、本庁、精神保健福祉センターや衛生研究所への勤務も可能とするところがあった（図2）。

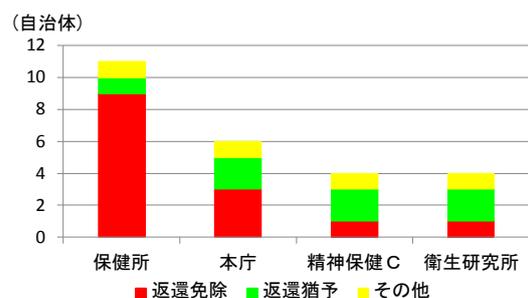


図2 行政機関への勤務の可否

### 3) 自治体の取り組みについて

地域枠等の学生に対する行政医師確保の取り組みとしては、5自治体で行われているに過ぎなかった。

## D. 考察

### 1) 行政医師の資質向上に向けた研修

参加者の研修に対する評価は、内容、満足度の両面で高かったこと、参加者数もほぼ定員を満たしていることから、今後も研

修の継続が求められていると考える。

### 2) 地域枠学生に関する調査

修学資金の返還免除対象として、行政機関を指定している自治体は前回調査と比較しても2箇所しか増加しておらず、行政医師が不足している自治体においても60%以上で勤務が不可となっている。また、初期臨床研修で地域保健研修を含むところは選択可能を含めても7箇所と少なかった。

一方、地域枠等医学生を対象とした自治体の取り組みとしては、長期休暇中の保健所実習、保健所を会場とした地域医療夏季セミナー、学生との個別面談等が行われていた。

行政医師確保の取り組みに関しては、①地域枠等の学生を対象とした衛生行政に関する研修を実施する、②初期臨床研修では保健所研修を義務づける、③修学資金の減免要件に保健所勤務を位置づける等、地域枠の学生及び卒業生の教育、育成において継続的な取り組みの強化が必要と考える。

## E. まとめ

行政医師の資質向上に向けた研修に関しては、①目的、対象を同じくした研修がない、②自治体側にも研修ニーズがある、③研修の内容が浸透した等のことから、全国から参加があり、参加人数もほぼ定員一杯となっている。医師の占める割合は少ないが、研修機会の確保という点での役割は重要であると考えられる。

地域枠医学生を対象とした行政医師確保に関する取り組みについては、本調査研究の結果を自治体へ情報提供することによって、取り組みの広がりを図りたい。

## F. 今後の計画

今後については、継続して研修を実施するとともに、引き続き行政医師確保に必要な調査及び実践例の収集を継続的に実施していきたい。

## G. 発表

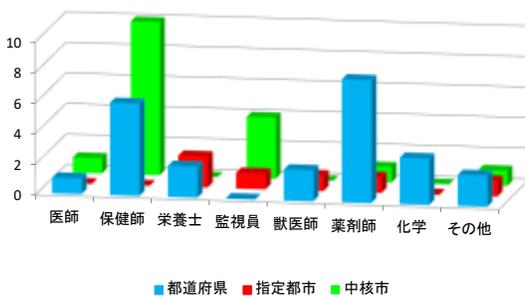
地域保健活動最前線第3回「公衆衛生行政医師の確保・育成に関する調査研究（公衆衛生情報第45巻第4号・11-13・2015）

## 行政医師の確保方策と資質向上の取組みに関する調査研究

分担事業者 中西好子  
(全国衛生行政研究会)

## 行政医師の資質向上に向けた研修

### 研修参加者の属性



### 事業の目的

- 公衆衛生行政医師の資質向上と離職防止を目的として、「保健所技術系職員研修」及び「保健所、保健センターの管理・監督職研修」を開催した。
- 都道府県が貸与する修学資金の受給が入学の要件となっている定員枠（以下、地域枠等と略す）の学生を対象とした行政医師確保の取組みに関する調査を行った。

### 保健所技術系職員研修

- 日時：平成27年8月28日～29日
- 場所：姫路市保健所
- 対象：新規採用の医師等、技術系職員
- 人数：48名
- 内容：新任期職員に必要な基礎講義  
施策立案シミュレーション

### 研修の内容

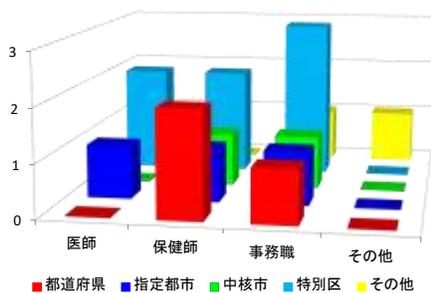
- 基礎講義  
法律の解釈と権限の行使、議会の役割と対応、サービスのポイント、予算のできるまで、保健所と危機管理
- 施策立案シミュレーション（グループ別）  
小児期から始めるがん予防、地域における自殺予防対策、地域で支える認知症対策、食育を中心とした健康づくり、地域包括ケアの視点から考える母子保健、感染症対策の推進



## 保健所、保健センターの新任管理・監督職研修

- 日時：平成27年11月24日～25日
- 場所：葛飾区保健所
- 対象：保健所医師等の新任管理・監督職
- 人数：17名
- 内容：管理・監督職に必要な基礎講義  
 施策立案シミュレーション  
 模擬記者会見

### 研修参加者の属性



### 研修の内容

- 基礎講義  
 インシデントコマンドシステム、人事管理と労務管理、危機管理とマスコミ対応
- 施策立案シミュレーション（グループ別）  
 医療・介護の連携  
 地域で支える認知症対策
- ロールプレイ  
 模擬記者会見



### 考察

- 目的と対象を同じとした研修がない。
- 参加者の研修に対する評価は、内容、満足度の両面で高かった。
- 自治体からの期待度も高く、参加者数もほぼ定員を満たしている。

以上のことから、今後も同様の内容での研修の継続が求められている。

## 地域枠医学生に関する調査

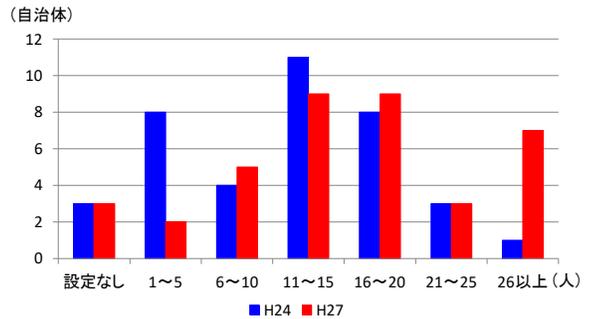
## アンケート調査の項目

- 地域枠等の設置の有無
- 地域枠等を設置している大学名、枠の名称、定員、募集開始年度
- 義務年限内での行政機関への勤務の可否及びその取扱い
- 初期臨床研修における地域保健研修の取り扱い
- 地域枠等の医学生に対する行政医師確保に関する取り組みの有無等

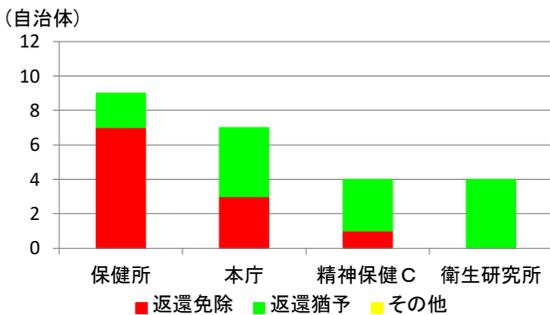
## 地域枠等の設置の有無について

- 平成24年度との比較すると入学定員は230人増加して669人。
- 山形県、宮城県、滋賀県では未設置
- 宮城県、滋賀県は入学者の中から希望者に修学資金を貸与、佐賀県は一部の定員枠で優先貸与あるいは希望者に貸与
- 静岡県では平成27年度から新たに設置

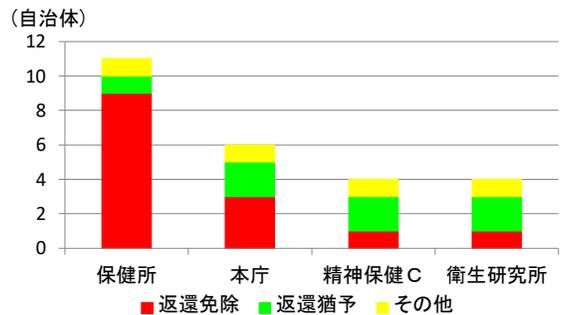
## 自治体あたりの地域枠等の人数



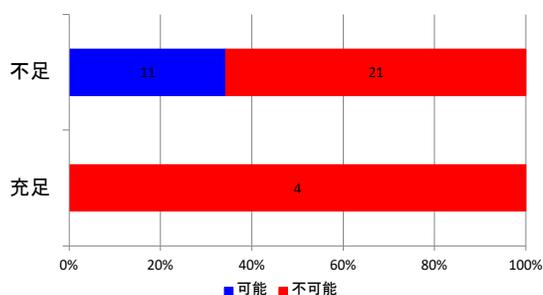
## 義務年限内での行政機関勤務(H24)



## 義務年限内での行政機関勤務(H27)

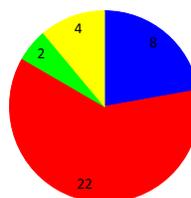


## 定員の充足状況と行政機関勤務



## 地域保健研修の実施の有無

■ はい ■ いいえ  
■ 今後検討 ■ その他



- はいと回答した自治体でも、「一部の病院で実施」、「地域医療として実施」、「選択可能」としたところもあった。
- その他には「把握していない」、「関与していない」という回答もあった。

## 行政医師の確保に向けた取り組み

- 北海道  
「地域枠医師の配置等の考え方」の冊子に公衆衛生分野の選択について記載
- 島根県  
夏季、春季休業期間中に保健所での実習を含む地域医療実習を実施
- 兵庫県  
地域医療夏季セミナーの一部でメイン会場を保健所として実施
- 沖縄県  
離島体験実習の実施

## 考察

行政医師確保の取り組みに関しては、

- 地域枠等の学生を対象とした衛生行政に関する研修を実施する。
- 初期臨床研修では保健所研修を義務づける。
- 修学資金の減免要件に保健所勤務を位置づける。

地域枠の学生及び卒業生の教育、育成において継続的な取り組みの強化が必要と考える。

## まとめ

- 行政医師の資質向上に向けた研修に関しては現場の課題に即したProblem Based Learningとして数少ない研修機会の確保という点で重要な役割を果たしている。
- 地域枠医学生を対象とした行政医師確保に関する取り組みについては、本調査研究の結果を自治体へ情報提供することによって、取り組みの広がりを図りたい。

## 今後の計画

- 今後については、継続して研修を実施するとともに、引き続き行政医師確保に必要な調査及び実践例の収集を継続的に実施していきたい。

## 発表

- 地域保健活動最前線第3回「公衆衛生行政医師の確保・育成に関する調査研究」  
(公衆衛生情報第45巻第4号・11-13・2015)

# 保健所等技術職の定着率と資質向上に関する調査研究

分担事業者 中西 好子 (全国衛生行政研究会会長)

研究要旨 全国衛生行政研究会では、行政医師をはじめとする衛生行政に従事する職員を対象として研修を実施しており、平成22年度から保健所へ新たに配属された技術職に対する「保健所技術系職員研修」を、平成23年度から保健所及び保健センターの新任係長級・課長級職員を対象とした「保健所、保健センターの新任管理・監督職研修」を開催してきた。今年度もこれらの研修を引き続き実施するとともに、研修をより良いものとするために、職員を派遣した自治体に対して、アンケート調査を実施した。

## A. 目的

今年度は、保健所等技術職の定着率と資質向上を目的として、①保健所へ新規配属された技術職を対象とした「保健所技術系職員研修」、②中堅となる新任の係長級及び課長級職員を対象とした「保健所、保健センターの新任管理・監督職研修」を開催した。また、「保健所技術系職員研修」は、初めての開催から5年が経過し259名の参加があったため、より効果な研修となるように内容を見直すことを目的として、平成22年から27年度に職員を派遣した自治体を対象として、アンケート調査を行った。

## B. 対象と方法

### 1. 定着率と資質向上を目指した研修

#### 1) 新規配属職員研修

10府県8市から50名の参加者を得て、7月29日から30日まで計15時間の日程で、姫路市保健所において研修会を開催した。なお、参加者の職種及び所属自治体は、表1に示すとおりであった。なお、市型保健所と県型保健所の参加者は2:3の割合で、職種別では保健師及び薬剤師をはじめとして8職種と多岐にわたる参加があった。

#### 2) 新任管理・監督職研修

2県11市2区から15名の参加者を得て、11月10日から11日まで計13時間の日程で、文京シビックセンターにおいて研修会を開催した。なお、参加者の職種及び所属自治体は、表2に示すとおりであり、昨年と同じく15の自治体から、医師3名、保健師8名、事務職4名の参加があった。

表1 新規採用職員研修参加者の内訳

	医師	保健師	栄養士	PSW
都道府県	0	13	3	0
指定都市	0	1	0	0
中核市	1	11	0	1
	獣医師	薬剤師	化学	DH
都道府県	4	9	2	0
指定都市	0	0	1	0
中核市	1	2	0	1

表2 新任管理・監督職研修参加者の内訳

	医師	保健師	事務職	その他
都道府県	1	1	0	0
指定都市	1	1	0	0
中核市	0	3	2	0
特別区	1	1	0	0
その他	0	2	2	0

2. 保健所技術系職員研修に関する調査  
過去5年間に標記研修へ職員を派遣した40自治体を対象として、研修の改善に向けたアンケート調査を実施した。

## C. 結果

1. 定着率と資質向上を目指した研修  
いずれの研修においても、具体的なテーマを設定して、ブレイクスルー思考に基づく、施策立案のシミュレーションをワークショップ形式で行った。

講義については、新規配属職員研修では、法令解釈・権限行使及び議会対応、予算作成、地域包括ケア、危機管理の5項目について、新任管理・監督職研修では、インシデントコマンドシステム、人事・労務管理、マスコミ対応、地域包括ケアの4項目を行ったほか、記者会見を模したロールプレイを行った。

2. 保健所技術系職員研修に関する調査  
アンケートは、34道県市から回答があった(回収率85%)。

### 1) 研修参加者の属性について

平成22から27年度の5年間における参加者の合計は259人であり、北は北海道から南は沖縄県まで全国各地の自治体から参加があった。

参加者の内訳は、図1に示すとおりで、県型及び市型保健所からの参加者はそれぞれ124人、135人とほぼ1:1の割合であり、職種別では保健師が110人と最も多く、次いで薬剤師44人、管理栄養士22人、獣医師21人、医師16人の順であった。

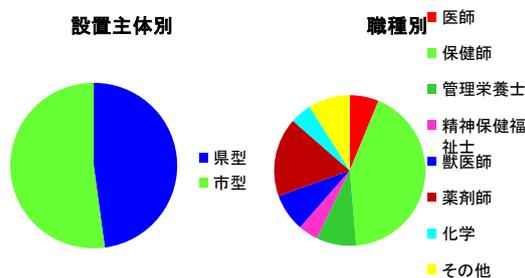


図1 研修参加者の属性

### 2) 施策シミュレーション研修について

保健所技術系職員研修は、ブレイクスルー思考に基づく施策シミュレーションが特徴であるが、あらかじめこのことを認識していたのは6自治体(18%)に過ぎなかった。

### 3) 基礎講義について

基礎講義については、是非とも必要という回答がもっとも多かったのは「保健所と危機管理」であり、逆に「サービスの基本」は最も少なかった。

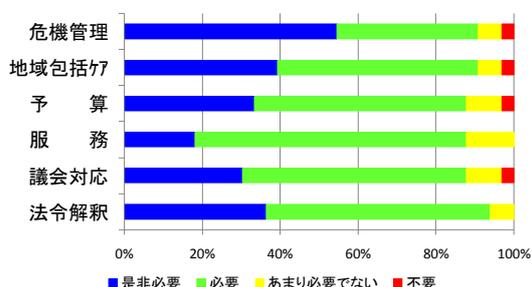


図2 基礎講義の項目と必要性

## D. 考察

### 1) 定着率と資質向上を目指した研修

参加者の研修に対する評価は、内容、満足度の両面で高かったこと、参加者数も定

員を満たしていることから、今後も研修の継続が求められていると考える。

### 2) 保健所技術系職員研修に関する調査

派遣元の自治体においては、研修に対する明確なニーズが存在しており、予算面でも制約はあるものの、研修継続に対する期待は大きいと考えられる。

## E. まとめ

保健所等技術職の定着率と資質向上に向けた研修に関しては、①自治体個別では実施が困難、②技術職に特化した研修である、③研修の内容が浸透した等のことが、自治体側からの研修派遣の動機となっており、本研修を指定して予算化している自治体も一定の割合であることから、新規配属職員に研修機会の確保という点での役割は非常に重要であると考えられる。

しかし、ブレイクスルー思考に基づく施策シミュレーション研修については、その主旨及び内容が派遣元の自治体に十分に認識されているとはいえ、折角の研修が自治体の業務に活かされていないという課題も明らかになった。

ブレイクスルー思考に基づく施策立案は、民間のみならず行政分野でも導入が進んでおり、衛生行政においても積極的な取り組みが期待されている。全行研の役割としては、「保健所技術系職員研修」及び「保健所、保健センターの新任管理・監督職研修」を通じて、各自治体での取り組みが広がるよう普及啓発を図ることが期待されていると考える。

## F. 今後の計画

今後については、可能な限り継続して研修を実施するとともに、より幅広い自治体から研修に参加してもらえよう積極的な広報に努めるとともに、その成果が自治体で活用されるよう引き続き創意工夫を重ねていきたいと考える。

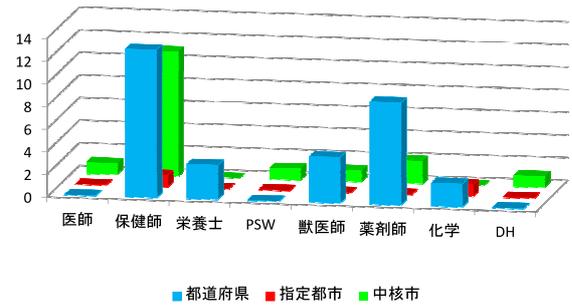
## G. 発表

地域保健活動最前線第21回「公衆衛生行政医師の確保・育成に関する調査研究」(公衆衛生情報第46巻第10号・16-18・2017)

## 保健所技術系職員研修

- ・ 日時：平成28年7月29日～30日
- ・ 場所：姫路市保健所
- ・ 対象：保健所へ新規配属された技術職員
- ・ 人数：50名
- ・ 内容：新任期職員に必要な基礎講義  
施策立案シミュレーション

## 研修参加者の属性



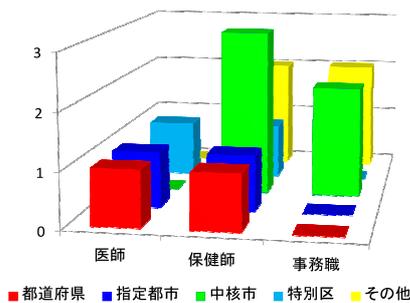
## 研修の内容

- ・ 基礎講義  
法律の解釈と権限の行使、議会の役割と対応、サービスのポイント、予算のできるまで、保健所と危機管理
- ・ 施策立案シミュレーション（グループ別）  
小児期から始めるがん予防、地域における自殺予防対策、地域で支える認知症対策、食育を中心とした健康づくり、地域包括ケアの視点から考える母子保健、感染症対策の推進

## 保健所、保健センターの新任管理・監督職研修

- ・ 日時：平成28年11月10日～11日
- ・ 場所：文京シビックセンター
- ・ 対象：保健所、保健センターの新任係長級及び課長級職員
- ・ 人数：15名
- ・ 内容：管理・監督職に必要な基礎講義  
施策立案シミュレーション  
模擬記者会見

## 研修参加者の属性



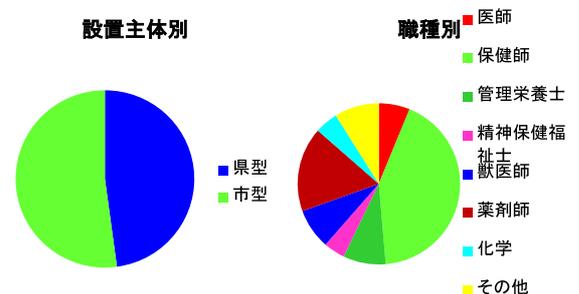
## 研修の内容

- ・ 基礎講義  
インシデントコマンドシステム、人事管理と労務管理、危機管理とマスコミ対応
- ・ 施策立案シミュレーション（グループ別）  
医療・介護の連携  
地域で支える認知症対策
- ・ ロールプレイ  
模擬記者会見

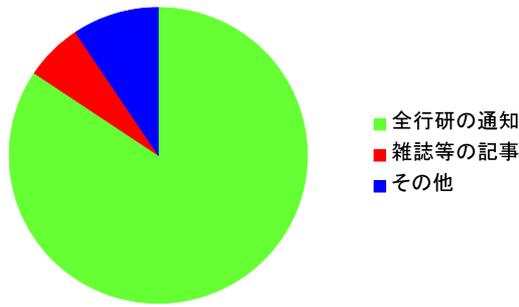
## 保健所技術系職員研修アンケート

- ・ 研修を覚知した手段
- ・ 研修予算の確保状況
- ・ 職員の派遣理由
- ・ 派遣職員の拡大について
- ・ ブレイクスルー思考に基づく施策シミュレーション研修にカンする認識
- ・ ブレイクスルー思考による計画策定の状況
- ・ 各基礎講義の必要性等

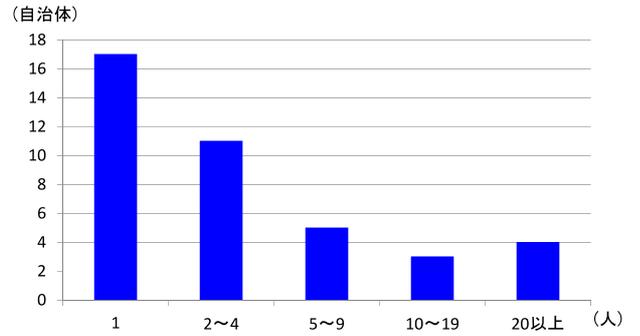
## 研修参加者の属性(n=259)



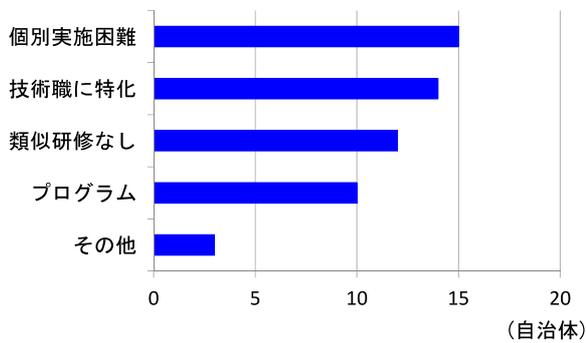
### 研修を覚知した手段について



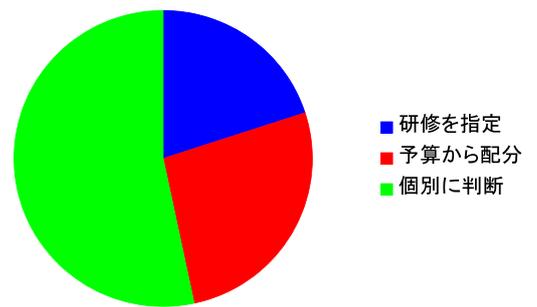
### 自治体あたりの参加者数



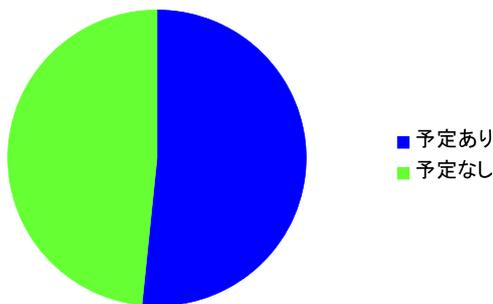
### 研修派遣の理由



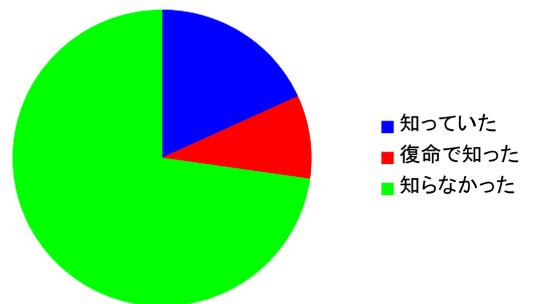
### 研修予算の確保について



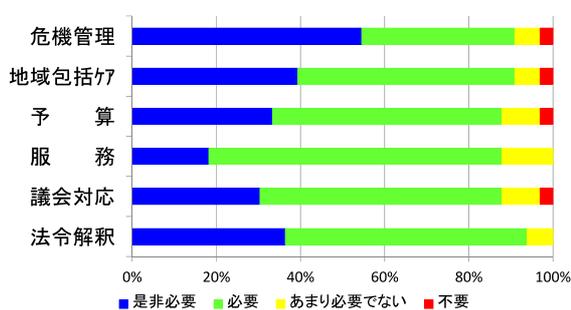
### 派遣対象職種の拡大について



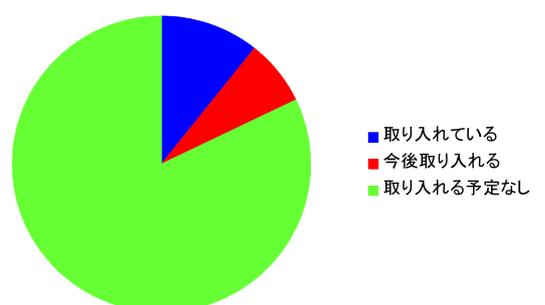
### ブレイクスルー型研修について



### 基礎講義の項目と必要性



### ブレイクスルーによる計画策定



# 保健所等技術職の定着率と資質向上に関する実践事業

分担事業者 中西 好子 (全国衛生行政研究会会長)

研究要旨 全国衛生行政研究会では、行政医師をはじめとする衛生行政に従事する職員を対象として研修を実施しており、平成22年度から保健所へ新たに配属された技術職に対する「保健所技術系職員研修」を、平成23年度から保健所及び保健センターの新任係長級・課長級職員を対象とした「保健所、保健センターの新任管理・監督職研修」を開催してきた。今年度もこれらの研修を引き続き実施するとともに、研修受講による資質向上に関する評価及び定着状況に関するアンケート調査を実施した。

## A. 目的

今年度は、保健所等技術職の定着率と資質向上を目的として、①保健所へ新規配属された技術職を対象とした「保健所技術系職員研修」、②中堅となる新任の係長級及び課長級職員を対象とした「保健所、保健センターの新任管理・監督職研修」を開催した。また、研修成果を評価するために、研修参加者を対象とした資質向上に関するアンケート調査及び平成22～26年度に職員を派遣した自治体を対象とした定着状況に関するアンケート調査を行った。

## B. 対象と方法

### 1. 定着率と資質向上を目指した研修

#### 1) 新規配属職員研修

10県8市から48名の参加者を得て、7月28日から29日まで計15時間の日程で、姫路市保健所において研修会を開催した。なお、参加者の職種及び所属自治体は、表1に示すとおりであった。なお、市型保健所と県型保健所の参加者は1：1の割合で、例年より市型保健所の参加者が多かった。職種別では保健師及び薬剤師を始めとして10職種と多職種の参加があった。

#### 2) 新任管理・監督職研修

1県14市3区から18名の参加者を得て、11月16日から17日まで計13時間の日程で、文京シビックセンターにおいて研修会を開催した。なお、参加者の職種及び所属自治体は、表2に示すとおりであり、過去最多の18自治体から、医師2名、保健師9名、事務職4名の他、歯科医師、管理栄養士及び薬剤師それぞれ1名の参加があった。

表1 新規採用職員研修参加者の内訳

	医師	保健師	栄養士	PSW
都道府県	0	12	1	0
指定都市	1	0	0	0
中核市	0	10	0	2
	獣医師	薬剤師	化学	その他
都道府県	0	5	4	1
指定都市	0	0	0	0
中核市	6	2	1	2

表2 新任管理・監督職研修参加者の内訳

	医師	保健師	事務職	その他
都道府県	0	1	0	0
指定都市	1	1	1	0
中核市	0	5	2	1
特別区	1	1	0	1
その他	0	1	1	1

### 2. 資質向上に関する調査

本年度の研修参加者を対象として、研修受講による意識の変化を確認するために、研修受講前、受講中、受講後にアンケートを行い、意識の変化について調査した。

### 3. 定着状況に関する調査

平成22～26年度の過去5年間に研修へ職員を派遣した34自治体を対象として、研修受講者の定着状況を確認するアンケート調査を実施した。

## C. 結果

### 1. 定着率と資質向上を目指した研修

いずれの研修においても、具体的なテーマを設定して、ブレイクスルー思考に基づく、施策立案のシミュレーションをワークショップ形式で行った。

講義については、新規配属職員研修では、法令解釈・権限行使及び議会対応、予算作成、地域包括ケア、危機管理の5項目について、新任管理・監督職研修では、インシデントコマンドシステム、人事・労務管理、

マスコミ対応の3項目を行ったほか、実際の危機管理事例を題材として記者会見を模したロールプレイを行った。

## 2. 資質向上に関する調査

### 1) 計画策定に対する意識

受講前は、「大変そう、難しそう」、「新人の仕事ではなさそう」という回答が多く、「楽しそう、面白そう」という者の割合は少なかったが、研修が進むにしたがって変化し、研修受講後では、「大変そう、難しそう」、「新人の仕事ではなさそう」とした者の割合が大幅に減少するとともに、「楽しそう、面白そう」と答えた者の割合が増加した。

### 2) 計画策定の意義

ブレイクスルー思考に基づく計画策定の意義については、「効果的な施策立案」、「予算の獲得」、「住民への説明責任」、「他自治体との比較」という項目において、肯定的に捉える者の割合が増加した。

### 3) 計画策定への関与

計画策定への関与の希望については、「積極的に関与したい」、「興味がある」とした者の割合が増加した。

## 3. 定着状況に関する調査

研修参加者の定着状況に関しては、一般的に採用困難職種とされている医師、獣医師及び薬剤師において、比較的多くの離職者が認められ、その割合は医師26%、獣医師24%、薬剤師12%であった。また保健師12%、化学職16%で離職者を認めたが、その他の職種においては離職者を認めなかった。

## D. 考 察

### 1) 定着率と資質向上を目指した研修

参加者の研修に対する評価は、内容、満足度の両面で高く、参加者数も定員をほぼ満たしていることから、今後も研修継続のニーズがあるものと考えられる。

### 2) 資質向上に関する調査

2日間計15時間という短時間での研修であるが、その主体は大半がグループワークで構成されており、参加者の意識が大きく変化していることが見て取れた。

### 3) 定着状況に関する調査

全体的な傾向として、多数の新人職員を採用している自治体において離職者が発生しており、特段の理由を見出すことはできなかった。しかし、ごく一部に離職者が集中している自治体が認められ、育成体制における課題の存在が窺われた。

医師の離職者については、様々な分野で短期間のうちに転職を繰り返す履歴を有する者が複数認められた。

## E. まとめ

保健所等技術職の定着率と資質向上に向けた研修に関しては、①自治体個別では実施が困難、②技術職に特化した研修である、③研修の内容が浸透した等のことが、自治体側からの研修派遣の動機となっており、本研修を指定して予算化している自治体も一定の割合であることから、新規配属職員に研修機会の確保という点での役割は非常に重要であると考えられる。

加えて、ブレイクスルー思考に基づく施策シミュレーション研修は、行政の仕組みを熟知していない新人職員において、施策立案の面白さを疑似体験できる貴重な機会であるとともに、ブレイクスルー手法を学ぶ貴重な機会でもありと考えられる。

残念ながら、衛生行政においては、計画策定においてブレイクスルー手法が用いられている事例は少ないが、今後、研修参加者が計画策定に関わることにより、自治体の積極的な取り組みが増えると期待される。

全行研の役割としては、「保健所技術系職員研修」及び「保健所、保健センターの新任管理・監督職研修」を通じて、各自治体での取り組みが広がるよう引き続き普及啓発を図ることが期待されていると考える。

## F. 今後の計画

今後については、研修ニーズの高い「保健所技術系職員研修」について、国立保健医療科学院との連携も視野に入れるとともに、より幅広い自治体から研修に参加してもらえるよう積極的な広報に努めるとともに、研修の成果がこれまで以上に自治体で活用されるよう引き続き創意工夫を重ねていきたいと考える。

## 保健所等技術職の定着率と 資質向上に関する調査研究

分担事業者 中西好子  
(全国衛生行政研究会)

## 事業の目的

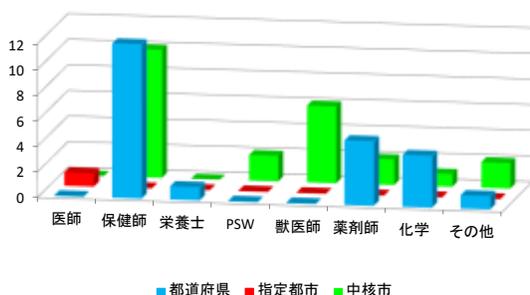
- 保健所等技術職の定着率と資質向上を目的として、「保健所技術系職員研修」及び「保健所、保健センターの管理・監督職研修」を開催した。
- 保健所技術系職員研修」は、初めての開催から5年が経過したため、より効果な研修となるように内容を見直すことを目的として、職員を派遣した自治体を対象として、アンケート調査を行った。

## 保健所等技術職の資質向上に向けた研修

### 保健所技術系職員研修

- 日時：平成29年7月29日～30日
- 場所：姫路市保健所
- 対象：保健所へ新規配属された技術職員
- 人数：47名
- 内容：新任期職員に必要な基礎講義  
施策立案シミュレーション

### 研修参加者の属性



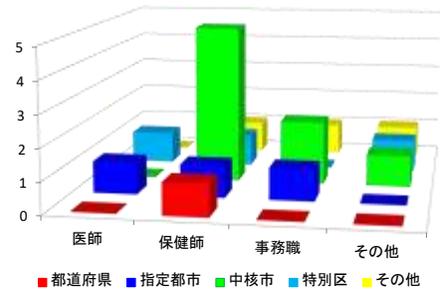
### 研修の内容

- 基礎講義  
法律の解釈と権限の行使、議会の役割と対応、サービスのポイント、予算のできるまで、保健所と危機管理
- 施策立案シミュレーション（グループ別）  
小児期から始めるがん予防、地域における自殺予防対策、地域で支える認知症対策、食育を中心とした健康づくり、地域包括ケアの視点から考える母子保健、感染症対策の推進

## 保健所、保健センターの新任管理・監督職研修

- 日時：平成29年11月16日～17日
- 場所：文京シビックセンター
- 対象：保健所、保健センターの新任係長級及び課長級職員
- 人数：18名
- 内容：管理・監督職に必要な基礎講義  
 施策立案シミュレーション  
 模擬記者会見

## 研修参加者の属性



## 研修の内容

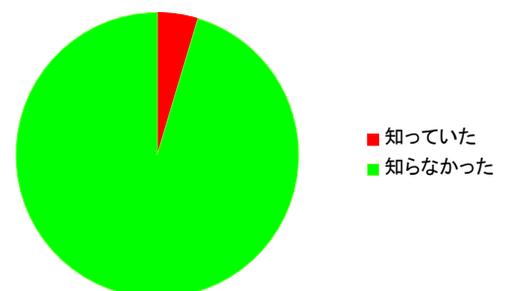
- 基礎講義  
 インシデントコマンドシステム、人事管理と労務管理、危機管理とマスコミ対応
- 施策立案シミュレーション（グループ別）  
 医療・介護の連携  
 地域で支える認知症対策
- ロールプレイ  
 模擬記者会見

## 保健所技術系職員研修に関する調査

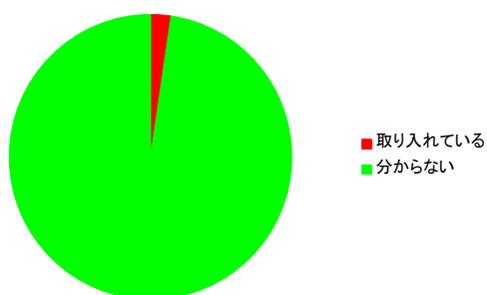
### 保健所技術系職員研修アンケート

- 対象  
 研修参加者の47名のうち、すべてのアンケートを提出した者43名
- 方法  
 研修前、研修中、研修後のそれぞれに同一項目を含んだアンケートを実施して、意識の変化を比較

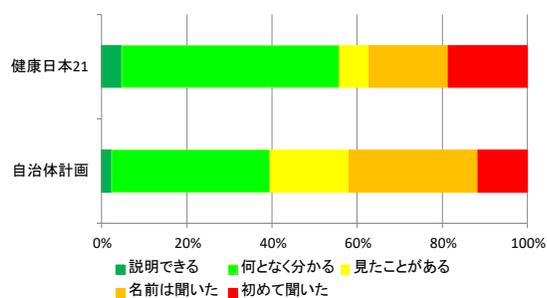
### ブレイクスルー型研修について



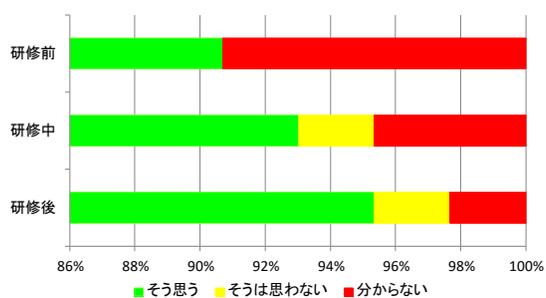
## ブレイクスルーによる計画策定



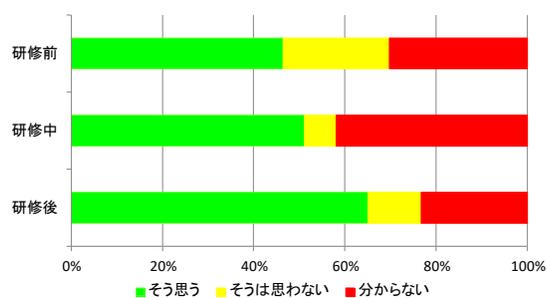
## 健康づくり計画の認知度



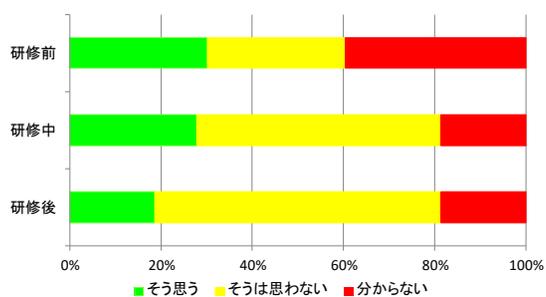
## 大変そう、難しそう



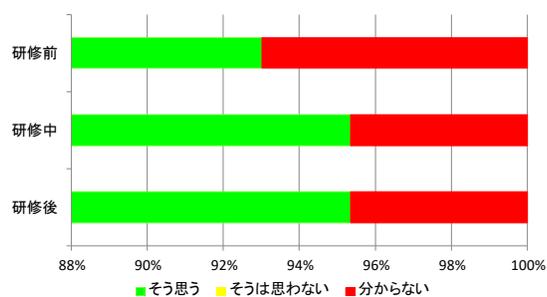
## 楽しそう、面白そう



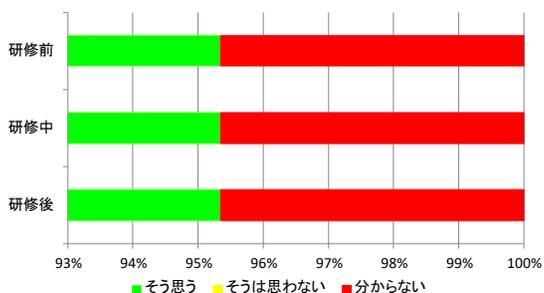
## 新人の仕事ではなさそう



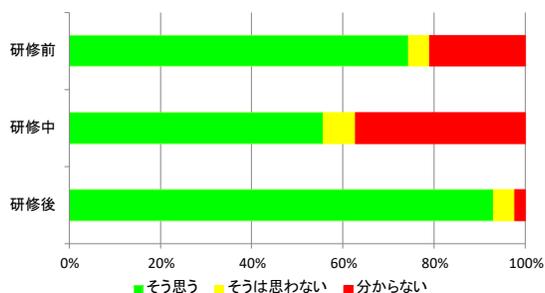
## 効果的な施策立案



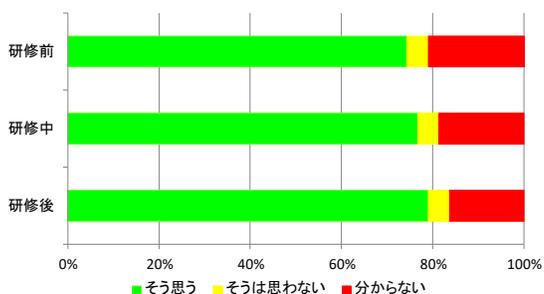
### 効率的な行政運営



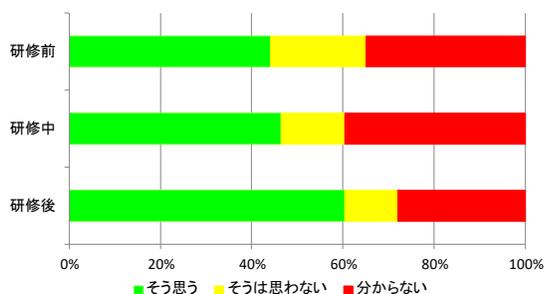
### 予算の獲得



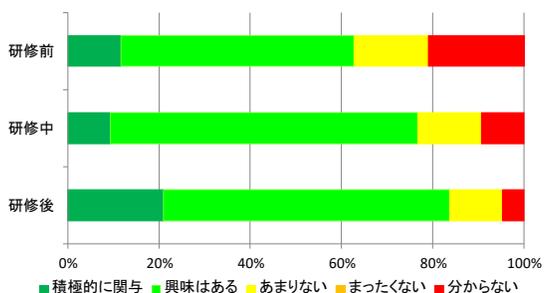
### 住民への説明責任



### 他自治体との比較



### 計画策定への関与



### 考 察

- 2日間計15時間という短時間での研修であるが、その主体は大半がグループワークで構成されていることから、ブレイクスルー思考による計画策定に対して、参加者の意識が大きく変化していることが見て取れた。

## 資質向上に関する調査

## 定着状況に関するアンケート

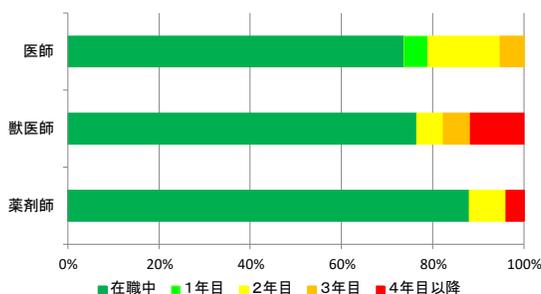
### ・対象

平成22～26年度の過去5年間に、保健所技術系職員研修へ参加した職員184名

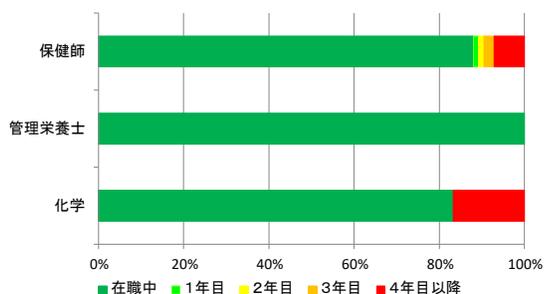
### ・方法

職員を派遣した34自治体を対象として、研修受講者の勤務継続状況を確認するアンケート調査を実施した。

### 職種別定着状況①



### 職種別定着状況②



## 考 察

- 多数の新人職員を採用している自治体において離職者が発生しており、特段の理由を見出すことはできなかった。しかし、ごく一部に離職者が集中している自治体が認められ、育成体制における課題の存在が窺われた。
- 医師の離職者については、様々な分野で短期間のうちに転職を繰り返す履歴を有する者が複数認められた。

## まとめ①

- 保健所等技術職の定着率と資質向上に向けた研修に関しては、①自治体個別では実施が困難、②技術職に特化した研修である、③研修の内容が浸透した等のことが、自治体側からの研修派遣の動機となっており、本研修を指定して予算化している自治体も一定の割合であることから、新規配属職員に研修機会の確保という点での役割は非常に重要であると考えられる。

## まとめ②

- 施策シミュレーション研修は、施策立案を経験していない新人職員において、その面白さを疑似体験できる貴重な機会であるとともに、ブレイクスルー手法を学ぶ貴重な機会でもあると考えられる。
- 計画策定においてブレイクスルー手法が用いられている事例は少ないが、今後、研修参加者が計画策定に関わることにより、自治体の積極的な取り組みが増えると期待される。

## 今後の計画

- 研修ニーズの高い「保健所技術系職員研修」について、国立保健医療科学院との連携も視野に入れるとともに、より幅広い自治体から研修に参加してもらえるよう積極的な広報に努めるとともに、研修の成果がこれまで以上に自治体で活用されるよう引き続き創意工夫を重ねていきたいと考える。

## 保健所等技術職の定着率と資質向上に関する実践事業

分担事業者 逢坂 悟郎 (全国衛生行政研究会会長)

北海道衛生行政研究会、東北衛生行政研究会、関東衛生行政研究会、東海衛生行政研究会、北陸衛生行政研究会、近畿公衆衛生医師・歯科医師の会、中国地区公衆衛生研究会、四国公衆衛生医師の会、九州衛生行政研究会、厚生行政研究会 (オブザーバー)

研究要旨 全国衛生行政研究会では、保健所等技術職の定着率と資質向上を目的として、行政医師をはじめとする衛生行政に従事する職員を対象として各種研修を実施している。平成30年度は保健所へ新たに配属された技術職に対する「保健所技術系職員研修」を、西日本(姫路市)と東日本(川口市)の2会場で開催するとともに、これまでの研修参加者のフォローアップとして全国衛生行政研究会セミナーを「西日本豪雨災害における DHEAT 活動」をテーマに開催した。

### A. 目的

全国衛生行政研究会では、従前から公衆衛生医師等の確保、定着に向けて各種調査や研修事業を実施しており、これらの結果からは新任期や管理・管理職昇任期における職務に必要な研修の実施が重要であることが明らかになっている。

今年度は、保健所等における技術職の定着率と資質向上を目的として、保健所へ新規配属された技術職を対象とした「保健所技術系職員研修」を開催するとともに、これまでの研修受講者へのフォローアップを目的として「西日本豪雨災害における DHEAT 活動」をテーマに、全国衛生行政研究会セミナーを開催した。

### B. 対象と方法

#### 1. 保健所技術系職員研修

参加希望者が増加していることから、これまでの姫路市に加えて、東日本エリアでも開催することとして、今年度から保健所設置市となった川口市を会場とした。

姫路会場では7月26日から27日までの日程で9県12市から49名の参加者を、東日本では初めてとなる川口会場では8月17日から18日までの日程で今回が初めての参加となる9自治体を含め4県5市1区から21名の参加者で、計15時間の研修会を開催した。なお、参加者の職種及び所属自治体は、表1に示すとおりであった。職種別では保健師及び薬剤師を始めとして10職種と多職種の参加があったが、今年度の特徴としては、医師・歯科医師の参加が多く、名古屋市からの4名を筆頭に県型

保健所から4名、市型保健所から6名の計10名の参加があり、年齢構成は20代2名、30代5名、40代2名、60代1名と比較的若手の参加が多かった。

表1 保健所技術系職員研修参加者の内訳

	医師等	保健師	栄養士	PSW
都道府県	4	16	4	0
指定都市	4	1	0	0
中核市	2	12	3	2
特別区	0	1	0	0
	獣医師	薬剤師	歯科衛生士	その他
都道府県	0	6	0	2
指定都市	0	1	1	0
中核市	3	7	1	0
特別区	0	0	0	0

研修内容は、目的設定型アプローチによるグループワーク形式での計画策定(施策立案シミュレーション)演習を主体としたが、施策立案に必要な基礎知識として法令解釈、予算編成及び議会対応に関する講義の他、保健所の重要な機能として危機管理及び地域包括ケアの講義も行った。

#### 2. 全国衛生行政研究会セミナー

これまでの研修参加者に対するフォローアップの目的として、10月24日にビッグパレットふくしまにおいて、「平成30年7月豪雨における DHEAT 活動」をテーマとして全国衛生行政研究会セミナーを開催した。内容としては、全国で初めて DHEAT を受け入れた岡山県備中保健所から災害の概要と保健医療調整本部の運営について報告があり、次いで倉敷市保健所の内部調整を担当した和歌山県 DHEAT から、リーダー、保健師及びロジスティクスについて、それぞれの立場から活動内容と課題等について報告がなされた。

## C. 結果と考察

### 1. 保健所技術系職員研修

計画策定演習では、グループ毎に具体的なテーマ（認知症対策、がん予防、感染症対策、食育・健康づくり、自殺予防対策、母子保健）を設定して、ニーズの抽出から目的設定、事業計画、実績評価まで施策立案におけるPDCAサイクルの流れに沿ってシミュレーションを行った。

この結果、研修前には「大変そう、難しそう」、「新人の仕事ではなさそう」という回答が多く、「楽しそう、面白そう」という者の割合は少なかったが、研修が進むにしたがって変化し、研修受講後では、「大変そう、難しそう」、「新人の仕事ではなさそう」とした者の割合が減少するとともに、「楽しそう、面白そう」と答えた者の割合が増加した。目的設定型アプローチに基づく計画策定の意義については、「効果的な施策立案」、「効率的な行政運営」、「予算の獲得」、「住民への説明責任」、「他自治体との比較」という項目において、肯定的に捉える者の割合が増加し、計画策定への関与の希望については、「積極的に関与したい」、「興味がある」とした者の割合が増加した。

2日間計15時間という短時間での研修であるが、その主体は大半がグループワークで構成されており、研修の主眼である目的設定型の施策立案に対する参加者の理解が深まったと考える。

### 2. 全国衛生行政研究会セミナー

備中保健所からの報告では、①保健医療調整本部の運営にDHEATチームが事務局として主体的な役割を果たしたこと、②このことでリハビリ及び福祉分野も含めた調整が円滑に行えたことが報告された。これまでは保健医療調整本部の運営主体はDMATが担っていたが、DHEATと地元災害医療コーディネーターが担当することで、地域の実情を踏まえたよりきめ細やかな調整が期待できる旨の提言があった。

また、和歌山県DHEATからは、派遣が決定するまでの経緯、事前準備に関する他の、各々の班構成員の倉敷市保健所での具体的な活動内容等、今後のDHEAT活動に参考となる報告がなされた。

## D. まとめ

「保健所技術系職員研修」は、①自治体個別では実施が困難、②技術職に特化した研修である、③研修の周知が進んだ等の理由が、自治体側からの研修派遣の動機となっている。本研修を新人教育の一環と位置づけて予算化している自治体もあることから、保健所へ新規に配属された職員に対する研修機会の確保という点で重要な役割を果たしていると考える。

加えて、目的設定型アプローチに基づく施策立案シミュレーションは、行政の仕組みを熟知していない新人職員において、施策立案の面白さを疑似体験できる貴重な機会であるとともに、目的設定型アプローチを学ぶ貴重な機会でもありと考えられる。

このことから、「保健所技術系職員研修」を通じて、各自治体における保健所技術職の定着率と資質向上に関する取り組みが広がるよう、引き続き創意工夫を重ねていきたいと考える。

全国衛生行政研究会セミナーでは、平成30年7月豪雨におけるDHEAT活動に関して、活動要領に示されている保健医療調整本部の運営や被災保健所の指揮調整機能等への応援の具体的な内容が報告され参加者の関心が高かったことから、今後もタイムリーなテーマで研修を企画していきたいと考える。

## E. 今後の計画

「保健所技術系職員研修」については、川口市でも開催したことにより、新たな自治体からの参加ニーズがあることも改めて分かったことから、引き続き未参加の自治体に対して積極的な広報に努めていきたい。

県型保健所の市町村支援においては、健康増進計画や母子保健計画の評価や改訂を通じて、効果的な施策の推進や適切なアウトカム評価が可能となるように参画することが期待されている。研修参加者がこれらの業務に積極的に関わり、政策形成能力を高めていけるよう効果的な研修実施に引き続き取り組んでいきたい。特に国立保健医療科学院とも連携することによって、研修テキストの改訂や効果的な研修プログラム開発に努めていきたいと考える。

## 事業の目的、内容

- ・保健所等における技術職の定着率と資質向上を目的として、保健所へ新規配属された技術職を対象とした「保健所技術系職員研修」を開催するとともに、これまでの研修受講者へのフォローアップを目的として「西日本豪雨災害におけるDHEAT活動」をテーマに、全国衛生行政研究会セミナーを開催した。

## 開催概要

- 西日本ブロック（姫路市）
- ・日時：平成30年7月26日～27日
  - ・場所：姫路市保健所
  - ・人数：49名
- 東日本ブロック（川口市）
- ・日時：平成30年8月17日から18日
  - ・場所：フレンジィア川口
  - ・人数：21名

## 参加者について

- ・東日本ブロックでは、初めての開催となったため、各自治体では研修費用が算化されていなかったにもかかわらず、今回が初めての参加となる9自治体を含め4県5市1区から21名の参加があった。
- ・研修費用の算化が進むにつれて、参加者数は今後とも増加すると見込まれる。

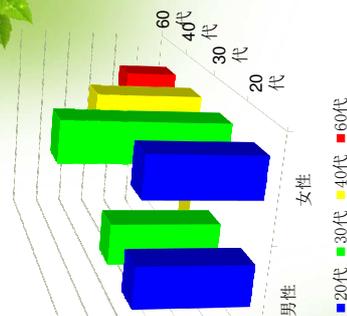
## 事業分担組織

- ・北海道衛生行政研究会
- ・東北衛生行政研究会
- ・関東衛生行政研究会
- ・東海衛生行政研究会
- ・北陸衛生行政研究会
- ・近畿公衆衛生医師・歯科医師の会
- ・中国地区公衆衛生研究会
- ・四国公衆衛生医師の会
- ・九州衛生行政研究会
- ・厚生行政研究会(オプザバーバー)

## 研修の目的

- ・保健所に新たに配属された職員が研修の受講によって、保健所での施策立案能力を高めるとともに、市町村の健康増進計画や母子保健計画の評価や改訂において、効果的な施策の推進や適切なアウトカム評価が可能となるように支援する能力を身につけることを目的とした。

## 参加医師・歯科医師の年齢構成

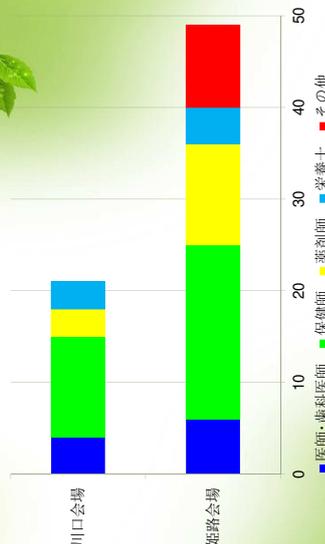


保健所等技術職の定着率と  
資質向上に関する調査研究

分担事業者 遠坂悟郎(全国衛生行政研究会)

保健所技術系職員研修

## 参加者の職種別内訳(会場別)



## 本年度参加者の特徴

- 職種別では保健師（40名）及び薬剤師（14名）を始めとして10職種と多職種に参加があった
- 特に医師・歯科医師の参加が多く、名古屋市の4名を筆頭に県型保健所から4名、市型保健所から6名の計10名の参加があり、年齢構成は2.0代2名、3.0代5名、4.0代2名、6.0代1名と比較的若手の参加が多かった。

## 受講者アンケート

## 研修の内容（演習）

目的設定型アプローチによるPDCAサイクルに沿った計画策定（施策立案シミュレーション）演習

- 各グループのテーマー
- 小児期から始めるがん予防
- 地域における自殺予防対策
- 地域で支える認知症対策
- 食育を中心とした健康づくり
- 地域包括ケアの視点から考える母子保健
- 感染症対策の推進

## アンケートの主な内容

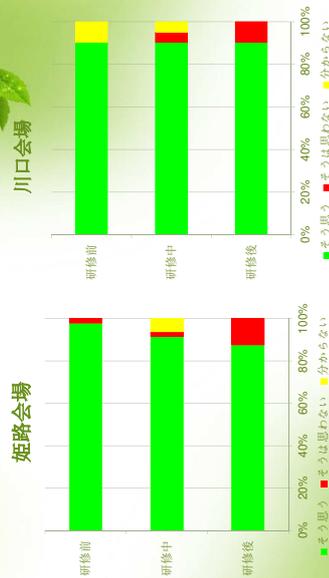
- 健康日本2.1に関する認知度
- 所属保健所の健康増進計画等に関する認知度
- 計画策定（施策立案）に対するイメージ
- 目的設定型による計画策定（施策立案）の意義
- 計画策定（施策立案）業務への従事希望

## 研修の内容（講義）

施策立案に必要なとなる基礎知識

- 法律の解釈と権限の行使
  - 予算のできるまで
  - 地方議会の役割と対応
- 保健所の重要な機能
- 保健所と危機管理（ICS等）
  - 地域包括ケア

## 大変そう、難しそう



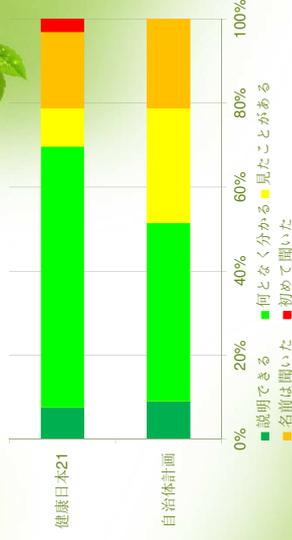
## 新人の仕事ではなさそう



## 楽しそう、面白そう



## 健康増進計画の認知度

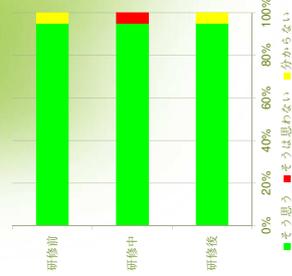


## 効果的な施策立案

姫路会場



川口会場

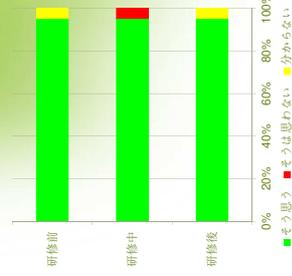


## 効率的な行政運営

姫路会場

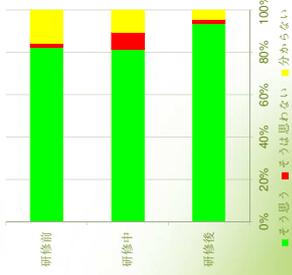


川口会場

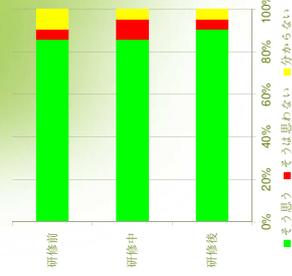


## 予算の獲得

姫路会場

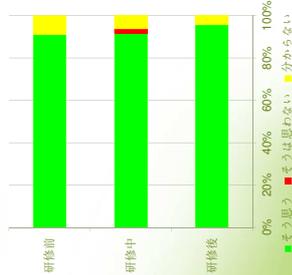


川口会場

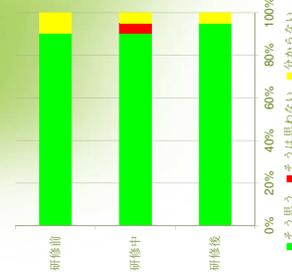


## 住民への説明責任

姫路会場

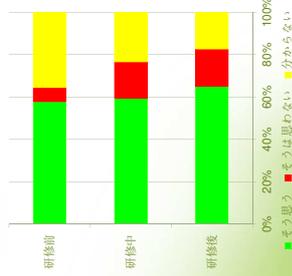


川口会場

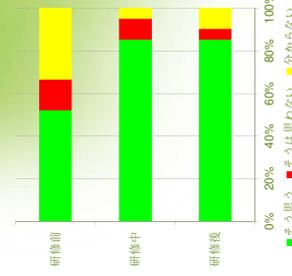


## 他の自治体との比較

姫路会場

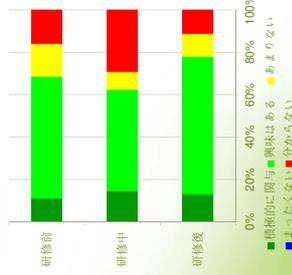


川口会場

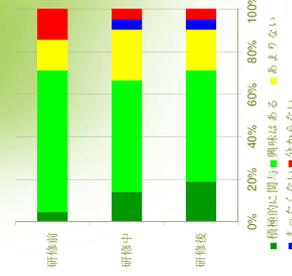


## 計画策定への関与

姫路会場



川口会場



## 考察

- 目的設定型アプローチによる施策立案に関しては、各質問項目で肯定的に捉える者の割合が増加し、計画策定への関与の希望については、「積極的に関与したい」、「興味がある」とした者の割合が増加した。
- 2日間計15時間という短時間での研修であるが、その主体は大半がグループワークで構成されており、研修の主眼である目的設定型の施策立案に対する参加者の理解が深まったと考えられた。

## まとめ

- 新人職員において、施策立案の面白さを疑似体験できる貴重な機会であるとともにも、目的設定型アプローチを学ぶ貴重な機会でもある。
- 「保健所技術系職員研修」を通じて、各自治体における保健所技術職の定着率と資質向上に関する取り組みが広がるよう、引き続き創意工夫を重ねていきたい。

全国衛生行政研究会セミナー

## セミナーの概要

日時：平成30年10月24日  
会場：ビッグパレットふくしま  
テーマ：平成30年7月豪雨におけるDHEAT活動  
報告者：岡山県備中保健所  
          和歌山県DHEAT  
参加者：約60名

## 報告内容

岡山県備中保健所  
●災害の概要  
●保健医療調整本部の運営

### 和歌山県DHEAT

- 業務内容
- リーダー、保健師及びロジスティックス  
について、それぞれの役割と課題等

## 保健医療調整本部の運営と DHEATの役割

- これまでの事例では、保健医療調整本部の運営主体はDMAT等の救急医療担当者が担っている場合が多かったが、DHEATと地元の災害医療コーディネーターが共同して担当すること、地域の実情を踏まえたよりきめ細やかな調整が期待できるとの提言があった。

## 今後の計画

- 研修参加者が計画策定や施策立案において保健所業務や市町村支援に積極的に取り組む、政策形成能力を高めていけるよう効果的な研修実施に引き続き取り組んでいく。
- 特に国立保健医療科学院とも連携することによって、研修プログラムの改訂や効果的な研修プログラム開発に努めていきたいと考える。

## KuraDROでのDHEAT活動



## まとめ

- 平成30年7月豪雨におけるDHEAT活動に関して、活動要領に示されている保健医療調整本部の運営や被災保健所の指揮調整機能等への応援の具体的な内容が報告され参加者の関心が高かったことから、今後は保健所職員の資質向上に資するタイムリーなテーマでの研修を企画していきたいと考える。

## 和歌山県DHEATによる 倉敷市保健所の支援

- 派遣が決定するまでの経緯、事前準備に関するところ、他、各々の班構成員の倉敷市保健所での具体的な活動内容等、被災保健所での指揮調整機能等への応援に関して、今後のDHEAT活動において参考となる報告がなされた。

## 保健所等技術職の定着率と資質向上に関する実践事業

分担事業者 逢坂 悟郎 (全国衛生行政研究会会長)

北海道衛生行政研究会、東北衛生行政研究会、関東衛生行政研究会、東海衛生行政研究会、北陸衛生行政研究会、近畿公衆衛生医師・歯科医師の会、中国地区公衆衛生研究会、四国公衆衛生医師の会、九州衛生行政研究会、厚生行政研究会 (オブザーバー)

研究要旨 全国衛生行政研究会では、保健所等技術職の定着率と資質向上を目的として、行政医師等の衛生行政に従事する職員を対象として各種研修を実施している。今年度は保健所へ新たに配属された技術職に対する「保健所技術系職員研修」を姫路市で、保健所及び保健センターの新任係長級・課長級職員を対象とした「保健所、保健センターの新任管理・監督職研修」を川口市で開催するとともに、これまでの研修参加者のフォローアップとして全国衛生行政研究会セミナーを「地域医療構想における在宅医療の充実と病床機能の転換について」をテーマに開催した。

### A. 目的

全国衛生行政研究会では、従前から公衆衛生医師等の確保、定着に向けて各種調査や研修事業を実施しており、これらの結果からは新任期や管理・管理職昇任期における職務に必要な研修の実施が重要であることが明らかになっている。

今年度は、保健所等における技術職の定着率と資質向上を目的として、①保健所へ新規配属された技術職を対象とした「保健所技術系職員研修」と、②中堅となる新任係長級及び課長級職員を対象とした「保健所、保健センターの新任管理・監督職研修」を開催した。加えて過去の研修受講者へのフォローアップを目的として「地域医療構想における在宅医療の充実と病床機能の転換について」をテーマに全国衛生行政研究会セミナーを開催した。

### B. 対象と方法

#### 1. 定着率と資質向上を目指した研修

##### 1) 新規配属職員研修

9県10市から30名の参加者を得て、7月25日から26日まで計15時間の日程で、姫路市保健所において研修会を開催した。参加者は、表1に示すとおりで、薬剤師、獣医師の対物関係職種が参加者の過半数を占め、医師の参加は、指定都市と中核市からの2名であった。

##### 2) 新任管理・監督職研修

8市から8名の参加者を得て、11月11日から12日まで計13時間の日程で、川口市において研修会を開催した。なお、参加者は、表2に示すとおりで、台風19号

による豪雨災害から間近の開催となったため8名に留まった。

表1 新規採用職員研修参加者の内訳

	医師	保健師	薬剤師
都道府県	0	6	9
指定都市	1	0	0
中核市	1	2	4
	獣医師	その他	
都道府県	3	0	
指定都市	1	0	
中核市	2	1	

表2 新任管理・監督職研修参加者の内訳

	保健師	事務職
都道府県	1	0
指定都市	4	2
中核市	0	1

2. 行政医師の確保と育成に関する調査  
行政医師の確保に関して、採用と育成に成果を挙げている自治体を選定し、1月10日に名古屋市、2月12日に札幌市を対象として、関係者に面接調査を行った。

#### 3. 全国衛生行政研究会セミナー

これまでの研修参加者に対するフォローアップの目的として、10月22日に高知市において、「地域医療構想における在宅医療の充実と病床機能の転換について」をテーマとして、在宅医療の充実と病床機能の転換に関する講演2題と各ブロックからの報告及び情報交換からなる全国衛生行政研究会セミナーを開催し、40名の参加があった。

### C. 結果と考察

1. 定着率と資質向上を目指した研修  
計画策定演習においては、新規配属職員

研修は4テーマ（認知症対策・地域包括ケア、がん予防・生活習慣病対策、感染症・食中毒対策、母子保健・子育て支援）、新任管理・監督職研修を2テーマ（医療と介護の連携、地域で支える認知症対策）をグループ毎に設定して、ニーズの抽出から目的設定、事業計画、実績評価まで施策立案におけるPDCAサイクルの流れに沿ってシミュレーションを行った。

この結果、計画策定に関する意識について、「大変そう、難しそう」、「楽しそう、面白そう」、「新人の仕事ではなさそう」の3項目すべてで、参加者全員に意識の変化が見られた。また、計画策定への関与の希望についても、参加者の全員で、より肯定的な捉え方となる意識の変化が見られた。今年度の研修は参加者が少なく、スタッフによるフォローが行き届いたため、意識変容に繋がったと考えられた。

2日間で計13～15時間という短時間での研修であるが、その主体は大半がグループワークで構成されており、研修の主眼である目的設定型の施策立案に対する参加者の理解が深まったと考える。

## 2. 行政医師の確保と育成に関する調査

名古屋市保健所においては、応募者はものの定着しないことが課題としてあり、特徴的な取り組みとしては、①新人を中保健センターへ集中配置することで情報共有が密接にして孤立感を解消する、②初任給調整手当の大幅に改善する、③個別の自己研鑽に用いることができる医師研究費の確保、④大学病院等での従事、講演会の講師等に対する規制の緩和・職務専念義務免除の適用等が挙げられた。

(札幌市保健所に関して発表会当日に報告)

## 3. 全国衛生行政研究会セミナー

セミナーでは、在宅医療の充実に関する講演では、多くの保健所で在宅医療に対する現状把握やデータ活用ができていない現状が示された。病床機能の転換に関する講演では、回復期病床の開設と運用について具体的事例に基づく説明とともに、病院経営に対する効果についても説明があった。各ブロックから地域医療構想調整を推進する上で課題となっている事例についての報

告があった。北海道ブロックからは、道東・道北における医療機関の集約化に関して、①広域分散・寒冷積雪、②不便な地域公共交通、③公立・公的医療機関に依存する医療供給体制、④小規模病院・少人数の医師に支えられる地域医療という特性による困難さが、関東ブロックからは、都市近郊における病院の管外移転にともなう高度急性期機能の整備についての調整、近畿ブロックからは、公立病院と公的病院の統合再編の検討に関する報告がなされた。厚生労働省による再編統合など地域医療構想を踏まえた具体的対応方針の再検証を要請する対象となる公立・公的424病院が公表された直後であり、活発な意見交換がなされた。

## D. まとめ

各研修については、①自治体個別では実施が困難、②技術職に特化した研修である、③研修の周知が進んだ等の理由が、自治体側からの研修派遣の動機となっている。本研修を新人教育の一環と位置づけている自治体も多く、数少ない目的設定型アプローチに基づく施策立案シミュレーションを体験する機会であることから、各自治体における保健所技術職の定着率と資質向上に関する取り組みに資するよう引き続き創意工夫を重ねていきたい。(行政医師の確保と育成に関する調査に関しては発表時に追加)

全国衛生行政研究会セミナーでは、「地域医療構想における在宅医療の充実と病床機能の転換について」をテーマとしたが、地域医療構想調整会議の調整によって、在宅医療や回復期医療の機能強化を実現するには至っておらず、対象となる自治体及び医療機関の理解を得ることの難しさが改めて浮き彫りになった。

## E. 今後の計画

次年度以降、研修に関しては、参加希望者の多い「保健所技術系職員研修」を西日本と東日本の2箇所で開催する。行政医師の確保・育成についても引き続き各種調査を実施していく。地域医療構想については、調整会議での議論を具現化するためには、対象となる自治体及び医療機関が納得できる具体的事例の集積が不可欠であると考えられるため取り組みを継続していきたい。

## 事業の目的、内容

保健所等における技術職の定着率と資質向上を目的として、保健所へ新規配属された技術職を対象とした「保健所技術系職員研修」を開催するとともに、これまでの研修受講者へのフォローアップを目的として「地域医療構想における在宅医療の充実と病床機能の転換について」をテーマに、全国衛生行政研究会セミナーを開催した。

## 研修の内容（演習）

目的設定型アプローチによるPDCAサイクルに沿った計画策定（施策立案シミュレーション）演習

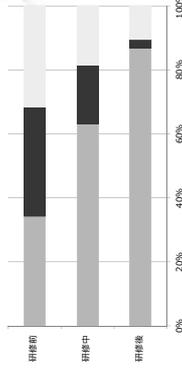
- 一各グループのテーマー
- ・小児期から始めるがん予防
- ・地域で支える認知症対策
- ・地域包括ケアの視点から考える母子保健
- ・感染症対策の推進

## 研修の内容

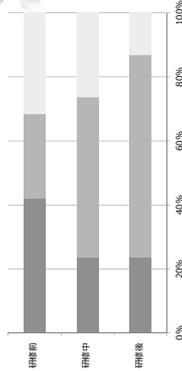
- ・基礎講義
- 災害時における保健医療の調整、人事管理と労務管理、危機管理とマスコミ対応
- ・施策立案シミュレーション（グループ別）
- 医療・介護の連携
- 地域で支える認知症対策
- ・ロールプレイ
- 模範記者会見



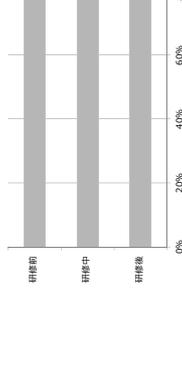
## 大変そう、難しそう



## 楽しそう、面白そう



## 新人の仕事ではなさそう



## 効果的な施策立案

## 研修の目的

- ・保健所に新たに配属された職員が研修の受講によって、保健所での施策立案能力を高めるとともに、市町村の健康増進計画や母子保健計画の評価や改訂において、効果的な施策の推進や適切なアウトカム評価が可能となるように支援する能力を身につけることを目的とした。

## 保健所技術系職員研修

## 研修の内容（講義）

施策立案に必要な基礎知識

- ・法律の解釈と権限の行使
- ・予算のできるまで
- ・地方議会の役割と対応

保健所の重要な機能

- ・保健所と危機管理
- ・災害保健医療活動

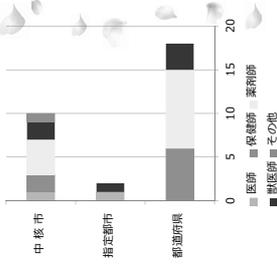
## 保健所、保健センターの新任管理・監督職員研修

- ・日時：11月11日～12日
- ・場所：川口総合文化センター
- ・対象：保健所、保健センターの新任係長級及び課長級職員
- ・人数：8名
- ・内容：管理・監督職に必要な基礎講義  
施策立案シミュレーション  
模範記者会見

## 保健所、保健センターの新任管理・監督職研修

## 開催概要

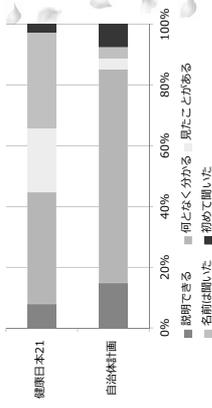
日時：7月25日～26日  
場所：姫路市保健所  
参加者：30名



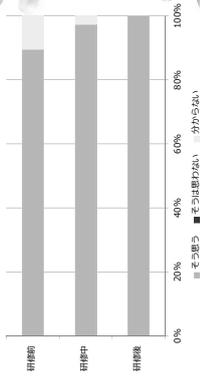
## アンケートの主な内容

- ・健康日本21に関する認知度
- ・所属保健所の健康増進計画等に関する認知度
- ・計画策定（施策立案）に対するイメージ
- ・目的設定型による計画策定（施策立案）の意義
- ・計画策定（施策立案）業務への従事希望

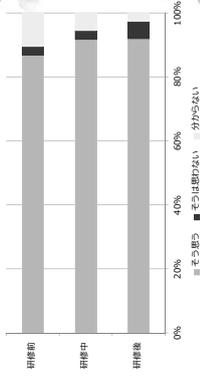
## 健康増進計画の認知度



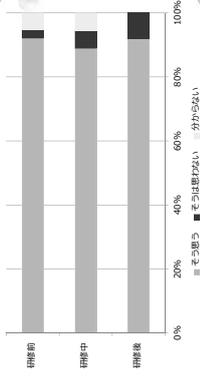
## 効率的な行政運営



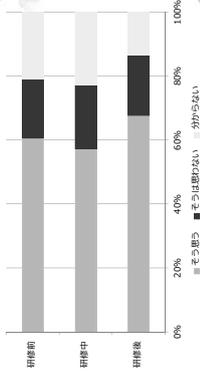
## 予算の獲得



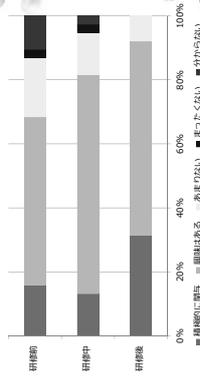
## 住民への説明責任



## 他の自治体との比較



## 計画策定への関与



- 計画策定に関する意識について、「大変そう、難しい」、「楽しそう、面白そう」、「新人の仕事ではなさそう」の3項目すべてで、参加者全員に前向きな意識の変化が見られた。
- 計画策定への関与の希望についても、参加者の全員で、より肯定的な捉え方となる意識の変化が見られた。
- 今年度の研修は参加者が少なく、スタッフによるフォローが行き届いたため、意識変化に繋がったと考えられた。

## 考察

## まとめ

研修については、①自治体個別では実施が困難、②技術職に特化した研修である、③研修の周知が進んだ等の理由が、自治体制からの研修派遣の動機となっている。本研修を新人教育の一環と位置づけている自治体も多く、数少ない目的設定型アプローチに基づく施策立案シミュレーションを体験する機会があることから、各自治体における保健所技術職の定着率と資質向上に関する取り組みに資するよう引き続き創意工夫を重ねていきたい。

## セミナーの概要

日時：令和元年10月22日  
会場：高知新聞放送会館  
テーマ：地域医療構想における在宅医療の充実と病床機能の転換について  
講演：在宅医療の充実、病床機能の転換  
報告：北海道、東北、関東、北陸、近畿、四国の6ブロックから地域医療構想調整を推進する上で課題となっている事例についての報告  
参加者：約40名

## 講演内容

- 在宅医療の充実
  - 多くの保健所で、在宅医療に対する現状把握やデータ活用ができていないことが現状
- 病床機能の転換
  - 回復期病床の開設と運用について具体的な事例に基づく説明
  - 病院経営に対する効果

## 北海道ブロック

- 特に道東・道北における医療機関の集約化に関しては、
- 広域分散・寒冷構造
  - 不便な地域公共交通
  - 公立・公的医療機関に依存する医療供給体制
  - 小規模病院・少人数の医師に支えられる地域医療
- という特性から、全国一律の基準による統合再編の議論は困難である。

## 関東ブロック

- 都市近郊である埼玉県利根圏域において、高度急性期を担う病院の域外への移転にともない、新たに圏域内で高度急性期機能を担う病床の整備についての調整に関する報告。

## 近畿ブロック

- 滋賀県湖北圏域における公立病院と公的病院の統合再編の検討に関する報告。

## まとめ

- 地域医療構想調整会議の調整によって、在宅医療や回復期医療の機能強化を実現するには至っておらず、対象となる自治体及び医療機関の理解を得ることの難さが改めて浮き彫りになった。
- 地域医療調整会議での議論を具現化するために、対象となる自治体及び医療機関が納得できた具体的な事例の集積が不可欠であると考えられる。

## 行政医師の確保と育成に関する調査

- 対象
  - 名古屋：1月10日
  - 札幌市：2月12日
- 方法
  - 関係者への面接調査
- 内容
  - 研修、環境整備、大学等との連携、事業への理解、人事異動、行政能力・マネジメント能力の向上、処遇

## 名古屋市の特徴的な取組

- 応募者はあるものの定着しないことが課題であった。
- 特徴的な取り組みとしては、
  - 新人を中保健センターへ集中配置することで情報共有を密接にして孤立感を解消する
  - 初任給調整手当の大幅に改善する。
  - 個別の自己研鑽に用いることができる医師研充費を確保する。
  - 大学病院等での従事、講演会の講師等に対する規制的緩和・職務専念義務免除を積極的に適用する。

## 今後の計画

- 研修について
  - 「保健所技術系職員研修」については、西日本と東日本の2箇所で開催する。全国衛生行政研究会セミナーも継続して開催する。
  - 行政医師の確保・育成について引き続き各種調査を実施する。
  - 地域医療構想について在宅医療や病床機能転換について具体的事例の集積を集積する取組を行う。

## 保健所等技術職の定着率と資質向上に関する実践事業

【研究代表者（分担事業者）】 嶋村清志（全国衛生行政研究会会長）

【協力事業者：各ブロック会長および担当幹事】 北海道衛生行政研究会：山本長史（北海道渡島総合振興局保健環境部保健行政室兼渡島保健所 兼北海道渡島総合振興局保健環境部八雲地域保健室兼八雲保健所）、村松司（北海道オホーツク総合振興局保健環境部保健行政室兼網走保健所 兼北海道オホーツク総合振興局保健環境部紋別地域保健行政室兼紋別保健所）、東北衛生行政研究会：竹林紅（上北地域県民局地域健康福祉部保健総室）、金澤孝彦（東青地域県民局地域健康福祉部保健総室）、関東衛生行政研究会：長棟美幸（埼玉県草加保健所）、田中良明（埼玉県保健医療部保健医療政策課）、北陸衛生行政研究会：永松聡一郎（石川県健康福祉部）、平田佳永（石川県健康福祉部健康推進課）、東海衛生行政研究会：堀裕行（岐阜県健康福祉部）、近畿公衆衛生医師・歯科医師の会：嶋村清志（滋賀県湖北健康福祉事務所兼長浜保健所）、堀田昌子（姫路市保健所総務課）、中国地区公衆衛生研究会：松岡宏明（岡山市保健所）、河本幸子（岡山市保健所）、四国公衆衛生医師の会：岡田克俊（愛媛県八幡浜保健所）、九州衛生行政研究会：川上聡子（長崎県県南保健所）【運営委員】 緒方剛（茨城県土浦保健所）、石原美千代（目黒区健康推進部）、坂野晶司（板橋区志村健康福祉センター）、鈴木眞美（板橋区保健所）、松倉知晴（富山県厚生部健康課感染症疾病対策班）、逢坂悟郎（兵庫県丹波健康福祉事務所兼丹波保健所）、毛利好孝（姫路市保健所）【オブザーバー】 厚生行政研究会 関谷悠以（厚生労働省大臣官房国際課）

要旨：全国衛生行政研究会では、保健所等技術職の定着率と資質向上を目的として、衛生行政に従事する行政医師等職員を対象として各種研修事業を継続的に実施してきた。令和2年度も保健所へ新たに配属された技術職に対する「保健所技術系職員研修」を姫路市で開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行により対面での集合研修が困難となった。一方、これまでの研修参加者のフォローアップとして継続してきた全国衛生行政研究会セミナーは、日本公衆衛生学会自由集会の一環としてWebでの開催とした。

令和2年度はWebによる全国衛生行政研究会セミナーの開催と併せて、コロナ禍における公衆衛生行政医師の確保および処遇の状況について全国調査を実施したので報告する。

### A. 目的

全国衛生行政研究会では、従前から公衆衛生医師等の確保、定着に向けて各種調査研究や実践的研修事業を継続して実施しており、これらの継続的な研究結果から、新任期や管理職または管理職昇任期における職務に必要な実践的研修が極めて重要であることを明らかにしてきた。

コロナ禍の令和2年度については、Webによる全国衛生行政研究会セミナーの開催および全国調査を実施することにより、保健所等における技術職の定着率と資質向上に資することを目的とした。

### B. 対象と方法

#### 1. 保健所技術系職員研修

保健所等技術職の定着率と資質向上を目指して、保健所等へ新規に配属された技術

職を対象とした「保健所技術系職員研修」を姫路市において開催する予定であったが、コロナの影響で未実施となった。

#### 2. 全国衛生行政研究会セミナー

このセミナーは、これまで当会が開催した研修の参加者に対するフォローアップを目的とし、日本公衆衛生学会の自由集会として開催してきた。今回は令和2年10月22日にWebでの開催となった。テーマは「新型コロナウイルス感染症対策」の講演と各ブロックの現状及び取り組み事例からの情報交換の場とした。

#### 3. 公衆衛生行政医師の確保および処遇に関する調査（以下、調査）

公衆衛生行政医師の確保および処遇に関して、保健所を設置している全国の自治体を対象とした調査を行った。調査対象とし

た自治体は 47 都道府県および地域保健法施行令第 1 条で定められた政令指定都市(第一号)、中核市(第二号)及び保健所政令市(第三号)の衛生主管部局とした。調査対象の自治体数と回収数・回収率は表 1 のとおりである。なお、調査期間は令和 2 年 12 月 24 日～令和 3 年 1 月 10 日とした。

表 1 全国調査の対象自治体数と回収率

調査対象	配布数	回収数	回収率(%)
都道府県	47	32	68.1
政令指定都市 (一号市)	20	13	65.0
中核市 (二号市)	60	55	91.7
保健所政令市 (三号市)	5	4	80.0
合計	132	104	78.8

R3.3.5 修正

### C. 結果と考察

#### 1. 保健所技術系職員研修

計画策定演習を中心に 4 テーマ(認知症対策・地域包括ケア、がん予防・生活習慣病対策、感染症・食中毒対策、母子保健・子育て支援)を準備し、ニーズの抽出から目標設定、事業計画、実績評価まで施策立案における P D C A サイクルの流れに沿って、グループワークによるシミュレーション研修ができることを期待していたが、コロナの流行により対面の集合研修は中止せざるを得なくなった。当初の研修計画では、2 日間で計 13～15 時間かけて議論を重ね、施策立案できる能力を身につけられるような研修を考えていたが、今後はどのような研修形態が良いのか再検討を要する。

なお、今年度の研修で使用予定であった教材を使ってオンデマンド方式で自己研修ができないか再検討しているところである。

#### 2. 全国衛生行政研究会セミナー

「新型コロナウイルス感染症対策の保健所の本来の役割を考えよう」と題した豊岡保健所の柳所長の講演では、私達が日々現場で疑問に感じていることを率直に問題提起された。その後、各ブロックからの事例報告として、中国ブロックからは学校でのクラスター対応について、北海道からは感

染拡大に伴う対応の困難さについて、毛利姫路市保健所長からは「今冬以降の医療確保について」医療機関の視点からの発言があり、丹波保健所の逢坂所長が総括された。

#### 3. 公衆衛生行政医師の確保および処遇に関する調査

本調査の結果については、別紙のとおりである。なお、平成 20 年度に地域保健総合推進事業として「公衆衛生行政医師の確保・育成に関する調査研究」を実施しており過去の状況とも比較した。

#### D. 今後の計画

1. 保健所技術系職員研修については①自治体毎に実施するのは困難、②技術職に特化した研修である、③本研修の周知が進んだことから、自治体側からの研修派遣の動機となっている。本研修を新人教育の一環と位置づけている自治体も多く、数少ない目的設定型アプローチに基づく施策立案シミュレーションを体験する貴重な機会であることから各自治体における保健所技術職の定着率と資質向上に資するよう引き続き創意工夫を重ねていきたい。直接「人」から学べる学習環境は「人が変わる」ことができる絶好の機会であるが、コロナ禍にあってネットによる研修形態が進化していく中で、どこまで補完できるのか研修ツールについてさらに検討を要する。

2. 全国衛生行政研究会セミナーでは、「新型コロナウイルス感染症対策」をテーマとしたが、今後も時宜を得たホットな話題を提供していきたい。同様に当会は地域保健総合推進事業発表会の後援をさせて頂いていることから情勢を正確に見極め、適切な話題提供に努めていきたい。

3. 公衆衛生行政医師の確保および処遇に関する調査については、長期的な分析とデータの集積が不可欠であり、引き続き調査研究として継続していきたい。

#### E. 発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 第 79 回 日本公衆衛生学会総会(Web 開催) 令和 2 年(2020 年)10 月 22 日  
自由集会 全国衛生行政研究会セミナー  
「新型コロナウイルス感染症対策」

## 地域保健行政機関の機能強化と技術職員の確保に関する実践事業

【研究代表者（分担事業者）】 嶋村清志（全国衛生行政研究会会長）

【協力事業者：各ブロック会長および担当幹事】 北海道衛生行政研究会：山本長史（北海道渡島総合振興局保健環境部保健行政室兼渡島保健所 兼北海道渡島総合振興局保健環境部八雲地域保健室兼八雲保健所），村松司（北海道後志総合振興局保健環境部保健行政室（倶知安保健所） 兼北海道後志総合振興局保健環境部岩内地域保健室（岩内保健所） 兼北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課），東北衛生行政研究会：小栢真吾（秋田県由利地域振興局福祉環境部兼由利本荘保健所），相澤寛（秋田県北秋田地域振興局大館福祉環境部兼大館保健所），関東衛生行政研究会：長棟美幸（埼玉県草加保健所），田中良明（埼玉県春日部保健所長），北陸衛生行政研究会：永松聡一郎（石川県健康福祉部），平田佳永（石川県健康福祉部健康推進課），東海衛生行政研究会：堀裕行（岐阜県健康福祉部），近畿公衆衛生医師・歯科医師の会：嶋村清志（滋賀県湖北健康福祉事務所兼長浜保健所），堀田昌子（厚生労働省大臣官房国際課国際保健機関係），中国地区公衆衛生研究会：松岡宏明（岡山市保健所），河本幸子（岡山市保健所），四国公衆衛生医師の会：岡田克俊（愛媛県八幡浜保健所），九州衛生行政研究会：川上聡子（長崎県県南保健所）

【運営委員】 緒方剛（茨城県土浦保健所），石原美千代（目黒区健康推進部兼目黒区保健所），坂野晶司（江東区健康部兼江東区保健所），鈴木眞美（板橋区保健所），松倉知晴（富山県砺波厚生センター（保健所）），逢坂悟郎（兵庫県加東健康福祉事務所兼保健所），毛利好孝（姫路市保健所）

【オブザーバー】 厚生行政研究会 吉本雅世（復興庁福島復興局）

要旨：全国衛生行政研究会では、保健所等技術職の定着率と資質向上を目的として、衛生行政に従事する行政医師等職員を対象として各種研修事業を継続的に実施してきた。令和3年度は保健所へ新たに配属された技術職に対する「保健所技術系職員研修」を姫路市保健所で新型コロナウイルス感染症第6波ではあったが開催できた。これまでの研修参加者のフォローアップとして実施してきた「全国衛生行政研究会セミナー」は、日本公衆衛生学会自由集会の一環としてハイブリッドで開催した。さらに新型コロナウイルス感染症に関する調査として、コロナ禍における公衆衛生行政医師等技術職員の確保および保健師活動や保健所の在宅療養者に対する全国調査を実施した。

### A. 目的

全国衛生行政研究会では、従前から公衆衛生医師等の確保、定着に向けて各種調査研究や実践的研修事業を継続して実施しており、これらの継続的な研究結果から、新任期や管理職または昇任期における職務に必要な実践的研修が極めて重要であることを明らかにしてきた。

コロナ禍の令和3年度については、ハイブリッド方式による全国衛生行政研究会セミナーの開催および全国調査を実施することにより、コロナ禍における保健所等における技術職の確保および保健所の在宅療養者に対する医療提供のあり方に資することを目的とした。

### B. 対象と方法

#### 1. 保健所技術系職員研修

保健所等技術職の定着率と資質向上を目指して、保健所等へ新規に配属された技術職を対象とした「保健所技術系職員研修」を姫路市において開催した。

#### 2. 全国衛生行政研究会セミナー

当会が実施してきた研修参加者に対するフォローアップを目的とし、日本公衆衛生学会の自由集会として令和3年12月21日に開催した。テーマは「新型コロナウイルス感染症における医療提供と課題」とした。2人のパネラーから話題提供があり、各ブロックの現状及び取り組み事例からハイブリッド方式で情報交換を行った。

#### 3. 新型コロナウイルス感染症に関する調査（以下、「調査」）

新型コロナウイルス感染症に関して自治体職員の増員状況や保健師活動、保健所の

在宅療養者に対する医療提供状況等について、保健所を設置している全国の自治体を対象に調査を行った。調査対象は47都道府県および地域保健法施行令第1条で定められた政令指定都市(第一号)、中核市(第二号)及び保健所政令市(第三号)の衛生主管部局とした。回収数(率)は表1のとおりである。調査期間は令和3年12月1日～12月28日とした。

表1 全国調査の対象自治体数と回収率

調査対象	配布数	回収数	回収率(%)
都道府県	47	39	83.0
政令指定都市 (一号市)	20	14	70.0
中核市 (二号市)	62	53	85.5
保健所政令市 (三号市)	5	5	100.0
合計	134	111	82.8

#### 4. 地域保健に関するフォーラム

地域保健総合推進事業発表会 2日目の「地域保健に関するフォーラム」は、当会が後援をしており、新型コロナウイルスに関する内容で調整した。

### C. 結果と考察

#### 1. 保健所技術系職員研修

計画策定演習として3テーマ(①生涯を通じた感染症対策②思春期から始まる母子保健対策③多職種チームによるフレイル予防)を準備し、ニーズの抽出から目標設定、事業計画、実績評価までグループワークによるシミュレーション研修として、2日間で施策立案できる能力を身につけられるような研修を実施した。

なお、今年度の研修で使用予定であった教材を使ってオンデマンド方式で自己研修ができないか再検討しているところである。

#### 2. 全国衛生行政研究会セミナー

「新型コロナウイルス感染症における医療提供と課題」をテーマとして、①「保健所における医療提供」について毛利好孝姫路市保健所長に、②「医療確保の課題」について柳尚夫豊岡保健所長に話題提供して頂きました。その後、中国ブロックからは備前保

健所の岩瀬敏彦先生に Web で発言を頂き、北海道ブロックからは村松司所長に、運営委員の松倉知晴砺波厚生センター(保健所)所長からは富山県の状況について教えて頂きました。総括は座長の滋賀県長浜保健所の嶋村清志所長が行った。

#### 3. 新型コロナウイルス感染症に関する調査

本調査の詳細については、当日まとめて発表する。なお、令和2年度の地域保健総合推進事業「公衆衛生行政医師の確保および処遇に関する調査」とも比較検討した。

### D. 今後の計画

- 保健所技術系職員研修については①自治体毎に実施するのは困難②技術職に特化した研修である③本研修の周知が進んだことから、自治体側からの研修派遣の動機となっている。本研修を新人教育の一環と位置づけている自治体も多く、数少ない目的設定型アプローチに基づく施策立案シミュレーションを体験する貴重な研修であり、引き続き創意工夫を重ねていきたい。人が人から学べる研修は「人が変わる」ことができる絶好の機会であり、第6波のコロナ禍にあってもなんとか実施できた意義は大きい。
- 全国衛生行政研究会セミナーでは、「新型コロナウイルス感染症における医療提供と課題」をテーマとしたが、今後も時宜を得たホットな話題を提供していきたい。
- 新型コロナウイルス感染症に関する調査については、各自治体の政策判断の動向を見極めるための基礎資料となることから、引き続き調査研究していきたい。
- 地域保健に関するフォーラムについては、今後も当会は地域保健総合推進事業発表会の後援をさせて頂く予定であり、適切な話題提供に努めていきたい。

### E. 発表

- 論文発表 なし
- 学会発表 第80回日本公衆衛生学会総会 自由集会 令和3年(2021年)12月21日 全国衛生行政研究会セミナー「新型コロナウイルス感染症における医療提供体制と課題」ハイブリッド開催

# 地域保健行政機関の機能強化と 技術職員の確保に関する実践事業

分担事業者	嶋村清志 (全国衛生行政研究会会長)
協力事業者	村松 司 (北海道衛生行政研究会幹事) 相澤 寛 (東北衛生行政研究会幹事) 田中良明 (関東衛生行政研究会幹事) 堀 裕行 (東海衛生行政研究会幹事) 平田佳永 (北陸衛生行政研究会幹事) 堀田昌子 (近畿公衆衛生医師・歯科医師の会幹事) 河本幸子 (中国地区公衆衛生研究会幹事) 岡田克俊 (四国公衆衛生医師の会幹事) 川上聡子 (九州衛生行政研究会幹事)
運営委員	毛利好孝 (姫路市保健所長) 松倉知晴 (富山県砺波厚生センター(保健所)長)

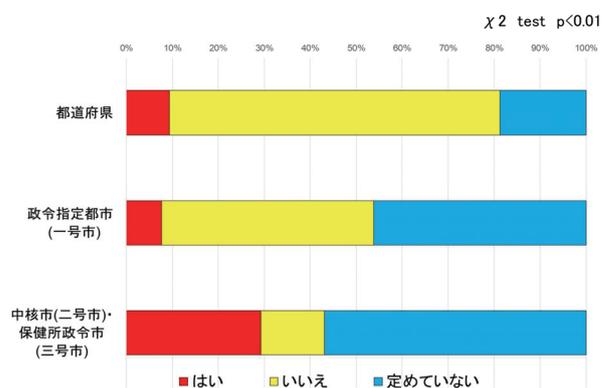
## 全国衛生行政研究会の 令和3年度の取り組み

- ① コロナ禍での  
保健所技術系職員研修の実施
- ② ハイブリット方式による  
全国衛生行政研究会セミナーの開催
- ③ 新型コロナウイルス感染症に関して、自治  
体職員の増員状況や保健師活動、保健所  
の在宅療養者に対する医療提供状況に関  
する全国調査を実施

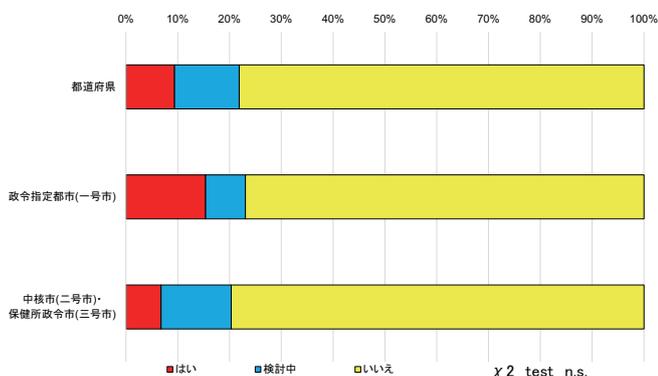
新型コロナウイルス感染症に関して、自治体職員の増員状況や  
保健師活動、保健所の在宅療養者に対する医療提供状況に  
関する調査対象と回収率

調査対象	対象数	回収数	回収率(%)
都道府県	47	39	83.0%
政令指定都市 (一号市)	20	14	70.0%
中核市 (二号市)	62	53	85.5%
保健所政令市 (三号市)	5	5	100.0%
合計	134	111	82.8%

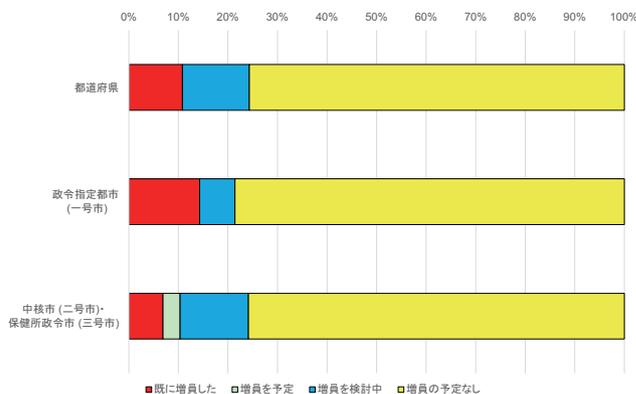
行政医師の定数は充足していますか(R2調査)



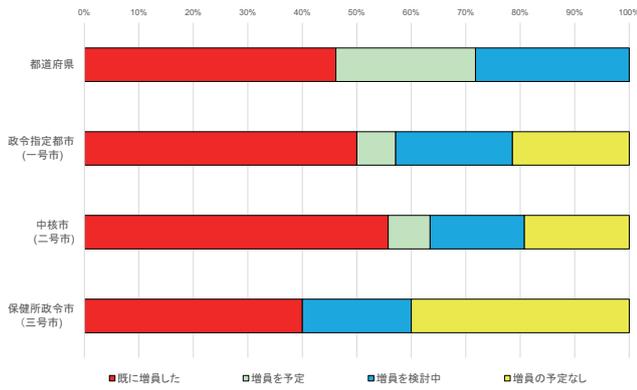
新型コロナウイルス感染症対応で  
行政医師の増員予定がありますか(R2調査)



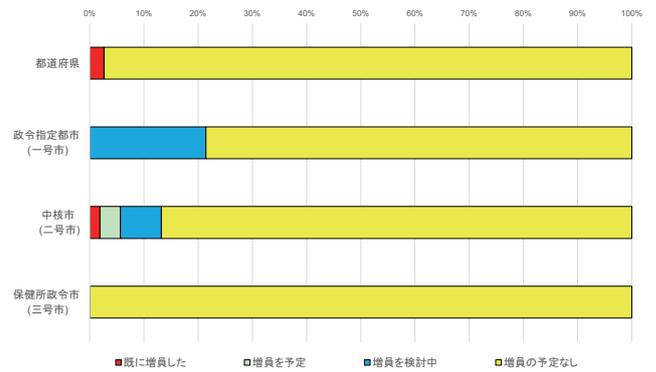
新型コロナウイルス感染症対応で  
行政医師の増員を検討していますか(R3調査)



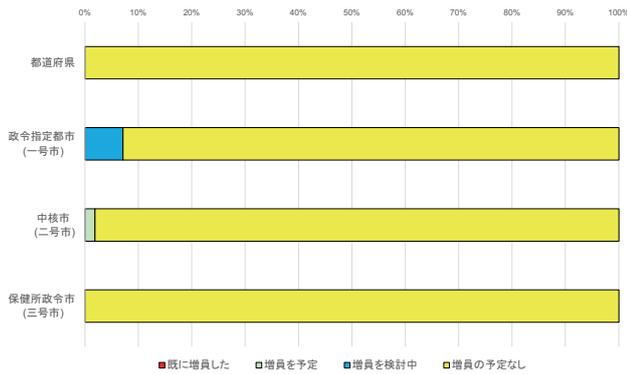
### 新型コロナウイルス感染症対応で 保健師（行政部門）の増員を検討していますか



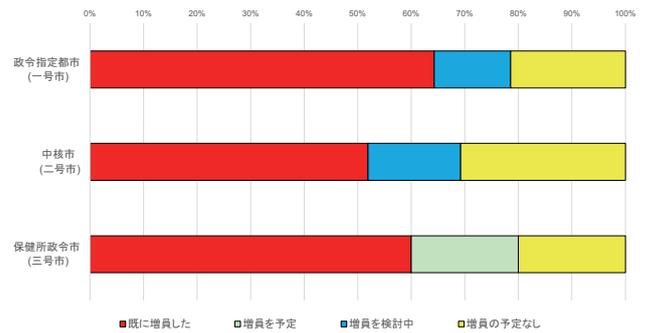
### 新型コロナウイルス感染症対応で検査技師 （行政部門）の増員を検討していますか



### 新型コロナウイルス感染症対応で診療放射線技師 （行政部門）の増員を検討していますか



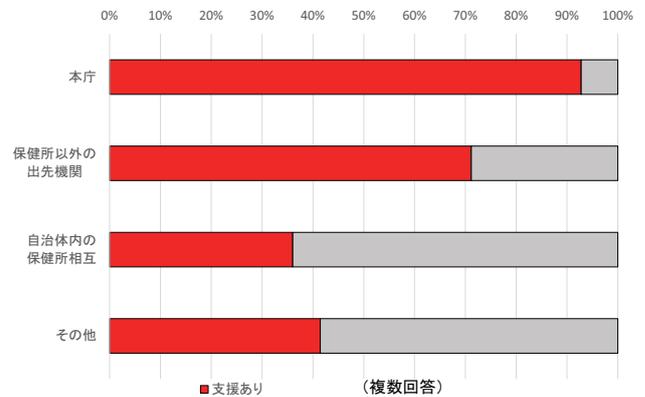
### 新型コロナウイルス感染症対応で 行政医師、保健師、検査技師、診療放射線技師 以外の職種の増員を検討していますか



### 新型コロナウイルス対応で保健所の保健師業務 に対する支援体制が取られましたか

調査対象	実施した	検討したが実施せず	検討せず	その他	合計
都道府県	39 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	39 100.0%
政令指定都市（一号市）	14 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 100.0%
中核市（二号市）	53 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	53 100.0%
保健所政令市（三号市）	5 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%
総計	111 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	111 100.0%

### どの部署の保健師が支援に対応しましたか



## 地域保健行政機関の機能強化と技術職員の確保に関する実践事業

【分担事業者】 嶋村清志（全国衛生行政研究会会長）

【協力事業者：各ブロック会長・担当幹事】 北海道衛生行政研究会：山本長史・原田智史、東北衛生行政研究会：山田敬子・鈴木恵美子、関東衛生行政研究会：長棟美幸・田中良明、北陸衛生行政研究会：永松聡一郎・片岡照二郎、東海衛生行政研究会：堀裕行、近畿公衆衛生医師歯科医師の会：嶋村清志・堀田昌子、中国地区公衆衛生研究会：松岡宏明・河本幸子、四国公衆衛生医師の会：星川洋一・林浩範、九州衛生行政研究会：川上総子

【オブザーバー】 厚生行政研究会 吉本雅世

要旨：全国衛生行政研究会では、保健所等技術職の定着率と資質向上を目的として、衛生行政に従事する行政医師等職員を対象として各種研修事業を継続的に実施してきた。令和4年度は保健所へ新たに配属された技術職に対する保健所技術系職員研修を姫路市保健所等全国4ヶ所で開催した。これまでの研修参加者のフォローアップとして実施してきた「全国衛生行政研究会セミナー」は、日本公衆衛生学会自由集会の一環としてハイブリッドで開催した。さらに保健所の組織体制強化と新型コロナウイルス感染症対応に係るDX化について全国調査を実施した。

### A. 目的

全国衛生行政研究会では、従前から公衆衛生医師等の確保、定着に向けて各種調査研究や実践的研修事業を継続して実施しており、これらの継続的な研究結果から、新任期や管理職または昇任期における職務に必要な実践的研修が極めて重要であることを明らかにしてきた。

令和4年度については、保健所技術系職員研修を全国4ヶ所で開催するほか、ハイブリッド方式による全国衛生行政研究会セミナーの開催および保健所の組織体制強化と新型コロナウイルス感染症対応に係るDX化について全国調査を実施することにより、コロナ禍における保健所等における技術職の確保および資質向上に資することを目的とした。

### B. 対象と方法

#### 1. 保健所技術系職員研修

保健所業務の目標を明確化にすることによって、地域課題の解消に有効な保健事業の企画・立案能力を身につけるとともに、効果的に保健所業務を遂行する能力を身につけるため、新規採用及び異動等で新たに保健所へ配属された技術系職員のうち、配属から概ね3年以内または4年目の地域保健従事者を対象に、姫路市2回・和歌山県・静岡県において計4回開催した。

#### 2. 全国衛生行政研究会セミナー

当会がこれまでに実施してきた研修参加者に対するフォローアップを目的とし、日本公衆衛生学会の

自由集会として、令和4年10月7日に山梨県立図書館で開催した。テーマは「新型コロナウイルス感染症の流行と保健所での対応を振り返る」とした。また情報交換として保健所における新型コロナ対応のDX化について、各ブロックの現状をハイブリッド方式で共有した。

3. 保健所の組織体制強化と新型コロナウイルス感染症対応に係るDX化について全国調査(以下、「全国調査」)

調査対象は保健所を設置している全国の自治体とし、47都道府県および地域保健法施行令第1条で定められた政令指定都市、中核市、保健所政令市及び特別区の衛生主管部局とした。回収数(率)は表1のとおりである。調査期間は令和4年9月16日～10月31日とした。

表1 全国調査の対象自治体数と回収率

調査対象	配布数	回収数	回収率(%)
都道府県	47	28	59.6
政令指定都市	20	15	75.0
中核市	62	49	79.0
保健所政令市	5	2	40.0
特別区	23	17	73.9
合計	157	111	70.7

#### 4. 地域保健に関するフォーラム

令和5年3月6日～7日に開催される地域保健総合推進事業発表会2日目のフォーラムは、当会が後援をしており、①新型コロナ対応における医療確保、

反省点と今後の展望②医療計画の改定と保健所・自治体による在宅医療体制構築支援で調整した。

### C. 結果と考察

#### 1. 保健所技術系職員研修

①姫路市(1回目)令和4年7月21~22日

34名(約6名×6グループ)

②姫路市(2回目)令和4年8月9~10日

26名(約5名×5グループ)

③和歌山県 令和4年11月15~16日

16名(約5名×3グループ)

④静岡県 令和5年1月5~6日

21名(約7名×3グループ)

計画策定演習として6テーマ(①思春期から始まる母子保健対策②多職種チームによるフレイル予防③生涯を通じた感染症対策④食育を通じた食の安全と健康づくり⑤小児期から始まるがん・生活習慣対策⑥若者から働き盛りを対象とした自殺予防を準備し、ニーズの抽出から目標設定、事業計画、実績評価までグループワークによるシミュレーション研修として、2日間で施策立案できる能力を身につけられるような研修を実施した。

#### 2. 全国衛生行政研究会セミナー

①基調講演として「新型コロナウイルス感染症の流行と保健所での対応を振り返る」について長浜保健所長嶋村清志氏から、②記念講演として「低まん延時代となった結核対策から振り返る感染症対策」について結核予防会総合検診センター副所長中西好子氏から、③情報交換として「保健所における新型コロナウイルス対応のDX化について」各ブロックから発言があった。

#### 3. 「全国調査」について

本調査の結果については、別紙資料の通りである。コロナ禍において保健所の組織体制の強化は全国的に大きな課題となったが、そもそも保健所長が不足しており兼務せざるを得ないという現状があった。正規職員以外での保健所長の任用(勤務延長・任期付採用)や地域卒業生の保健所医師も少なからずいた。市区においてはコロナ対応やワクチンのため新たに管理職ポストや組織体制を強化したところも多かった。

またCOVID-19対応のDX化において大きな比重を占めたのが、発生届のHER-SYS入力であったと思料される。早期からHER-SYS入力を医療機関へ移行した地域も見られたが、そもそも医療機関においては電子カルテとHER-SYSは直接接続されておらず、保健所の入力負担を医療機関へ転移した形になった。

また、9月末から発生届の簡素化(OCR対応)がされたが、現実的には手書きや帳票を正確に文字認識してHER-SYSに取り込むことは難しく、見直しが必要である。

また、多くの保健所で事務処理を簡素化するためにExcelやAccessなどのアプリが導入されていたが、COVID-19に特化したシステムはあまり見られなかった。これらのOffice系アプリをベースに独自システムを開発した自治体もあったが、市区においては住基連動や制度変更に労力を割いており、業務の効率化に繋がらない事例も散見された。Kintone等のオンラインデータベースの利用は、自治体のセキュリティポリシーの関係からか、DX化を推進する環境整備が不十分なことも課題となった。医療機関におけるDX化では、電子カルテの導入が必須である一方、自治体(保健所)において導入されているところは少なかった。

今後、厚労省によるデータの標準化が予定されていることから、電子カルテやオンラインデータベースなどを活用した汎用性の高いシステムを導入することが、比較的低廉な費用で保健分野全般におけるDX化を推進する条件ではないかと考える。

#### D. 今後の計画

1. 保健所技術系職員研修については①自治体毎に実施するのは困難②技術職に特化した研修であること③本研修の周知が進んだこともあり、自治体側からの研修派遣の動機となった。本研修を新人教育の一環と位置づけている自治体もあり、目的設定型アプローチに基づく施策立案シミュレーションを体験できる貴重な研修である。人が人から学べる研修は「人が変わる」ことができる絶好の機会であり、コロナ禍にあっても実施できた意義は大きい。

2. 全国衛生行政研究会セミナーでは、今後も時宜を得たホットな話題を提供していきたい。

3. 「全国調査」については、各自治体の政策判断の動向を見極めるための基礎資料となることから、引き続き調査研究をしていきたい。

4. 地域保健に関するフォーラムについては、今後も当会は地域保健総合推進事業発表会の後援をさせて頂く予定であり、適切な話題提供に努めていきたい。

#### E. 発表

1. 論文発表 なし

2. 学会発表 第81回日本公衆衛生学会総会 自由集会 令和4年(2022年)10月7日 全国衛生行政研究会セミナー「新型コロナウイルス感染症の流行と保健所での対応を振り返る」ハイブリッド開催

## 令和4年度 地域保健行政機関の機能強化と技術職員の確保に関する実践事業

分担事業者 嶋村清志 (全国衛生行政研究会会長)

協力事業者 原田智史 (北海道衛生行政研究会幹事)  
鈴木恵美子 (東北衛生行政研究会幹事)  
田中良明 (関東衛生行政研究会幹事)  
堀 裕行 (東海衛生行政研究会幹事)  
片岡照二郎 (北陸衛生行政研究会幹事)  
堀田昌子 (近畿公衆衛生医師・歯科医師の会幹事)  
河本幸子 (中国地区公衆衛生研究会幹事)  
林 浩範 (四国公衆衛生医師の会幹事)  
川上総子 (九州衛生行政研究会幹事)

運営委員 毛利好孝 (姫路市保健所長)  
松倉知晴 (富山県砺波厚生センター所長)  
逢沢悟郎 (兵庫県加東健康福祉事務所兼保健所長)

## 令和4年度 地域保健行政機関の機能強化と技術職員の確保に関する実践事業

1. コロナ禍での「保健所技術系職員研修」  
姫路市2回・和歌山県・静岡県 計4回 実施
2. 全国衛生行政研究会セミナー の開催(ハイブリット方式)  
「新型コロナウイルス感染症の流行と保健所での対応を振り返る」  
「低まん延時代となった結核対策から振り返る感染症対策」
3. 保健所組織体制強化と新型コロナウイルス感染症対応に係るDX化についての「全国調査」を実施

### 保健所技術系職員研修

- ① 姫路市(1回目) 令和4年7月21～22日  
34名(約6名×6グループ)
- ② 姫路市(2回目) 令和4年8月9～10日  
26名(約5名×5グループ)
- ③ 和歌山県 令和4年11月15～16日  
16名(約5名×3グループ)
- ④ 静岡県 令和5年1月5～6日  
21名(約7名×3グループ)

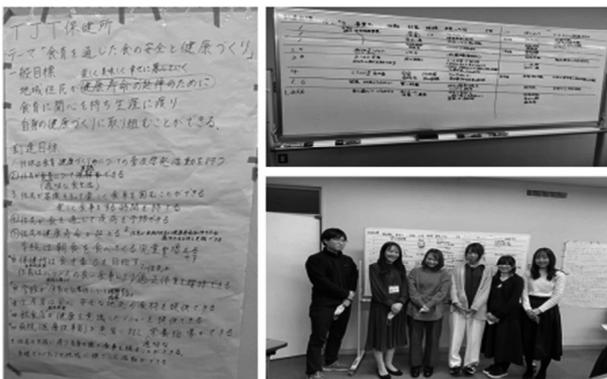
### 保健所技術系職員研修(静岡県)

Aグループ・小児期から生涯を通じたがん対策



### 保健所技術系職員研修(静岡県)

Bグループ・食育を通じた食の安全と健康づくり



### 保健所技術系職員研修(静岡県)

Cグループ・フレイル予防と地域包括ケア



全国衛生行政研究会セミナー

第81回 日本公衆衛生学会総会自由集会  
令和4年(2022年)10月7日 甲府市 (ハイブリッド開催)

テーマ  
「新型コロナウイルス感染症の流行と保健所での対応を振り返る」

①基調講演  
「新型コロナウイルス感染症の流行と保健所での対応を振り返る」  
長浜保健所長 嶋村清志氏

②記念講演  
「低まん延時代となった結核対策から振り返る感染症対策」  
結核予防会総合検診センター副所長 中西好子氏

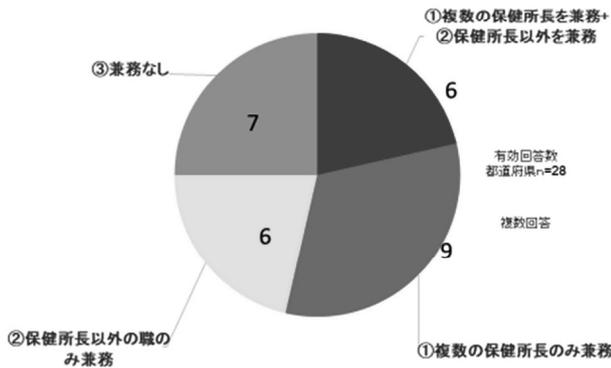
③情報交換  
「保健所における新型コロナ対応のDX化について」

保健所の組織体制強化と新型コロナウイルス感染症に係るDX化についての全国調査の対象と回収率

調査対象	対象数	回収数	回収率(%)
都道府県	47	28	59.6%
政令指定都市 (一号市)	20	15	75.0%
中核市 (二号市)	62	49	79.0%
保健所政令市 (三号市)	5	2	40.0%
特別区 (東京23区)	23	17	73.9%
合計	157	111	70.7%

保健所長の兼務がありますか

都道府県 (n=28)

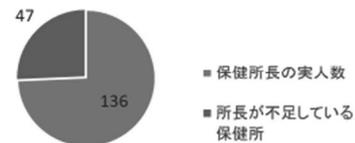


保健所長の実人数と所長が不足している保健所

都道府県 (n=28)

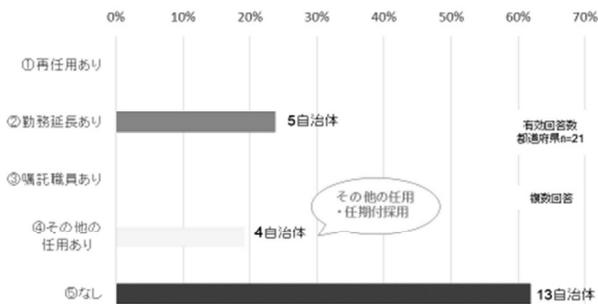
調査対象	保健所数	保健所長の実人数	所長が不足している保健所
都道府県	183	136	47

保健所長の実人数と所長が不足している保健所



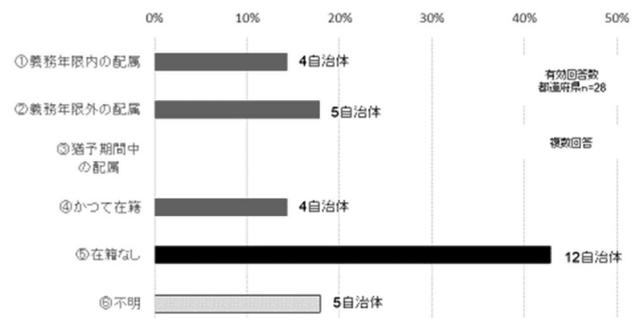
「複数の保健所長を兼務」または「保健所長以外の職との兼務」がありと回答した都道府県 (n=21)

正規職員以外で保健所長の任用がありますか



地域卒等卒業生の医師が保健所に配属されていますか

都道府県 (n=28)

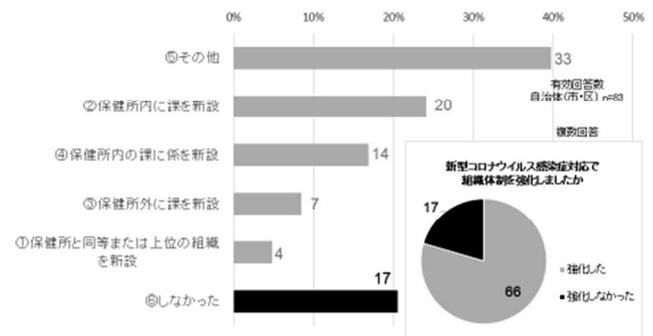


コロナ禍において保健所の組織体制の強化は全国的に大きな課題となったが、そもそも保健所長が不足しており兼務せざるを得ないという現状があった。

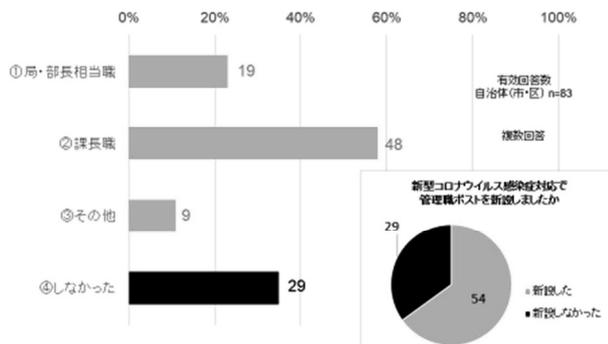
正規職員以外での保健所長の任用(勤務延長・任期付採用)や地域卒卒業生の保健所医師も少なからずいた。

市区においてはコロナ対応やワクチンのため新たに管理職ポストや組織体制を強化したところも多かった。

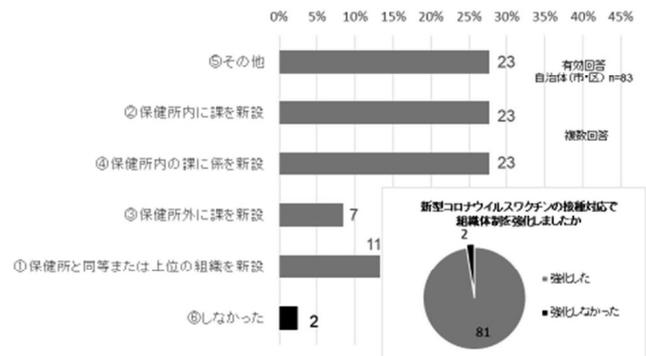
### 新型コロナウイルス感染症対応で組織体制を強化しましたか 一号市・二号市・三号市・特別区(n=83)



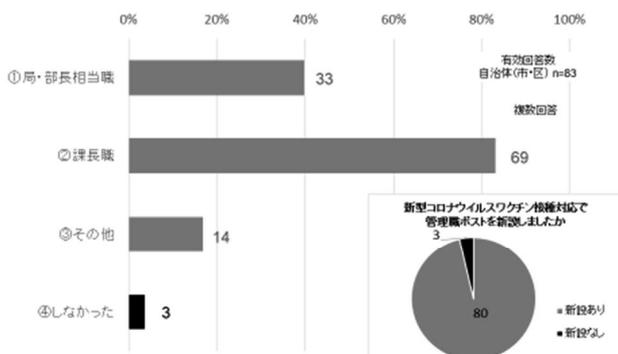
### 新型コロナウイルス感染症対応で管理職ポストを新設しましたか 一号市・二号市・三号市・特別区(n=83)



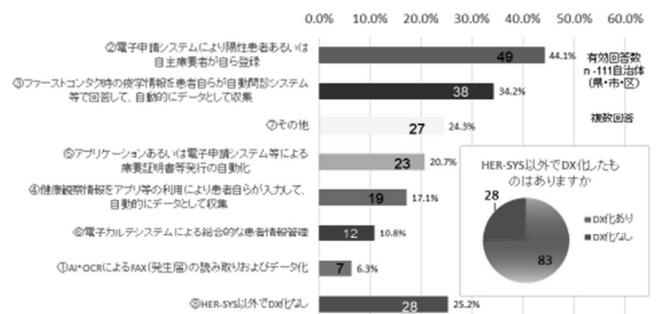
### 新型コロナウイルスワクチンの接種対応で組織体制を強化しましたか 一号市・二号市・三号市・特別区(n=83)



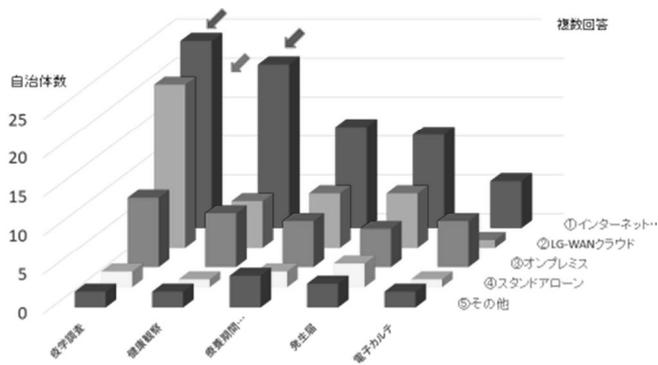
### 新型コロナウイルスワクチン接種対応で管理職ポストを新設しましたか 一号市・二号市・三号市・特別区(n=83)



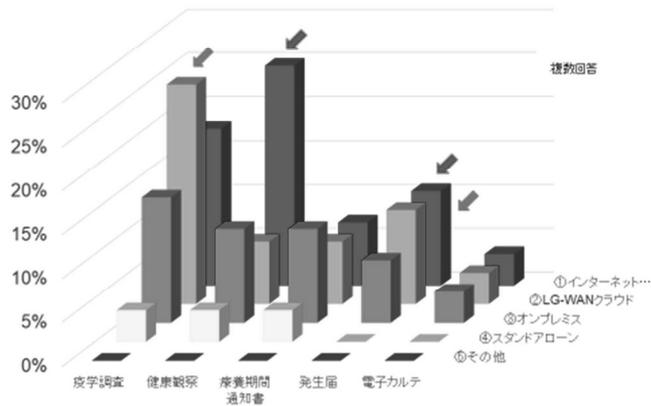
### HER-SYS以外でDX化したものはありますか 全自治体(都道府県、一号市、二号市、三号市、特別区)(n=111)



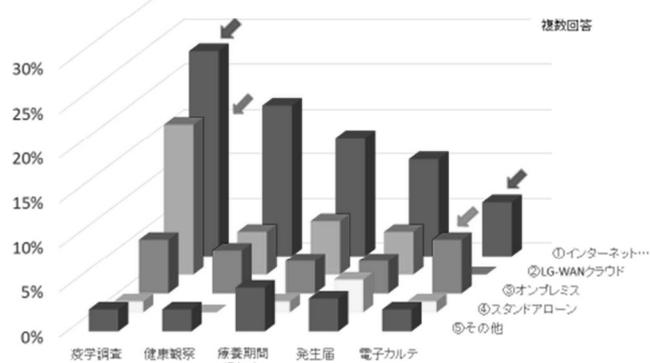
HER-SYS以外にDX化したシステムの運用形態について  
全自治体(都道府県、一号市、二号市、三号市、特別区)(n=111)



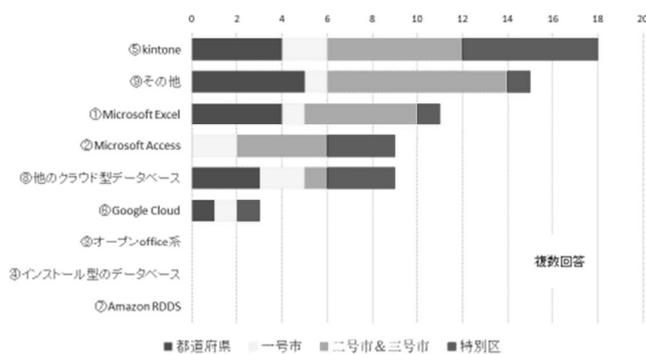
HER-SYS以外にDX化したシステムの運用形態について  
都道府県(n=28)



HER-SYS以外にDX化したシステムの運用形態について  
一号市、二号市、三号市、特別区(n=83)



新たに導入したアプリケーション・サービスについて  
全自治体(都道府県、一号市、二号市&三号市、特別区)(n=111)



## 地域保健行政機関の機能強化と技術職員の確保に関する実践事業の今後の計画

1. 保健所技術系職員研修  
全国の自治体から依頼を受けて実施する予定
2. 全国衛生行政研究会セミナーの開催  
第82回日本公衆衛生学会総会 令和5年10月31日～11月2日  
(つくば市)自由集会ハイブリッド方式を予定
3. 厚生労働省によるデータの標準化への対応に関する全国調査を実施

## まとめ

令和4年度の取り組みとして、当会では公衆衛生医師等の確保、定着に向けて全国調査やセミナーの開催、実践的研修事業を全国各地で実施した。

これらの取り組みから、新任期における職務に必要な実践的研修が極めて重要であることを改めて実感することができた。

ひき続き保健所等における技術職の定着率と資質向上に寄与できるような実践的事業を展開していきたい。

# 第3部 セミナー

平成 15 年度 全国衛生行政研究会

総会・セミナー

開催日時 平成 15 年 10 月 22 日（水） 午後 6 時から

開催場所 関西文理 1 号館 1 3 3 号室 京都市

次 第

<総 会> 18 : 00~18 : 30

1 開 会

2 開会挨拶

3 総会議事

(1) 各ブロックの活動について

(2) 平成 14 年度の活動について

(3) 平成 14 年度の調査研究事業について

(4) 平成 15 年度の活動について

(5) 平成 15 年度の調査研究事業について

(6) その他

<セミナー> 18 : 30~20 : 00

テーマ 「超高齢社会での高齢者保健福祉における保健所の役割」  
ー介護保険時代下での機能訓練事業と介護予防の行方

話題提供

座 長：柳 尚夫（大阪府茨木保健所長）

パネラー：田宮菜奈子（筑波大学医学専門学群看護・医療科学類）

備酒 伸彦（兵庫県但馬県民局但馬長寿の郷）

山本 克己（神戸市保健福祉局保健所）

質疑・意見交換

閉 会

# 平成 16 年度 全国衛生行政研究会

## 総会・セミナー

開催日時 平成 16 年 10 月 27 日（水） 午後 6 時から

開催場所 テルサ松江研修室 1

### 次 第

1. 総 会 18 : 00～18 : 30
  - 1) 会長挨拶
  - 2) 今年度活動方針
  - 3) 各ブロック活動報告
  
2. セミナー ー新医師臨床研修について 18 : 30～19 : 45
  - 1) 事例提供 18:30～19:00  
愛媛県宇和島保健所長 竹ノ内直人所長
  - 2) 各ブロックでの準備状況 19:00～19:25
  - 3) 質疑応答 19:25～19:45
  
3. その他 19:45～20:00
  - 1) 話題提供 座 長：柳 尚夫（大阪府茨木保健所長）  
水産高校実習船えひめ丸沈没生還生徒のPTSD対策  
愛媛県宇和島保健所長 竹ノ内直人所長
  - 2) その他
  
4. 次期開催ブロック（北海道保健所 21 世紀の会）代表挨拶

# 平成 17 年度 全国衛生行政研究会

## 総会・セミナー

開催日時 平成 17 年 9 月 14 日（水） 17 時 30 分から

開催場所 札幌コンベンションセンター 202 会議室

札幌市白石区東札幌 6 条 1 丁目 1-1

### 次 第

<総 会> 17:30~17:50

1 開 会

2 開会挨拶 全行研会長 斎藤 泰一

3 総会議事

(1) 各ブロックの活動について

(2) 平成 16 年度の活動について

(3) 平成 16 年度の調査研究事業について

(4) 平成 17 年度の活動について

(5) 平成 17 年度の調査研究事業について（中間報告）

(6) 平成 17 年度地域保健総合推進事業発表会におけるシンポジウム開催に  
ついて

(7) その他

<セミナー> 17:50~19:30

テーマ 「結核予防法の改正と保健所の対応」

基調講演

講 師：前田 光哉 先生（厚生労働省健康局結核感染症対策課課長補佐）

座 長：高垣 正計 先生（北海道名寄保健所長）

結核予防法改正後の保健所の対応報告

(1) 北海道ブロックからの報告

北海道滝川保健所 原田 智史 先生

(2) 東北ブロックからの報告

福島県県南保健福祉事務所 遠藤 幸男 先生

(3) 関東ブロックからの報告

神奈川県足柄上保健所 川本 郁郎 先生

質疑・意見交換

トピック（フロアからの自由発言）

閉 会

**平成 18 年度 全国衛生行政研究会  
総会・セミナー**

開催日時 平成 18 年 10 月 25 日（水） 17 時 30 分から 19 時 30 分  
開催場所 富山県民会館 702 号室

次 第

1 開会

2 議事

- (1) 各会の活動について（資料 1）
- (2) 平成 17 年度活動報告（資料 2）及び調査研究報告（資料 3）について
- (3) 平成 18 年度活動報告（資料 4）及び平成 18 年度の調査研究事業について中間報告（資料 5）について
- (4) その他
  - 研究審査・倫理委員会の設置について

3 セミナー

- (1) 基調講演「今般の医療制度改革について」
  - 講師：遠藤 弘良 先生（国立保健医療科学院）
  - 座長：川内 敦文 先生（東海北陸厚生局健康福祉部）
- (2) 質疑応答

4 閉 会

**平成 19 年度 全国衛生行政研究会  
総会・セミナー**

開催日時 平成 19 年 10 月 24 日（水） 18 時 00 分から 19 時 00 分  
開催場所 愛媛県県民会館別館第 1 4 会議室

次 第

1 開会

3 セミナー

- (1) 基調講演「医療制度改革と保健所の役割」  
講師：田上 豊資 先生(高知県中央東福祉保健所)
- (2) 質疑応答

2 議事

- (1) 平成 18 年度活動報告（資料 1）
- (2) 各会の活動について（資料 2）
- (3) 平成 19 年度活動計画について（資料 3）
- (4) 平成 19 年度の調査研究事業について中間報告（資料 4、5）
- (5) その他

4 閉 会

## 平成20年度 全国衛生行政研究会セミナー・総会 日程

日 時：平成20年11月5日（水） 18：00～20：00

場 所：福岡サンパレス 第2会議室

<総 会> 18：00～18：30

1 開 会

2 総会議事

- (1) 各ブロックの活動について
- (2) 平成19年度 全行研の活動報告
- (3) 平成19年度 調査研究事業の報告
- (4) 平成20年度 全行研の活動計画について
- (5) 平成20年度 調査研究事業の進捗状況について
- (6) その他

<セミナー> 18：30～20：00

演 題：「公衆衛生医師確保対策の現状について」

講 師：坂本 友紀 先生

(厚生労働省健康局総務課地域保健室地域保健推進専門官)

<情報交換会> 20：00～

会費・場所については、後日ご連絡いたします。

## 平成21年度 全国衛生行政研究会セミナー・総会 日程

日 時：平成21年10月21日（水） 18：15～20：15  
場 所：奈良女子大学 E107（予定）

<総 会> 18：15～18：30

1 開 会

2 総会議事

- (1) 平成21年度 全行研の活動計画について
- (2) 平成21年度 調査研究事業の進捗状況について
- (3) その他

<セミナー> 18：30～20：15

テーマ：地方自治体における新型インフルエンザ対応について

- (1) 各ブロックからの報告
- (2) 話題提供（講師未定）
- (3) 意見交換

<情報交換会> 20：30～

会費・場所については、後日ご連絡いたします。

## 平成22年度 全国衛生行政研究会セミナー・総会 次 第

日 時：平成22年10月28日（木） 18：30～20：30  
場 所：東京国際フォーラム G502

<総 会> 18：30～18：45

- 1 開 会 中西 好子 会長
- 2 総会議事

(2) 平成22年度 全行研事業の進捗状況について

- ・平成22年度保健所技術系職員研修報告書を自治体あて送付予定  
(HPでは公開済み、<http://kansai.dhis.org/>)

(3) その他

- ・平成22年度全行研シンポジウムの開催について (資料1)

<セミナー> 18：45～20：30

テーマ：「地域医療再生計画を考える」 (資料2)

(1) 各ブロックからの報告

- ・東北ブロック (山田先生)
- ・関東ブロック (浦山先生)
- ・北陸ブロック (松倉先生)
- ・近畿ブロック (嶋村先生)
- ・中国ブロック (河本先生)
- ・四国ブロック (三宅先生)

(2) 話題提供「地域医療再生計画と保健所の関わり」 (資料3)

- ・講師：山口県宇部環境保健所 恵上博文所長

(3) 意見交換

<情報交換会> 20：45～

会 場：個室居酒屋 番屋 八重洲本店

電 話：(03) 3281-5581

場 所：東京駅八重洲口より徒歩3分

<http://r.gnavi.co.jp/g036903/>

会 費：5,000円



平成23年度 全国衛生行政研究会セミナー・総会  
次 第

日 時：平成23年10月20日（木） 18：30～20：30  
場 所：秋田県民会館ジョイナス研修室3

<総 会> 18：30～18：45

- 1 開 会 中西 好子 会長
- 2 総会議事

- (1) 平成23年度 全行研事業の進捗状況について
  - ・平成23年度保健所技術系職員研修は報告書を作成済  
(HPでは公開中、<http://kansai.dhis.org/>)
  - ・平成23年度保健所及び保健センターの管理・監督職研修  
(11月10・11日、江東区健康センター)
  - ・平成23年度全行研シンポジウムの開催について  
(3月2日、都市センターホテル)
- (2) その他

<セミナー> 18：45～20：30

テーマ：「地域における自殺予防への取り組み」(資料)

- (1) 各ブロックからの報告
  - ・東北ブロック (沼田先生)
  - ・関東ブロック (田中先生)
  - ・北陸ブロック (四方先生)
  - ・近畿ブロック (嶋村先生)
  - ・中国ブロック (河本先生)
  - ・四国ブロック (三宅先生)
- (2) 話題提供「行政解剖からみた自殺の現状」
  - ・座長：秋田県健康福祉部参事 伊藤 善信 先生
  - ・講師：東京都監察医務院長 福永 龍繁 先生
- (3) 意見交換

<情報交換会> 20：45～

## 平成24年度 全国衛生行政研究会セミナー・総会 次第

日 時：平成24年10月24日（水） 18：30～20：30

場 所：カリエンテ山口第1研修室

<総 会> 18：30～18：45

### 1 開 会

### 2 総会議事

(1) 平成23度 全行研事業の報告について

(2) 平成24度 全行研事業の進捗状況について

(3) その他

<セミナー> 18：45～20：30

テーマ：公衆衛生行政医師確保に関する取り組みについて

(1) 東日本大震災からの復興状況について

福島県県中保健所 山口靖明 所長

宮城県気仙沼保健所 桐生宏司 所長

(2) 話題提供：滋賀県甲賀保健所 井下英二 所長

保健所長の役割について一歯科医師の立場から一

(3) ブロック報告

ー地域枠医学生に対する取り組みの状況ー

関東ブロックから

北陸ブロックから

東海ブロックから

近畿ブロックから

中国ブロックから

四国ブロックから

<情報交換会> 20：30～

セミナーが終わり次第、ご案内いたします。

## 平成25年度 全国衛生行政研究会セミナー・総会 次第

日 時：平成25年10月23日（水） 18：00～20：00

場 所：三重県総合文化センター生涯学習センター 2F 小研修室

<総 会> 18：00～18：15

1 開 会

2 総会議事

(1) 平成24年度 全行研事業の報告について

(2) 平成25年度 全行研事業の進捗状況について

(3) その他

<セミナー> 18：15～20：00

テーマ：健康増進計画等の改定に関する取り組みについて

(1) 各ブロックからの報告：

－各ブロックにおける取り組みの状況－

東北ブロックから

関東ブロックから

東海ブロックから

近畿ブロックから

中国ブロックから

四国ブロックから

(2) 話題提供：

ブレイクスルー手法による健康増進計画の改定について

姫路市保健所健康課技術主任 竹田貴子

<情報交換会> 20：00～

セミナーが終わり次第、ご案内します。

平成26年度 全国衛生行政研究会セミナー・総会 次第

日 時：平成26年11月5日（水） 18：00～19：30

場 所：宇都宮共和大学 宇都宮シティキャンパス6F講義室604

<総 会> 18：00～18：15

1 開 会

2 総会議事

(1) 平成25年度 全行研事業の報告について

(2) 平成26年度 全行研事業の進捗状況について

(3) その他

<セミナー> 18：15～19：30

テーマ：自殺対策に関する取組みの状況について

(1) 各ブロックからの報告：

－各ブロックにおける取組みの状況－

東北ブロックから（金沢 幹 事）

関東ブロックから（田中 幹 事）

北陸ブロックから（松倉運営委員）

近畿ブロックから（毛利運営委員）

中国ブロックから（河本 幹 事）

四国ブロックから（伴 幹事代理）

(2) 話題提供：

兵庫県監察医務死因調査統計年報にみる自殺原因の変遷

<情報交換会> 19：45～

## 平成27年度 全国衛生行政研究会総会及びセミナー次第

日 時：平成27年11月5日（木）19：00～20：30  
場 所：長崎ブリックホール2階 練習室1

<総 会> 19：00～19：15

1 開 会

2 総会議事

(1) 平成26年度 全行研事業の報告について

(2) 平成27年度 全行研事業の進捗状況について

(3) その他

<セミナー> 19：15～20：30

テーマ：地域医療ビジョンについて

(1) 各ブロックからの報告：

地域医療ビジョンに関する取組みの現状について

① 北海道ブロック

② 東 北ブロック

③ 関 東ブロック

④ 北 陸ブロック

⑤ 近 畿ブロック

⑥ 中 国ブロック

⑦ 四 国ブロック

(2) 話題提供：「地域包括ケアと地域医療構想」

逢坂 悟郎 先生（兵庫県丹波健康福祉事務所長）

(3) 意見交換

<情報交換会> 20：45～

## 平成28年度 全国衛生行政研究会総会及びセミナー次第

日 時：平成28年10月27日（木） 18：00～20：00  
場 所：新梅田研修センター 新館5F 503号室

<総 会> 18：00～18：15

1 開 会

2 総会議事

(1) 平成27年度 全行研事業の報告について

(2) 平成28年度 全行研事業の進捗状況について

(3) その他

<セミナー> 18：15～20：00

情報提供：受動喫煙対策について

有賀 玲子（厚生労働省健康局健康課地域保健推進専門官）

テ ー マ：地域医療構想について

各ブロックからの報告：地域医療構想に関する取組みの現状について

- ① 北海道ブロック
- ② 東 北ブロック
- ③ 関 東ブロック
- ④ 北 陸ブロック
- ⑤ 近 畿ブロック
- ⑥ 中 国ブロック
- ⑦ 四 国ブロック

話題提供：公立病院経営からみた地域医療構想について」

毛利 好孝（たつの市医監兼市民病院事務総長）

意見交換

<情報交換会> 20：15～

平成29年度 全国衛生行政研究会総会及びセミナー  
次 第

日 時：平成29年10月31日（火）16：00～17：30

場 所：鹿児島県文化センター3F第4会議室

<報告等> 16：00～16：15

1 開会挨拶

2 報 告

(1) 平成28年度 全行研事業の結果について

(2) 平成29年度 全行研事業の進捗について

(3) その他

<セミナー> 16：15～17：30

テ ー マ：精神保健福祉法の改正について

座 長：中西 好子（全国衛生行政研究会会長）

(1) 話題提供①：認知症患者の退院調整について

兼子 芳文

（姫路市健康福祉局長寿社会支援部地域包括支援課係長）

話題提供②：精神保健福祉法の改正について

中原 由美

（福岡県粕屋保健所長）

(2) 意見交換

<情報交換会> 18：00～

## 平成30年度 全国衛生行政研究会セミナー日程

日 時：平成30年10月24日（水）18：20～19：50  
場 所：ビッグパレットふくしま第6会場

<セミナー> 18：20～19：50

テーマ：西日本豪雨災害におけるDHEAT活動について

(1) 座 長：逢坂 悟郎（全国衛生行政研究会会長）

話題提供：災害の概要と対応について

毛利 好孝（岡山県備中保健所長）

和歌山県DHEATの活動について

奥田 祐亮（和歌山県田辺保健所総括専門員）

中住 公泰（和歌山県新宮保健所主査）

尾崎 則子（和歌山県海南保健所主任）

(2) 意見交換

<情報交換会> 20：00～

総会終了後、情報交換会を予定しております。

詳細については、当日会場にてご案内いたします。

## 令和元年度 全国衛生行政研究会セミナー次第

日 時：令和元年10月22日（休）17：40～19：10  
場 所：高知新聞放送会館5階51号室

<開 会>

<セミナー> 17：40～19：10

テーマ：地域医療構想における在宅医療の充実と病床機能の転換について

(1) 各ブロックからの報告

- ・北海道ブロック
- ・東北ブロック（紙上発表のみ）
- ・関東ブロック
- ・北陸ブロック
- ・近畿ブロック
- ・四国ブロック

(2) 話題提供

「在宅医療の充実について」逢坂 悟郎(全国衛生行政研究会会長)

「病床機能の転換について」毛利 好孝(全国衛生行政研究会運営委員)

(3) 意見交換

<情報交換会> 19：30～ 「ひろめ市場」



## 令和2年度 全国衛生行政研究会セミナー

1 テーマ 新型コロナウイルス感染症対策

2 趣 旨

新型コロナウイルス感染症に対する保健所や行政、医療機関の取り組みについて、考察する。また、全国各地の取り組みの実態について情報交換を行い、今後の対策に生かせるようにする。

3 日 時 令和2年10月22日（木）18：40～19：55

4 場 所 オンライン開催（Zoom）

5 プログラム

18：40～ 18：50	【全体進行・会長挨拶】 滋賀県長浜保健所長 嶋村 清志
18：50～ 19：10	【特別発言】 『新型コロナウイルス感染症対策の保健所の本来の役割を考えよう』 兵庫県豊岡保健所長 柳 尚夫
19：10～ 19：50	新型コロナウイルス感染症に対する各ブロックの取り組み事例 発言者 岡山市保健所 河本 幸子  今冬以降の医療確保における課題 発言者 姫路市保健所（前たつの市民病院）毛利好孝
19：50～ 19：55	【総括】 兵庫県丹波健康福祉事務所長（兼丹波保健所長） 逢坂 悟郎

令和3年度 全国衛生行政研究会セミナー  
次 第

日 時：令和3年12月21日（火）17：30～19：00

場 所：新宿NSビル3F会議室 西ブロック3-I

Webexによるオンライン同時配信

テ ー マ：新型コロナウイルス感染症における医療提供と課題

座 長：嶋村 清志（全国衛生行政研究会会長）

(1) 話題提供①：「新興・再興感染症への対応と保健所のあり方」

滋賀県長浜保健所長 嶋村 清志

話題提供②：「保健所における医療提供」

姫路市保健所長 毛利 好孝

話題提供③：「医療確保の課題について」

兵庫県豊岡保健所長 柳 尚夫

話題提供④：「北海道における感染状況」

北海道後志総合振興局保健環境部長

(兼)岩内地域保健室長 村松 司

(2) 意見交換

令和4年度 全国衛生行政研究会セミナー  
次 第

日 時：令和4年10月7日（金）18：15～19：45

場 所：山梨県立図書館交流ルーム101

Z o o mによるオンライン同時配信

(1) テ ー マ：創立30周年記念講演

座 長：毛利 好孝（全国衛生行政研究会運営委員）

基調講演：「新型コロナウイルス感染症の流行と保健所での対応を振り返る」  
滋賀県長浜保健所長 嶋村 清志

記念講演：「低まん延時代となった結核対策から振り返る感染症対策」

公益財団法人結核予防会総合健診センター副所長 中西 好子

(2) 情報交換：保健所における新型コロナ対応のDX化について

令和5年度 全国衛生行政研究会セミナー

次 第

1. 日 時：令和5年11月1日（水）18：15～19：45
2. 場 所：つくば国際会議場2F第1会場ホワイエ  
Zoomによるオンライン配信を併用
3. テ ー マ：ポストコロナからのリカバリー ～本来の保健事業の復活に向けて～
4. プログラム：総合司会 全国衛生行政研究会運営委員 松倉 知晴
  - (1) 会長挨拶：全国衛生行政研究会会長 嶋村 清志
  - (2) 事業報告（保健所技術系職員研修について）  
全国衛生行政研究会幹事 堀田 昌子
  - (3) ブロック報告（各種計画の進捗状況について）  
進行：全国衛生行政研究会幹事 河本 幸子  
報告：各ブロック幹事等
  - (4) 健康管理システム標準化と保健所DX化について  
話題提供：全国衛生行政研究会運営委員 毛利 好孝  
情報交換

# 第4部 フォーラム

平成11年度 地域保健対策研究発表会

第6部 母子保健について

1 基調講演

「健やか親子21」が目指すもの

講演者：藤崎清道（厚生労働省児童家庭局母子保健課長）

2 パネルディスカッション

地域における「健やか親子21」を考える

司会者：櫃本真一（愛媛県保健福祉部健康増進課長）

パネラー：椎葉茂樹（厚生省児童家庭局母子保健課長補佐）

藤内修二（大分県佐伯保健所長）

仲宗根正（沖縄県北部保健所長、全行研会長）

今井恵（長野県岡谷市保健課保健婦）

宮本ふみ（東京都多摩川保健所保健婦）

3 資料

「健やか親子21」

平成12年度 地域保健対策研究発表会

第5部 基調講演・パネルディスカッション

1 基調講演

「20世紀の公衆衛生を振り返って ―地域保健・環境保健・産業保健のあゆみ―」

講演者：青山英康（岡山大学名誉教授）

2 基調講演

「21世紀の公衆衛生の展望 ―一人づくりを考える―」

講演者：塚宣道（国立精神・神経センター精神保健研究所長）

3 パネルディスカッション

「21世紀の公衆衛生の在り方と展開」

司会者：安藤由紀男（全国衛生行政研究会長）

パネラー：宇都宮啓（厚生労働省健康局総務課課長補佐）

平野かよ子（国立公衆衛生院公衆衛生看護学部長）

中澤みづほ（新企画出版社編集部長）

小泉昭夫（京都大学大学院教授）

小林信秋（難病の子どもの支援全国ネットワーク専務理事）

山縣然太朗（山梨医科大学教授）

平成13年度 地域保健対策研究発表会  
十周年記念シンポジウム

1 基調講演

「化学テロと公衆衛生」

講演者：大橋 教 良（筑波メディカルセンター副院長）

2 パネルディスカッション

「テロと公衆衛生」

司会者：岡田 尚 久（島根県出雲保健所所長）

パネラー：佐藤 敏 信（厚生労働省大臣官房厚生科学課健康危機管理官）

林 皓三郎（神戸市環境保健研究所所長）

柳 尚 夫（大阪府池田保健所所長）

櫃本 真（愛媛総合保健協会理事）

平成14年度 地域保健対策研究発表会

第3部 これからの公衆衛生の役割

全体司会 片桐幹雄（全国衛生行政研究会会長）

I 地域が支える卒後臨床研修

1 基調講演

講演者：中島正治（厚生労働省医政局医事課長）

2 パネルディスカッション

司会者：岡田尚久（全国保健所長会長）

パネラー：川内敦文（福岡県保健福祉部障害福祉課）

岸本泰子（島根県雲南保健所長）

多田羅浩三（大阪大学医学部教授）

II 動き出す健康増進法

1 基調講演

講演者：上田博三（厚生労働省大臣官房参事官）

2 パネルディスカッション

司会者：箱崎健明（全国衛生行政研究会副会長）

パネラー：岡山明（岩手医科大学医学部教授）

佐甲隆（三重県松阪保健所長）

正林督章（厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室長補佐）

平成15年度 地域保健対策研究発表会

第3部 基調講演・パネルディスカッション「地域保健の新たな展開」

全体司会 毛利好孝（全国衛生行政研究会会長）

I 「心神喪失者医療観察法施行後の知己精神保健活動」

1 基調講演

講演者：矢島鉄也

（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神保健福祉課長）

2 パネルディスカッション

司会者：竹島正

（国立精神・神経センター精神保健研究所精神保健計画部長）

パネラー：伊藤保裕

（法務省保護局総務課精神保健観察企画官室専門官）

中田榮治（熊本県御船保健所長）

山下俊幸（京都市心の健康増進センター所長）

宮川和男

（国立精神・神経センター精神保健研究所司法精神医学研究部長）

II 老人保健事業第5次計画に向けた展望

1 基調講演

講演者：麦谷眞里（厚生労働省老健局老人保健課長）

2 パネルディスカッション

司会者：河原和夫（東京医科歯科大学大学院医療管理学分野教授）

パネリスト：東海林文夫（東京都多摩川保健所長）

津下和代（あいちの森健康科学総合センター指導課長）

野村陽子（厚生労働省健康局総務課保健指導室長）

松田晋哉（産業医科大学公衆衛生学教授）

平成17年3月3日【会場：a b c 会館ホール】

## 第3部 地域保健・医療に関するフォーラム

10:00～16:00

挨拶 毛利好孝（神戸市保健福祉局健康部主幹）

### I 地域における臨床研修について

#### 1 基調講演

10:00～11:00

座長：藤崎清道（厚生労働省東海北陸厚生局長）  
講師：宇都宮啓（厚生労働省医政局医事課臨床研修推進室長）

#### 2 パネルディスカッション

11:00～12:30

座長：藤崎清道（厚生労働省東海北陸厚生局長）  
パネリスト：宇都宮啓（厚生労働省医政局医事課臨床研修推進室長）  
藤崎和彦（岐阜大学医学部医学教育センター助教授）  
名郷直樹  
（社団法人地域医療振興協会地域医療研究所地域医療研修センター長）  
伊藤善信（秋田県秋田中央保健所長）

休憩

12:30～13:30

### II 総合的な介護予防システムの確立について ～介護保険制度改革と老人保健事業の見直し～

#### 1 基調講演

13:30～14:30

座長：辻一郎（東北大学大学院医学研究科公衆衛生分野教授）  
講師：三浦公嗣（厚生労働省老健局老人保健課長）

#### 2 パネルディスカッション

14:30～16:00

座長：辻一郎（東北大学大学院医学研究科公衆衛生分野教授）  
パネリスト：柳尚夫（大阪府茨木保健所長）  
大塚弘子（柏市保健福祉部保健福祉総務課専門監）  
木村隆次（全国介護支援専門員連絡協議会会長）  
備酒伸彦（兵庫県但馬県民局但馬長寿の郷地域ケア課主査）

※プログラム内容等に変更が生じることもございます。

平成18年3月2日

## 第3部 地域保健・医療に関するフォーラム

10:00～16:00

開会挨拶 齋藤泰一（全国衛生行政研究会会長・北海道浦河保健所長）

### I 新たな障害保健福祉施策の動向と課題について

#### 1 基調講演 10:00～11:00

座長：高橋紘士（立教大学コミュニティ福祉学部教授）  
講師：高原亮治（上智大学総合人間学部社会福祉学科教授）

#### 2 パネルディスカッション 11:00～12:30

座長：高橋紘士（立教大学コミュニティ福祉学部教授）  
パネリスト：芦田真吾（東京都福祉保健局障害施策推進部計画課長）  
石渡和実（東洋英和女学院大学人間科学部人間福祉学科教授）  
西村秋生（名古屋大学大学院医学系研究科助教授）  
福井久（大津市健康福祉部障害福祉課主幹）

休憩 12:30～13:30

### II 地域における新臨床医師研修について

#### 1 基調講演 13:30～14:30

座長：藤崎清道（厚生労働省東海北陸厚生局長）  
講師：宇都宮啓（厚生労働省医政局医事課医師臨床研修推進室長）

#### 2 パネルディスカッション 14:30～16:00

座長：藤崎清道（厚生労働省東海北陸厚生局長）  
パネリスト：宇都宮啓（厚生労働省医政局医事課医師臨床研修推進室長）  
藤崎清道（厚生労働省東海北陸厚生局長）  
名郷直樹（社団法人地域医療振興協会地域医療研究所地域医療研修センター長）  
伊藤善信（秋田県秋田中央保健所長）

閉会挨拶 齋藤泰一（全国衛生行政研究会会長）

※プログラム内容等に変更が生じることもございます。

平成 19 年 3 月 2 日

## 第 3 部 地域保健・医療に関するフォーラム

10:00～16:00

開会挨拶 木村博承（全国衛生行政研究会会長）

### I 「医療制度改革への対応」徹底討論

#### 1 基調講演 10:05～11:05

座長：遠藤弘良（国立保健医療科学院企画調整主幹）  
講師：長谷川敏彦（日本医科大学大学院研究科教授）

#### 2 パネルディスカッション 11:05～12:30

座長：遠藤弘良（国立保健医療科学院企画調整主幹）  
パネリスト：岡紳爾（山口県宇部環境保健所長）  
川島ひろこ（石川県石川中央保健所長）  
河原和夫（東京医科歯科大学大学院医歯科学総合研究科教授）  
古井祐司  
（東大 22 世紀医療センター健診情報学講座教官/HCC 代表）

休憩 12:30～13:30

### II 介護保険はどう変わったか？ ～制度改正スタートの一年を振り返って～

#### 1 基調講演 13:30～14:30

座長：小山秀夫（静岡県立大学経営情報学部教授）  
講師：田中滋（慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授）

#### 2 パネルディスカッション 14:30～16:00

座長：小山秀夫（静岡県立大学経営情報学部教授）  
パネリスト：河原智江（公立大学法人横浜市立大学医学部看護学科準教授）  
柴山志穂美（プラン館千代田所長）  
田上豊資（高知県中央東福市保健所長）  
野中博（医療法人社団博腎会野中医院長）

閉会挨拶 木村博承（全国衛生行政研究会会長）

※プログラム内容等に変更が生じることもございます。

平成 20 年 2 月 29 日

### 第 3 部 地域保健・医療に関するフォーラム

9:30～16:00

開会挨拶 三宅 雅史 (全国衛生行政研究会)

9:30～9:40

#### I 特定健診・特定保健指導

9:40～12:00

##### 1 基調講演「特定健診と特定保健指導」

10:10～12:00

講師：関 英一 (厚生労働省健康局生活習慣病対策室長)

##### 2 パネルディスカッション

11:05～12:00

座長：櫃本 真 聿 (愛媛大学医学部付属病院医療福祉支援センター長)

##### ① 話題提供「成果のあがる特定健診・特定保健指導を目指して」

10:10～10:40

櫃本 真 聿 (愛媛大学医学部付属病院医療福祉支援センター長)

##### ② 事例発表 1 「迅速検査を導入した健診・保健指導を実施して」

10:40～11:00

天野 栄 子 (兵庫県龍野健康福祉事務所)

##### ③ 事例発表 2 アウトソーシングによる特定保健指導のモデル事業

11:00～11:20

宮本 幸 枝

(千葉県健康福祉部健康づくり課がん・生活習慣病対策室副主幹)

##### ④ パネルディスカッション

櫃本 真 聿 (愛媛大学医学部付属病院医療福祉支援センター長)

休憩

12:30～13:30

#### II 医療制度改革

13:00～16:00

##### 1 基調講演「医療制度改革と保健所の役割」

13:30～13:40

講師：岡本 浩 二 (厚生労働省大臣官房審議官)

##### 2 シンポジウム

13:40～16:00

「医療制度改革への対応とこれからの保健所」 ～全国保健所長会協力事業報告と提言～

座長：澁谷 いづみ (愛知県半田保健所長)

廣田 洋 子 (北海道岩見沢保健所長)

##### ① 医療制度改革における生活習慣病対策に関する市区型保健所と県型保健所の役割

大井 照 (千代田区千代田保健所)

13:45～14:00

##### ② 医療連携体制の構築に関する研究 ～医療連携体制構築後の保健所の役割～

山中 朋 子 (青森県五所河原保健所)

14:00～14:15

##### ③ 医療連携体制の構築に関する研究 ～4 疾患における医療連携体制構築～

岡 紳 爾 (山口県宇部環境保健所)

14:15～14:30

##### ④ 地域連携クリティカルパスの普及・促進

大江 浩 (富山県新川厚生センター)

14:30～14:45

##### ⑤ 医療制度改革研修の成果と課題

廣田 洋 子 (北海道岩見沢保健所)

14:45～15:00

##### ⑥ 地域ケア・生活習慣病対策と保健所の将来

田上 豊 資 (高知県中央東福祉保健所)

15:00～15:15

意見交換

15:15～16:00

閉会挨拶 三宅 雅史 (全国衛生行政研究会)

※プログラム内容等に変更が生じることもございます。

平成 21 年 3 月 4 日

第 3 部	地域保健・医療に関するフォーラム	9:30～16:00
開会挨拶	中西好子 (全国衛生行政研究会会長)	9:30～9:40
I	新医師臨床研修の現状と今後の展望	9:40～12:30
1	基調講演「新医師臨床研修のこれから」 講師：田原克志 (厚生労働省医政局医事課医師臨床研修推進室長)	9:40～10:30
2	パネルディスカッション 座長：伊藤善信 (秋田県秋田中央保健所長)	10:30～12:30
①	保健所の立場から 嶋村清志 (滋賀県甲賀保健所長)	10:30～11:00
②	研修医の立場から 中川美生 (姫路聖マリア病院研修医)	11:00～11:30
③	大学の立場から 藤崎和彦 (岐阜大学医学部医学教育開発研究センター教授)	11:30～12:00
④	パネルディスカッション	12:00～12:30
休憩		12:30～13:30
II	新型インフルエンザ対策の現状と課題	13:30～16:00
1	基調講演「新型インフルエンザ対策の現状」 講師：関なおみ (厚生労働省健康局結核感染症課新型インフルエンザ対策室補佐)	13:30～14:20
2	パネルディスカッション 座長：嶋村清志 (滋賀県甲賀保健所長)	14:20～15:20
①	保健所長会の取り組み 小林良清 (長野県佐久保健所長)	14:20～14:50
②	自治体 (防災部局) の取り組み 齋藤實 (東京都総合防災部情報統括担当課長)	14:40～15:20
③	自治体 (政令市保健所) の取り組み 白井千香 (神戸市保健所予防衛生課長)	15:20～15:50
④	パネルディスカッション	15:50～16:20
閉会挨拶	三宅雅史 (全国衛生行政研究会運営委員)	16:20～

※プログラム内容等に変更が生じることもございます。

平成 22 年 3 月 5 日

第 3 部	地域保健・医療に関するフォーラム	9:30～16:00
	開会挨拶 中西好子(全国衛生行政研究会会長)	9:30～9:40
I	公衆衛生医師確保対策の現状と今後の展望	9:40～12:30
1	基調講演「公衆衛生医師確保推進登録事業について」 講師：後藤謙和 (厚生労働省健康局総務課地域保健室 ・保健指導室 室長補佐)	9:40～10:30
2	パネルディスカッション 座長：伊藤善信(秋田県秋田中央保健所長)	10:30～12:30
①	歯科医師の立場から 坂本友紀(浜松市歯の健康センター専門監)	10:30～11:00
②	医師臨床研修における保健所の取り組み 嶋村清志(滋賀県甲賀保健所長)	11:00～11:30
③	全行研調査の結果から 三宅雅史(徳島県美波保健所長)	11:30～12:00
④	パネルディスカッション	12:00～12:30
休憩		12:30～13:30
II	新型インフルエンザ対策の課題と対応	13:30～16:00
1	基調講演「新型インフルエンザ対策について」 講師：正林督章 (厚生労働省健康局結核感染症課 新型インフルエンザ対策室長)	13:30～14:20
2	パネルディスカッション 座長：中瀬克己(岡山市保健所長)	14:20～15:20
①	保健所の取り組み 国吉秀樹(沖縄県中央保健所副参事 兼 健康推進班長)	14:20～14:50
②	地方衛生研究所の取り組み 中西好子(東京都健康安全研究センター所長)	14:40～15:20
③	研究者の立場から 西山利正(関西医科大学公衆衛生学講座教授)	15:20～15:50
④	パネルディスカッション	15:50～16:20
	閉会挨拶 中西好子(全国衛生行政研究会会長)	16:20～

※プログラム内容等に変更が生じることもございます。

平成 23 年月 4 日

### 第 3 部 地域保健・医療に関するフォーラム

9:30～16:00

開会挨拶 中西好子 (全国衛生行政研究会会長) 9:30～9:40

I 公衆衛生とマーケティング 9:40～12:30

1 基調講演「公衆衛生とマーケティング」 9:40～10:30

講師：名郷直樹 (地域医療振興協会 地域医療研修センター長)

2 パネルディスカッション 10:30～12:30

座長：中原俊隆 (京都大学医学部公衆衛生学教室教授)

① 予防接種施策の現状及び改正に向けた取り組みについて 10:30～10:55

木下栄作 (厚生労働省健康局結核感染症課課長補佐)

② 医薬品メーカーのマーケティング戦略 10:55～11:20

坂巻弘之 (名城大学薬学部臨床経済学教授)

③ ワクチン戦略の国際比較 11:20～11:45

中瀬克己 (岡山市保健所)

④ キッチンカーの足跡 11:45～12:10

森恵子 (中国学園大学現代生活学部人間栄養学科長)

⑤ パネルディスカッション 12:10～12:30

休憩 12:30～13:30

II 転換期にある地域医療計画 13:30～16:00

1 基調講演「今後の医療計画に求めるもの」 13:30～14:15

講師：河原和夫

(東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科

環境社会医歯学専攻医療政策学講座政策科学分野教授)

2 パネルディスカッション 14:15～16:20

座長：大森豊緑 (名古屋市立大学大学院医学研究科

医療健康政策科学分野教授)

① 保健所における取り組み 14:15～14:40

恵上博文 (山口県宇部環境保健所長)

② 都道府県における取り組み 14:40～15:05

細川裕平 (兵庫県理事)

③ 医療・介護の連携を進める取り組み 15:05～15:30

逢坂悟郎 (兵庫県立西播磨リハビリテーションセンター

西播磨病院地域連携室長)

④ 自治体病院の果たす役割 15:30～15:55

中島豊爾 (全国自治体病院協議会副会長)

⑤ パネルディスカッション 15:55～16:20

閉会挨拶 中西好子 (全国衛生行政研究会会長) 16:20～

※プログラム内容等に変更が生じることもございます。

平成 24 年 3 月 2 日

## 第 3 部 地域保健・医療に関するフォーラム

		9:30～16:00
開会挨拶	中西好子(全国衛生行政研究会会長)	9:30～9:40
I 災害と公衆衛生		9:40～12:30
1 基調講演「被災地における公衆衛生活動」		9:40～10:30
	講師：菅波茂 (AMD A理事長)	
2 パネルディスカッション		10:30～12:30
	座長：山本秀樹(帝京大学大学院公衆衛生学研究科教授)	
① 自衛隊の災害派遣活動について		10:30～11:00
	鈴木智史(防衛省陸上幕僚監部衛生部企画室長)	
② 被災地における保健所の対応(宮古保健所の事例)		11:00～11:30
	柳原博樹(岩手県宮古保健所長)	
③ 災害時における死体検案について		11:30～12:00
	長崎靖(兵庫県監察医務官)	
④ パネルディスカッション		12:00～12:30
休憩		12:30～13:30
II 予防接種法の改正について		13:30～16:00
1 基調講演「生涯を通じた予防接種の考え方について」		13:30～14:20
	講師：岡部信彦 (国立感染症研究所感染症情報センター長)	
2 パネルディスカッション		14:20～16:20
	座長：今村知明(奈良県立医科大学健康政策医学教授)	
① 予防接種法の改正について		14:20～14:50
	喜多洋輔(厚生労働省健康局結核感染症課ワクチン対策専門官)	
② 市町村の立場から		14:50～15:20
	毛利好孝(姫路市保健所長)	
③ 都道府県の立場から		15:20～15:50
	角野文彦(滋賀県健康福祉部技監)	
④ パネルディスカッション		15:50～16:20
閉会挨拶	中西好子(全国衛生行政研究会会長)	16:20～

※プログラム内容等に変更が生じることもございます。

平成 25 年 3 月 5 日

## 第 3 部 地域保健・医療に関するフォーラム

		9:30～16:00
開会挨拶	中西好子(全国衛生行政研究会会長)	9:30～9:40
I 地域連携パス、その先—シームレスなケア提供体制を考える—		9:40～12:30
1 基調講演「在宅医療の最近の動向について」		9:40～10:30
講 師:	平子哲夫(厚生労働省医政局指導課在宅医療推進室長)	
2 パネルディスカッション		10:30～12:30
座 長:	逢坂悟郎(日本リハビリテーション病院施設協会常務理事)	
① 全国各地の取り組みについて		10:50～11:10
	恵上博文(山口県宇部環境保健所長)	
② 県における取り組みについて		11:10～11:30
	藤内修二(大分県中部保健所長)	
③ 市型保健所における取り組みについて		11:30～11:50
	兼子芳文(姫路市地域リハビリテーション支援センター所長)	
④ 地域包括支援センターにおける取り組みについて		11:50～12:10
	正野 潔(たつの市地域包括支援センター主事)	
⑤ パネルディスカッション		12:10～12:30
休 憩		12:30～13:30
II 精神保健福祉法の改正について—地域移行・地域定着を進めるために—		13:30～16:00
1 基調講演「精神保健医療福祉の現状と課題について」		13:30～14:20
講 師:	江副 聡(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課)	
2 パネルディスカッション		14:20～16:20
座 長:	柳 尚 夫(兵庫県洲本健康福祉事務所長)	
① 大学の立場から		14:40～15:00
	矢部博興(福島県立医科大学神経精神医学講座准教授)	
② 精神科病院の立場から		15:00～15:20
	長野敏宏(財団法人正光会御荘病院院長)	
③ 精神保健福祉センターの立場から		15:20～15:40
	藤田健三(全国精神保健福祉センター長会会長)	
④ 保健所の立場から		15:40～16:00
	永岡秀之(島根県県央保健所長)	
⑤ パネルディスカッション		16:00～16:20
閉会挨拶	中西好子(全国衛生行政研究会会長)	16:20～

※プログラム内容等に変更が生じることもございます。

平成26年3月4日

### 第3部 地域保健に関するフォーラム

9:30～16:30

開会挨拶 篠崎英夫(一般財団法人日本公衆衛生協会理事長)9:30～9:40

I 大規模災害時における地域医療の確保について 9:40～12:30

1 基調講演 9:40～10:30

講師：橘とも子(保健医療科学院健康危機管理研究部上席主任研究官)

2 パネルディスカッション 10:30～12:30

座長：松倉知晴(富山県高岡厚生センター氷見支所長)

① 基幹災害医療センターの役割 10:30～11:00

中山伸一(兵庫県災害医療センター長)

② 都道府県の役割 11:00～11:30

宮野収(東京都福祉保健局医療政策部災害医療担当課長)

③ 保健所の役割 11:30～12:00

堀川俊一(高知市保健所長)

④ パネルディスカッション 12:00～12:30

休憩 12:30～13:30

II 保健師活動指針の見直しについて 13:30～16:20

1 基調講演 13:30～14:20

講師：中板育美(公益社団法人日本看護協会常任理事)

2 パネルディスカッション 14:30～16:20

座長：中板育美(公益社団法人日本看護協会常任理事)

① 教育機関の取り組み 14:20～14:50

大木幸子(杏林大学保健学部看護学科教授)

② 府県型保健所の取り組み 14:50～15:20

加藤静子(埼玉県保健医療部保健医療政策課副課長)

③ 市型保健所の取り組み 15:20～15:50

竹田貴子(姫路市保健所健康課技術主任)

④ パネルディスカッション 15:50～16:20

閉会挨拶 中西好子(全国衛生行政研究会会長) 16:20～

※プログラム内容等に変更が生じることもございます。

平成27年3月3日

### 第3部 地域保健に関するフォーラム

9:30~16:30

開会挨拶 中西好子(全国衛生行政研究会) 9:30~9:40

I 大規模食中毒への対応について 9:40~12:30

1 基調講演 9:40~10:30  
講師：寺嶋淳(国立医薬品食品衛生研究所衛生微生物部長)

2 パネルディスカッション 10:30~12:30

座長：松倉知晴(富山県高岡厚生センター氷見支所長)

① 仕出し弁当に起因した大規模食中毒 10:30~11:00  
峠恭勇(広島市保健所保健医療課課長補佐)

② 焼肉店を原因施設とした広域食中毒 11:00~11:30  
垣内孝子(富山県中部厚生センター所長)

③ 露店の冷やしきゅうりに起因した大規模食中毒 11:30~12:00  
加治正行(静岡市保健所長)

④ パネルディスカッション 12:00~12:30

休憩 12:30~13:30

II 新興、再興感染症への対応について 13:30~16:20

1 基調講演 13:30~14:20  
講師：中谷祐貴子(厚生労働省健康局結核感染症課課長補佐)

2 パネルディスカッション 14:30~16:20

座長：山本秀樹(帝京大学大学院公衆衛生学研究科教授)

① 風しん対策について 14:20~14:50  
有川敦子(姫路市保健所予防課長)

② デング熱対応について 14:50~15:20  
村井賢二(新宿区保健所衛生課環境衛生第二係長)

③ エボラ出血熱への対応について 15:20~15:50  
堀成美(国立国際医療研究センター国際感染症対策専門職)

④ パネルディスカッション 15:50~16:20

閉会挨拶 中西好子(全国衛生行政研究会会長) 16:20~

※プログラム内容等に変更が生じることもございます。

平成28年3月1日

### 第3部 地域保健に関するフォーラム

9:30～16:30

開会挨拶 中西好子(全国衛生行政研究会) 9:30～9:40

I 地域医療構想と公立病院改革プラン 9:40～12:30

1 基調講演 9:40～10:30

講師：邊見公雄(全日本自治体病院協議会会長)

2 パネルディスカッション 10:30～12:30

座長：柳尚夫(兵庫県豊岡保健所長)

① 医療政策の視点から 10:30～11:00

今村知明(奈良県立医科大学健康政策医学講座教授)

② 公立病院の視点から 11:00～11:30

毛利好孝(たつの市医監(市民病院院長職務代理者))

③ 地域医療の視点から 11:30～12:00

猪口正孝(東京都医師会副会長(東京都地域医療構想策定部会部会長、平成立石病院理事長兼開設者))

④ パネルディスカッション 12:00～12:30

休憩 12:30～13:30

II 東日本大震災－被災避難者の現状とこれから・健康課題の支援を中心に－ 13:30～16:20

1 基調講演東日本大震災後の福島県の健康状況－福島県「県民健康調査」から－(仮題)

13:30～14:20

講師：福島医大公衆衛生学教授 安村誠司先生

2 パネルディスカッション 14:30～16:20

座長：内田勝彦(全国保健所長会)

遠藤幸男(全国保健所長会)

① 岩手県大船渡保健所の状況 14:20～14:45

花崎洋子(岩手県大船渡保健所保健課長)

② 岩手県久慈・二戸保健所の状況 14:45～15:10

鈴木宏俊(岩手県久慈・二戸保健所長)

③ 宮城県気仙沼保健所の状況 15:10～15:35

照井有紀(宮城県気仙沼保健所長)

④ 福島県相双保健所の状況 15:35～16:00

菊地とも子(福島県相双保健所いわき出張所長)

⑤ パネルディスカッション 16:00～16:20

閉会挨拶 中西好子(全国衛生行政研究会会長) 16:20～

※プログラム内容等に変更が生じることもございます。

平成29年3月7日

### 第3部 地域保健に関するフォーラム

9:30～16:30

開会挨拶 中西好子(全国衛生行政研究会会長) 9:30～9:40

I 多職種で進める地域包括ケア 9:40～12:30

1 基調講演 9:40～10:30

講師：飯島 勝矢（東京大学高齢社会総合研究機構教授）

2 パネルディスカッション 10:30～12:30

座長：中西 好子（葛飾区保健所長）

- ① 嚥下・口腔ケア 三串 浩二  
（長崎大学病院摂食嚥下リハビリテーションセンター講師） 10:30～10:50
- ② 嚥下食・栄養 上田 稚子  
（名阪食品株式会社管理本部C&SS室係長） 10:50～11:10
- ③ 認知症支援 原 直子  
（姫路市健康福祉局長寿社会支援部地域包括支援課係長） 11:10～11:30
- ④ 在宅看取り 渡邊 淳子  
（わたクリニック 葛飾区医師会） 11:30～11:50
- ⑤ 在宅医療介護連携推進 中西 好子（葛飾区保健所長） 11:50～12:00
- ⑥ パネルディスカッション 12:00～12:30

休憩 12:30～13:30

II 13:30～16:20

1 基調講演 13:30～14:30

講師：吉見 逸郎  
（厚生労働省健康局健康課たばこ対策専門官）

2 パネルディスカッション 16:45～16:20

座長：毛利 好孝（たつの市医監兼市民病院事務総長）

- ① 疫学について 片野田 耕太  
（国立がん研究センターがん対策情報センターがん登録センター室長） 14:30～14:55
- ② 子どもとタバコ 望月 友美子  
（公益財団法人日本対がん協会参事） 14:55～15:20
- ③ 飲食店等について（海外の事例から）大和 浩  
（産業医科大学産業生態科学研究所健康開発科学部門教授） 15:20～15:45
- ④ パネルディスカッション 15:45～16:20

閉会挨拶 中西好子（全国衛生行政研究会会長） 16:20～

※プログラム内容等に変更が生じることもございます。

平成30年3月6日

## 第3部 地域保健に関するフォーラム

9:30～16:30

開会挨拶 中西好子(全国衛生行政研究会会長) 9:30～9:40

I 精神保健福祉法の改正について 9:40～12:30

1 基調講演 9:40～10:30

講師：中原由美(福岡県粕屋保健所長)

2 パネルディスカッション 10:30～12:30

座長：毛利好孝(全国衛生行政研究会運営委員)

① 精神保健福祉法改正と精神保健福祉センター役割 10:30～11:00

野口正行(岡山県精神保健福祉センター所長)

② 149床の精神科病床を要した「御荘病院」を「御荘診療所」に転換して 11:00～11:30

長野敏宏(公益財団法人正光会御荘診療所長)

③ 精神保健福祉法改正について保健所の視点から

～一中核市保健所の長期的戦略～

11:30～12:00

松山とも代(豊中市保健所保健予防課主幹)

④ パネルディスカッション 12:00～12:30

休憩 12:30～13:30

II 感染症—最近の話題— 13:30～16:20

進行：毛利好孝(全国衛生行政研究会運営委員)

1 医療分野におけるAMR対策 13:30～14:10

講師：大曲貫夫(国立国際医療センター副院長)

2 感染症対策ネットワーク構築に向けた保健所の役割 14:10～14:50

講師：中里栄介(佐賀県唐津保健所長)

3 「HIV/AIDSと性感染症 臨床の立場から

～最近増加している梅毒を中心に～

14:50～15:30

講師：今村顕史(がん・感染症センター都立駒込病院感染症科部長)

4 最近の感染症の動向 15:30～16:10

講師：三宅邦明(厚生労働省健康局結核感染症課長)

閉会挨拶 毛利好孝(全国衛生行政研究会運営委員) 16:10～

※プログラム内容等に変更が生じることもございます。

平成31年3月5日

9:30～16:30 **第3部 地域保健に関するフォーラム**

9:30～9:40 **開会挨拶** 逢坂 悟郎（全国衛生行政研究会会長）

9:40～12:30 **I 地域医療構想「在宅医療の供給増への方策」**

9:40～10:30 **1 基調講演**

講師：松岡 輝昌（厚生労働省医政局地域医療計画課  
医師確保等地域医療対策室長）

10:30～12:30 **2 パネルディスカッション**

座長：毛利 好孝（全国衛生行政研究会運営委員）

10:30～11:00 **①公立病院における総合診療、在宅医療の提供について**

三村 令児（たつの市民病院院長）

11:00～11:30 **②中山間地域における医師会アンケートから**

逢坂 悟郎（兵庫県丹波保健所所長）

11:30～12:00 **③都市部における在宅医療の充実について**

稲荷田 修一（柏市保健福祉部地域医療推進課課長）

12:00～12:30 **④パネルディスカッション**

12:30～13:30 **休憩**

13:30～16:20 **II 岡山県における災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）活動**

13:30～16:20 **1 パネルディスカッション**

座長：逢坂 悟郎（全国衛生行政研究会会長）

13:30～14:00 **①岡山県における被害の概要について**

毛利 好孝（岡山県備中保健所所長）

14:00～14:30 **②保健医療調整本部での役割について（リーダーの立場から）**

宗 陽子（長崎県県南保健所所長）

14:30～15:00 **③保健医療調整本部での役割について（ロジスティック担当の立場から）**

松本 恵理子（長崎県県央保健所次長）

15:00～15:30 **④被災保健所における支援について**

山崎 初美（神戸市保健福祉局保健所調整担当部長）

15:30～16:10 **⑤パネルディスカッション**

16:10～ **閉会挨拶** 逢坂 悟郎（全国衛生行政研究会会長）

※プログラム内容等に変更が生じることもございます。

令和2年3月3日

9:30～16:30 **第3部 地域保健に関するフォーラム**

9:30～9:40 **開会挨拶** 逢坂 悟 郎（全国衛生行政研究会会長）

9:40～12:30 **I 地域包括ケアシステム構築と県型保健所の市町村支援について**

9:40～10:30 **1 基調講演**  
講 師：込 山 愛 郎（厚生労働省保険局高齢者医療課課長）

10:30～12:30 **2 パネルディスカッション**  
座 長：毛 利 好 孝（全国衛生行政研究会運営委員）

10:30～11:00 ①大阪府大東市における地域包括ケア構築  
逢坂 伸 子（大東市地方創生局兼保健医療部高齢介護室）

11:00～11:30 ②愛知県豊明市における地域包括ケア構築  
松 本 小 牧（豊明市健康長寿課）

11:30～12:00 ③県型保健所による市町村の地域包括ケア構築支援  
逢坂 悟 郎（兵庫県丹波保健所所長）

12:00～12:30 ④パネルディスカッション

12:30～13:30 **休憩**

13:30～16:20 **II 児童虐待への対応 –母子保健事業の充実・強化–**

13:30～14:20 **1 基調講演**  
講 師：知 念 希 和（厚生労働省子ども家庭局母子保健課課長補佐）

14:20～16:20 **2 パネルディスカッション**  
座 長：毛 利 好 孝（全国衛生行政研究会運営委員）

14:20～14:50 ①中核市保健所における母子保健事業の充実・強化  
正 木 典 子（姫路市保健所健康課長）

14:50～15:20 ②児童相談所を設置する中核市での母子保健事業の進め方  
越 田 理 恵（金沢市保健局担当局長）

15:20～15:50 ③県型保健所における市町村母子保健事業の支援  
丹 羽 員 代（岐阜県西濃保健所健康増進課係長）

15:50～16:20 ④パネルディスカッション

16:20～16:30 **閉会挨拶** 逢坂 悟 郎（全国衛生行政研究会会長）

※プログラム内容等に変更が生じることもございます。

9:30 ~ 16:30 **第3部 地域保健に関するフォーラム**

9:30 ~ 9:40 **開会挨拶** 嶋村清志(全国衛生行政研究会会長)

9:40 ~ 12:30 **I 新型コロナウイルス感染症対策の現状について**

9:40 ~ 10:30 **1 基調講演**  
講師：鷺見学(厚生労働省健康局健康課長)

10:30 ~ 12:30 **2 パネルディスカッション**  
座長：逢坂悟郎(全国衛生行政研究会運営委員)

10:30 ~ 11:00 ①地方衛生研究所の対応と課題  
調恒明(地方衛生研究所全国協議会会長)

11:00 ~ 11:30 ②治療薬開発の現状  
土井尚人(株式会社イーベック代表取締役社長)

11:30 ~ 12:00 ③保健所の危機管理対応について  
柳尚夫(兵庫県豊岡保健所所長)

12:00 ~ 12:30 ④パネルディスカッション

12:30 ~ 13:30 **休憩**

13:30 ~ 16:20 **II With コロナ時代の感染症対策**

13:30 ~ 16:20 **1 パネルディスカッション**  
座長：毛利好孝(全国衛生行政研究会運営委員)

13:30 ~ 14:05 ①新型コロナウイルスワクチンについて  
長谷川秀樹(国立感染症研究所インフルエンザ研究センターセンター長)

14:05 ~ 14:40 ②今後の感染動向について  
岡部信彦(川崎市健康安全研究所所長)

14:40 ~ 15:15 ③保健所の機能強化について  
内田勝彦(全国保健所長会会長)

15:15 ~ 15:50 ④感染症対策と基本的人権の尊重  
上柳敏郎(東京駿河台法律事務所代表弁護士)

15:50 ~ 16:20 ⑤パネルディスカッション

16:20 ~ 16:30 **閉会挨拶** 河本幸子(全国衛生行政研究会幹事)

※プログラム内容等に変更が生じることもございます。

令和4年3月8日

9:30～16:30 **第3部 地域保健に関するフォーラム**

9:30～9:40 **開会挨拶** 嶋村清志(全国衛生行政研究会会長)

9:40～12:30 **I 新型コロナ対応と保健所の機能強化について**

9:40～10:30 **1 基調講演**  
講師：尾島俊之(浜松医科大学健康社会医学教授)

10:30～12:30 **2 パネルディスカッション**  
座長：毛利好孝(全国衛生行政研究会運営委員)

10:40～11:10 ①厚生労働省の立場から  
佐々木孝治(厚生労働省健康局健康課課長)

11:10～11:40 ②都道府県の立場から  
角野文彦(滋賀県健康医療福祉部理事)

11:40～12:10 ③保健所の立場から  
白井千香(枚方市保健所所長)

12:10～12:30 ④パネルディスカッション

12:30～13:30 **休憩**

13:30～16:20 **II 新型コロナウイルスに関する最近の動向について**

13:30～16:20 **1 パネルディスカッション**  
座長：嶋村清志(全国衛生行政研究会会長)

13:30～14:10 ①新型コロナウイルス感染症の動向について  
岡部信彦(川崎市健康安全研究所所長)

14:10～14:50 ②新型コロナウイルスの生態学的特徴について  
山本太郎(長崎大学熱帯医学研究所環境医学部門  
国際保健学分野教授)

14:50～15:50 ③新型コロナウイルスワクチン及び治療薬の開発状況  
上原健城(塩野義製薬株式会社医薬開発本部臨床開発部部长)

15:50～16:20 ④パネルディスカッション

16:20～16:30 **閉会挨拶** 毛利好孝(全国衛生行政研究会運営委員)

※プログラム内容等に変更が生じることもございます。

9:30～16:30 **第3部 地域保健に関するフォーラム**

9:30～9:40 **開会挨拶** 嶋村清志(全国衛生行政研究会 会長)

9:40～12:30 **I 新型コロナ対応における医療確保、反省点と今後の展望**

9:40～12:30 **パネルディスカッション**

座長：毛利好孝(全国衛生行政研究会 運営委員)

9:40～10:10 ① **高度急性期病院における対応**

出雲雄大(日本赤十字社医療センター 呼吸器内科 部長)

10:10～10:40 ② **療養病院からコロナ専門病院への転換**

山下恵子(医療法人夢前会金田病院 副院長兼看護部長)

10:40～11:10 ③ **医師会による在宅医療の提供**

東靖人(姫路市医師会 理事)

11:10～11:40 ④ **訪問看護ステーションによる在宅医療の提供**

藤田愛(北須磨訪問看護リハビリセンター 所長)

11:40～12:10 ⑤ **保健所保健師を中心とした在宅医療の調整と提供**

竹田貴子(姫路市保健所健康課 課長補佐)

12:10～12:30 ⑥ **パネルディスカッション**

12:30～13:30 **休憩**

13:30～16:20 **II 医療計画の改定と保健所・自治体による在宅医療体制構築支援について**

13:30～14:30 **1 基調講演**

講師：鷺見学(厚生労働省医政局地域医療計画課 課長)

14:30～16:20 **1 パネルディスカッション**

座長：逢坂悟郎(全国衛生行政研究会 運営委員)

14:30～15:00 ① **中山間地域における現状と課題**

守本陽一(兵庫県豊岡保健所 医師)

15:00～15:30 ② **中核市域における現状と課題(1)**

松岡太郎(豊中市保健所 所長)

15:30～16:00 ③ **中核市域における現状と課題(2)**

浅野美穂子(柏市保健所健康増進課 課長)

16:00～16:20 ④ **パネルディスカッション**

16:20～16:30 **閉会挨拶** 松倉知晴(全国衛生行政研究会 運営委員)

※プログラム内容等に変更が生じることもございます。

# 第 5 部 組 織

年 度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
会 長	石塚 正敏	安達一彦	藤井 充	梅田 勝	緒方 剛	矢島 鉄也	箱崎 健明	鈴木 康裕	犬塚 君雄 松原 史朗
副 会 長	中瀬 克己 六本木義光	中瀬 克己 六本木義光	原 徳壽	外山 千也	牛尾 光宏	揚松 龍治		東 海 土井 弘幸	浦田 実 土井 弘幸
北 海 道	貞本 晃一	貞本 晃一	田中 宏之	田中 宏之	田中 宏之			中村 秀恒	山本 長史
東 北	六本木義光	六本木義光	阿彦 忠彦			六本木義光		石山 明	阿彦 忠之
関 東	石塚 正敏	石塚 正敏	安達 一彦					奥村 二郎	桑野 哲実
北 陸	中村 健二	中村 健二	菊池 修一	黒沢 豊	河原 和夫	大江 浩	大江 浩	大江 浩	大江 浩
東 海	和田 文明	和田 文明	五十嵐 明					小窪 和博	松原 史朗
近 畿	中瀬 克己	中瀬 克己	箱崎 健明	箱崎 健明					
中 国	平賀 瑞雄	平賀 瑞雄	平賀 瑞雄					發坂 耕治	恵上 法男
四 国	田上 豊資	田上 豊資	景浦しげ子	鈴木順一郎	久保 訓子	中川 洋一	新山 徹二	毛利 好孝	倉山 幸治
九 州	土井 庸正	土井 庸正	沖 勉		揚松 龍治	荒瀬 泰子	宇田 英典	上野 達郎	後藤 尚
厚生労働省 オブザーバー	-	矢島 鉄也	矢島 鉄也	-	高橋 司	佐々木 健	佐々木昌弘	-	-
監 事									石山 明 大江 浩
運営委員								佐々木昌弘	佐々木昌弘 杉山 貴広

平成11年度	仲宗根 正	安藤由記夫	上田 昭	片桐 幹雄	毛利 好孝	竹内 俊介	齋藤 泰一	木村 博承	齋藤 泰憲	平成19年度	平成20年度
未 定	四 国 椎葉 茂樹	藤枝 隆 椎葉 茂樹	箱崎 健明 迫井 正深	箱崎 健明 迫井 正深	岩木 康生 田原 克志	齋藤 泰一 淺沼 一成	大西 良之 前田 光哉	星川 洋一	岩松 洋一	中西 好子	好孝
宇都宮 啓	中村 秀恒	中村 秀恒	原田 智史	原田 智史	原田 智史	坂本 泰啓	坂本 泰啓	坂本 泰啓	—	—	—
杉澤 孝久	佐藤 牧人	鈴木 宏俊	村上 明繼	村上 明繼	石山 明	山田 敬子	小谷 尚克	田澤 光正	鈴木 宏俊	金澤 孝彦	孝彦
福 島 泉	山崎晋一朗	中山 文子	武藤 謙介	武藤 謙介	阿部 勝延	北澤 潤	中村 宗達	内田 玄祥	内田 玄祥	田中 良明	良明
長谷川嘉春	菊池 修一	大江 浩	南 陸男	南 陸男	小林 勝義	守田万寿夫	大西 良之	菊池 修一	松倉 知晴	大西 良之	良之
大西 良之	松原 史朗	針田 哲	針田 哲	針田 哲	針田 哲	大竹 輝臣	大竹 輝臣	大竹 輝臣	田中 剛	田中 剛	剛
松原 史朗	箱崎 健明	箱崎 健明	箱崎 健明	箱崎 健明	毛利 好孝	嶋村 清志	嶋村 清志	嶋村 清志	嶋村 清志	嶋村 清志	清志
箱崎 健明	長井 大	岩木 康生	岩木 康生	岩木 康生	岩木 康生	岩木 康生	岩木 康生	岩木 康生	岩木 康生	河本 幸子	幸子
岸本 益実	河野 英明	岡田 耕輔	香 川 県	香 川 県	三宅 雅史	高橋 直樹	北村 優子	星川 洋一	三宅 雅史	竹内 豊	豊
齋藤 泰憲	日高 良雄	小田原三津人	宮崎 親	宮崎 親	前田 泰久	佐藤龍一郎	古賀 義孝	鈴木 寛子	岩松 洋一	佐藤 克之	克之
重政 昭彦	黒野 健司 町田 宗仁	染谷 意	—	—	—	—	—	荒木 裕人	宮原 勇治	天本 健司	健司
—	—	鈴木 宏俊	武藤 謙介	武藤 謙介	—	—	—	—	—	—	—
高橋 司	—	岩木 康生	岡田 耕輔	岡田 耕輔	—	—	—	—	—	—	—
箱崎 健明	—	佐々木昌弘	佐々木昌弘	佐々木昌弘	佐々木昌弘	佐々木昌弘	佐々木昌弘	佐々木昌弘	佐々木昌弘	三宅 雅史	雅史
佐々木昌弘	—	田中 良明	田中 良明	田中 良明	川内 敦文	川内 敦文	川内 敦文	川内 敦文	川内 敦文	—	—
神ノ田昌博	—	廣瀬 浩美	—	—	竹内 俊介	—	—	—	—	—	—
藤内 修二	—	星川 洋一	—	—	笠松 淳也	—	—	—	—	—	—



令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
嶋村 清志				
-	-	-	-	-
村松 司	村松 司	村松 司	村松 司	信行 浩敬
岩手県	青森県	相澤 寛	金澤 孝彦	小谷 尚克
田中 良明				
平田 佳永	平田 佳永	平田 佳永	平田 佳永	片岡 照二郎
森岡 久尚	堀 裕行	堀 裕行	堀 裕行	堀 裕行
堀田 昌子				
河本 幸子				
中川 洋一	岡田 克俊	岡田 克俊	岡田 克俊	小居 理恵
熊本県	川上 聡子	川上 聡子	川上 聡子	坂名城 恭子
田村 圭	関谷 悠以	吉本 雅世	関谷 悠以	九十九 悠太
-	-	-	-	-
逢坂 悟郎				
緒方 剛				
坂野 晶司				
石原美千代	石原美千代	石原美千代	石原美千代	石原美千代
鈴木 眞美				
松倉 知晴				
毛利 好孝				

# 第 6 部 会 則

# 全国衛生行政研究会会則

(名称)

第1条 この会は、全国衛生行政研究会という。

(目的)

第2条 この会は、保健、医療、福祉等に従事する行政等(以下、「衛生行政」という。)に携わる医師及び歯科医師の公衆衛生及び衛生行政に関する知識の向上と相互の親睦を図ると共に、この会を構成する各会の活動の相互支援及び情報交換を行い、もって衛生行政に携わる全国の医師及び歯科医師の活性化並びに衛生行政の発展向上に寄与することを目的とする。

(会の活動)

第3条 この会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行うことができる。

- (1) 衛生行政に関する諸施策の調査研究
  - (2) この会を構成する各会相互の親睦及び情報交換を図るための活動
  - (3) その他、この会の目的達成に必要な活動
- 2 この会の活動を円滑に行うため、事務局をおくことができる。事務局の所在地の変更は会長が第11条に定める幹事会に謀ってこれをきめることができる。

(会員)

第4条 この会の会員は、別表1に定める各会の会員をもってあてることとする。

(役員)

第5条 この会に、次の役員をおく。

- (1) 会長1名
- (2) 副会長2名
- (3) 幹事 第4条に定める各会から各1名
- (4) 監事2名
- (5) 運営委員若干名

(役員を選出)

第6条 会長の選出は幹事の互選による。

- 2 副会長は幹事の中から会長がこれを任命する。但し、1名については幹事以外の会員の中から任命することができる。
- 3 会長及び副会長のうち幹事から選出された者については、幹事を第4条に定める各会のうち自らが所属する会の他の会員に幹事を委任することができる。
- 4 幹事は第4条に定める各会ごとに会員の互選によって選出される。
- 5 監事の選出は幹事の互選によって選出される。
- 6 運営委員は幹事以外の会員の中から、会長がこれを任命する。

(役員職務)

第7条 会長は、この会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときまたは会長が欠けたときはその職務を代行する。
- 3 幹事は、第4条に定める各会の会員相互の連絡調整にあたる。
- 4 監事は、会計経理を監査する。

- 5 運営委員は、事務局を構成し、会長の指示を受けて会計、書記等の庶務に従事する。
- 6 役員への報酬はこれを与えないものとする。

(役員任期)

- 第8条 役員任期は4月1日から翌年3月31日までとする。但し、再任を妨げない。
- 2 役員任期満了にかかわらず、後任者が選出されるまでは、なお、その職務を遂行する。このとき、後任者の任期は、前任者の任期の任期満了日の翌日から起算するものとする。
  - 3 補欠役員任期は前任者の残任期間とする。

(会議)

- 第9条 この会の会議は総会及び幹事会とする。

(総会)

- 第10条 総会は衛生行政に関する見識を高めることを目的に年1回開催する。
- 2 会長は、総会で会務を報告しなければならない。

(役員会)

- 第11条 幹事会は役員をもって構成する。但し、運営委員には議決権が与えられない。
- 2 幹事会は、この会の活動の企画調整に関することを議決する。
  - 3 次の各項は幹事会の議決を要する。
    - (1) 活動計画、予算及び決算に関すること
    - (2) 会費に関すること
    - (3) 第4条に定める各会の加除に関すること
    - (4) 会則の変更に関すること
  - 4 幹事会は会長が招集し、議長は会長がこれにあたる。委任状による出席はこれを妨げない。幹事は、会長の承認を受けて代理人を出席させることができる。
  - 5 幹事会は議決権を有する役員四分の三以上の出席をもって成立し、幹事会の議事は議決権を有する出席役員三分の二以上の同意をもって決する。
  - 6 会長は、少なくとも年1回は幹事会を開催しなければならない。

(経費及び会計)

- 第12条 この会の経費は第4条に定める各会ごとに定められた年会費その他の収入をもって充てる。会費は年1回これを納めなければならない。

(雑則)

- 第13条 この会則に定めるもののほか、この会の活動に遂行に関し必要な事項は別に定める。

附則

- 第1条 この会則は平成3年3月15日より施行する。

附則

- 第1条 この会則は平成11年4月1日より施行する。

附則

- 第1条 この会則は平成13年4月1日より施行する。

附則

第1条 この会則は平成18年5月20日より施行する。

附則

第1条 この会則は平成18年10月25日より施行する。

附則

第1条 この会則は平成27年11月5日より施行する。

別表1(第4条関係)

北海道衛生行政研究会

東北衛生行政研究会

関東衛生行政研究会

北陸衛生行政研究会

東海衛生行政研究会

近畿公衆衛生医師・歯科医師の会

中国地区公衆衛生研究会

四国公衆衛生医師の会

九州衛生行政研究会

## FROM EDITORS

今回 30 年史の発行にあたり、編集作業を一手に引き受け、取りまとめていただいたのは、姫路市保健所長で全国衛生行政研究会運営委員の毛利好孝先生です。

30 年間の全行研の取組みを発掘・整理していただいたおかげで、数千ページにもなる超大作となりました。この 30 年間をみると、毛利先生はいつも数年先を見据えて警鐘を鳴らしてこられたことがわかります。あたかも私達衛生行政医師らの羅針盤のごとく、絶えず新しい時代を切り拓くときには先駆的な提言をしていただけてきました。

毛利先生のご苦勞に心より感謝を申し上げますとともに、本会の益々の発展を祈念し編集後記とさせていただきます。

《全国衛生行政研究会会長 嶋村 清志》

滋賀県長浜保健所（湖北健康福祉事務所）兼 彦根保健所（湖東健康福祉事務所）



全国衛生行政研究会と関わるきっかけはブロック幹事となり研究会の会議に出席したことだったと記憶している。ほぼ同世代の方を中心に運営されており、情報収集と勉強のためその後運営委員に入れていただき、気が付くと 10 年余り活動に関わらせていただいている。

活動の中で特記すべきものとして新人職員を対象とした“目標達成型（ブレイクスルー型）”の「保健所技術系職員研修会」がある。詳細は本誌をご覧いただきたいが、参加する度に刺激とエネルギーを貰っている。興味ある方は是非見学に来ていただければと思う。

《全国衛生行政研究会運営委員 松倉知晴 富山県高岡厚生センター》

全行研との出会いは、就職して間もない頃に前身の全行連発足に合わせた中国地区公衆衛生研究会の設立会議に出席したことからでしょうか。本格的な活動に参加することになったのは、四国公衆衛生医師の会の幹事になってからです。

そして、若井さんはじめ（一財）公衆衛生協会の皆さんとは、環境庁時代から 30 年以上のお付き合いになりました。

本冊子をまとめるにあたり、初期に事務局を支えられた佐々木先生や活動を支援いただいている協会の方々へ改めて感謝申し上げます。

《全国衛生行政研究会運営委員 毛利好孝 姫路市保健所》



令和5年度地域保健総合推進事業  
地域保健行政機関の機能強化と技術職員に確保に関する実践事業  
全国衛生行政研究会30年史

編集：毛利好孝（全国衛生行政研究会）

発行：嶋村清志（全国衛生行政研究会）

一般財団法人日本公衆衛生協会

編 集 日：令和6年1月1日

発 行 日：令和6年1月1日

